

令和4年9月 議会関係日程表

令和4年8月29日招集

月	日	曜日	区 分	摘 要
8	16	火		12:00 一般質問締切日
	17	水		9:30 議会運営委員会
	18	木		
	19	金		
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火		
	24	水		
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月	本 会 議	9:30 9月定例会開会（議案の上程）
	30	火	休 会	
31	水	本 会 議	9:00 一般質問	
9	1	木	本 会 議	9:00 一般質問
	2	金	休 会	
	3	土	休 日	
	4	日	休 日	
	5	月	休 会	
	6	火	委 員 会	9:30 決算特別委員会（一般会計決算審議）
	7	水	委 員 会	9:30 決算特別委員会（一般会計決算審議）
	8	木	委 員 会	9:30 総務経済常任委員会
	9	金	委 員 会	9:30 社会文教常任委員会
	10	土	休 日	
	11	日	休 日	
	12	月	休 会	
	13	火	休 会	
	14	水	休 会	
	15	木	休 会	
	16	金	本 会 議	9:30 議会再開（委員長報告・質疑・討論・採決・閉会）

会期19日間

第 1 号

(8 月 29 日)

議 事 日 程

令和 4 年 8 月 2 9 日
午前 9 時 3 0 分 開会
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 2 号 例月出納検査結果報告
- 日程第 4 報告第 1 3 号 議員派遣結果報告
- 日程第 5 報告第 1 4 号 株式会社長門牧場第 5 6 期決算について
- 日程第 6 報告第 1 5 号 株式会社長門牧場第 5 7 期事業計画について
- 日程第 7 発議第 3 号 長和町決算特別委員会の設置について
- 日程第 8 長和町決算特別委員会の委員の選任について
- 日程第 9 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果について
- 日程第 1 0 報告第 1 6 号 令和 3 年度長和町学校教育振興基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 1 報告第 1 7 号 令和 3 年度長和町交通安全対策基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 2 報告第 1 8 号 令和 3 年度長和町共済等推進基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 3 報告第 1 9 号 令和 3 年度長和町地域福祉基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 4 報告第 2 0 号 令和 3 年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 5 報告第 2 1 号 令和 3 年度長和町奨学基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 6 報告第 2 2 号 令和 3 年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について
(町長提出)
- 日程第 1 7 報告第 2 3 号 令和 3 年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用
報告について
(町長提出)
- 日程第 1 8 報告第 2 4 号 令和 3 年度長和町振興公社振興基金の運用報告について
(町長提出)

- 日程第 1 9 議案第 5 1 号 令和 3 年度長和町一般会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 5 2 号 令和 3 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 5 3 号 令和 3 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 5 4 号 令和 3 年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 5 5 号 令和 3 年度長和町介護保険特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 5 6 号 令和 3 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 5 7 号 令和 3 年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 5 8 号 令和 3 年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 5 9 号 令和 3 年度長和町上水道事業会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 6 0 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 9 決算審査報告
- 日程第 3 0 報告第 2 5 号 令和 3 年度健全化判断比率について
(町長提出)
- 日程第 3 1 報告第 2 6 号 令和 3 年度資金不足比率について
(町長提出)
- 日程第 3 2 令和 3 年度健全化判断比率及び令和 3 年度資金不足比率の審査報告
- 日程第 3 3 議案第 6 1 号 令和 4 年度長和町一般会計補正予算（第 6 号）について
(町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 6 2 号 令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）について

- (町長提出)
- 日程第 3 5 議案第 6 3 号 令和 4 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
について
- (町長提出)
- 日程第 3 6 議案第 6 4 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) につい
て
- (町長提出)
- 日程第 3 7 議案第 6 5 号 令和 4 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予
算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 3 8 議案第 6 6 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて
- (町長提出)
- 日程第 3 9 議案第 6 7 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 1 号) につ
いて
- (町長提出)
- 日程第 4 0 陳情第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情
- 日程第 4 1 陳情第 2 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並み
の水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情
- 日程第 4 2 委員会付託について
- 散 会

令和4年長和町議会9月定例会（第1号）

令和4年8月29日 午前 9時30分開会

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	教育長	藤田仁史	君
総務課長	長井剛	君	企画財政課長	藤田健司	君
建設水道課長	龍野正広	君	こども・健康推進課長	小林義明	君
町民福祉課長	藤田孝	君	情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君
産業振興課長	宮阪和幸	君	教育課長	中原良雄	君
文化財担当課長	大竹幸恵	君	総務課長補佐	西田裕康	君
代表監査委員	丸山淳子	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開会の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

定数、定刻ともに至りましたので、令和4年長和町議会第3回定例会を開会いたします。

なお、本定例会は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる取組に基づき開催してまいりますので、御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森田公明君） 日程第1 会議録署名議員の指名について、会議規則第127条の規定に基づき、議長において、3番、荻野友一議員、5番、田福光規議員の両議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（森田公明君） 続いて、日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、8月17日開催の議会運営委員会において、別紙のとおり決定しておりますので、議会事務局長より報告いたします。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） おはようございます。

それでは、議会の日程を申し上げます。

お手元の議案書1ページを御覧ください。

8月17日に開催されました議会運営委員会において会期が決定いたしました。

本日、9月定例会の開会となります。

8月31日、一般質問が6名の議員の方からございます。

9月1日、一般質問が2名の議員の方からございます。

9月6日、9月7日、決算特別委員会、一般会計決算審査でございます。

9月8日、総務経済常任委員会、9月9日、社会文教常任委員会をそれぞれ開催いたします。

9月16日、議会再開となりまして、委員長報告、質疑、討論、採決、閉会という運びになっております。

会期は19日間となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（森田公明君） ただいまの報告のとおり、本定例会の会期を本日8月29日から9月16日までの19日間とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から9月16日までの19日間と決定いたしました。

○議長(森田公明君) ここで報告いたします。

本定例会に提出された案件は、報告第12号から第26号までの報告案15件、発議第3号 長和町決算特別委員会の設置案1件、議案第51号から議案第60号までの令和3年度決算認定案10件、議案第61号から議案第67号までの令和4年度補正予算案7件、陳情第1号及び第2号までの陳情2件、合計35件であります。

これより会議に入ります。

◎日程第3 報告第12号 例月出納検査結果報告

○議長(森田公明君) 日程第3 報告第12号 例月出納検査結果について、丸山淳子代表監査委員から報告を求めます。

丸山代表監査委員。

○代表監査委員(丸山淳子君) おはようございます。

それでは、例月出納検査結果の報告をさせていただきます。議案書3-1ページになりますが、よろしく願いいたします。

報告第12号

令和4年8月29日

長和町長 羽田健一郎様

長和町議会議長 森田公明様

長和町監査委員 丸山淳子

〃 小川純夫

例月出納検査結果報告(令和4年度7月分)

例月出納検査結果、令和4年度7月分でございます。

令和4年8月23日、7月分の例月出納検査を実施した結果を地方自治法第235条の2第3項の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては、次のページ以降を御参照いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長(森田公明君) 報告を終わります。

◎日程第4 報告第13号 議員派遣結果報告

○議長(森田公明君) 次に、日程第4 報告第13号 議員派遣結果について報告を行います。

議員派遣につきましては、私から報告いたします。

お手元の議案書4—2ページから4—5ページに記載してありますとおり、6月23日に青木村・長和町議会議員研修会、7月8日に立科町・長和町議会議員研修会、7月14日に令和4年度町村議会議員研修会、7月20日に長和町・下諏訪町議会議員研修会に各議員が出席しております。

内容につきましては、ここに記載のとおりであります。御参加いただき、大変御苦労さまでした。

◎日程第5 報告第14号 株式会社長門牧場第56期決算について

◎日程第6 報告第15号 株式会社長門牧場第57期事業計画について

○議長（森田公明君） 次に、日程第5 報告第14号及び日程第6 報告第15号は関連がありますので、一括して議題といたします。

報告第14号 株式会社長門牧場第56期決算について及び報告第15号 株式会社長門牧場第57期事業計画について報告を求めます。

宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、報告第14号、第15号について御報告させていただきます。

最初に、議案書の5—1ページをお願いいたします。

報告第14号 株式会社長門牧場第56期決算の関係でございます。

令和3年3月1日から令和4年2月28日までの決算につきまして、地方自治法の規定により報告させていただきます。

5—2ページをお願いいたします。

営業の概況の関係ですが、第56期も前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴います第4波、第5波の影響により、経済活動の制限と人流の抑制などにより、牧場へ来場される方や製品販売が減少するという状況になってしまいました。

また、昨年5月の連休中の雨と8月のお盆時期の大雨により、来場者数の減少、製品販売の減少がありまして、これも大きな要因となっております。

このような状況の中での営業となりましたが、まず売上高の状況について説明のほうをさせていただきます。

令和3年度の売上高につきましては約5億5,800万円で、前年度と比べて約1,600万円の増収となっております。

酪農部では、搾乳量の増加に伴いまして生乳売上げが約300万円の増加となり、乳業売上げも1,500万円増加しております。

また、卸売通販売上げの中での通信販売の関係では、売上げが目標の2倍の売上げを達成して2,260万円の売上金額となっております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の売上金額と比較しますと、さきに申し上げ

ました5月の連休と8月の大雨の影響によりまして3,000万円以上の減収となっております。

次に、営業利益の状況ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大と天候不順の影響、また酪農施設や製造施設の更新に伴う減価償却費の増加によりまして、最終の純利益は約3,700万円のマイナスとなっております。

5—4ページの会社の概況から、5の14ページの監査役の報告書につきましては、後ほどそれぞれ御確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の6—1ページをお願いいたします。

報告第15号 長門牧場第57期事業計画につきまして御報告いたします。

6—2ページをお願いいたします。

売上目標といたしまして5億3,200万円とし、売上目標の達成と営業利益を売上金額の10%とすることを目標として努めてまいります。

重点事業といたしましては、酪農関係では、短角牛の屠畜頭数を増やしていくことや牛乳の増産などに努めてまいります。

営業関係では、新規卸売先の開拓を積極的に進めるとともに、味噌チーズの販売を新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の年間の6万個、これを目標としていきたいと思っております。

また、ECサイトの売上げを伸ばしていくほか、別荘地の定期宅配と牧場サポーター制度を早期に実施するよう努めてまいります。

レストハウスの関係では、体験事業を復活し、牧場を好きになってもらう体験を進めていくため、関連団体と連携して共同事業を始めていきたいと考えております。

製造関係では、ゴードチーズの安定生産に努めるとともに、新商品の開発、品質の向上に取り組んでまいります。

このほか、現在進めております絵本プロジェクトの活用のほか、牧場祭を実施し、多くのお客様に長門牧場を訪れていただける施策を展開していきたいと考えております。

より一層、長和町の農業、観光の拠点として、町内外から一層親しまれる牧場としていきたいと思っておりますので、御支援などよろしく願いしたいと思います。

報告につきましては、以上です。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

◎日程第7 発議第3号 長和町決算特別委員会の設置について

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 発議第3号 長和町決算特別委員会の設置についてを上程いたします。

上程されました議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

羽田公夫議員。

○6番（羽田公夫君） 発議第3号 長和町決算特別委員会の設置について御説明いたします。

議案書の7-1ページからでございますが、1ページおめくりいただきまして、7-2ページでございます。

次のとおり、長和町決算特別委員会を設置するものといたします。

名称、長和町決算特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第5条。

目的、令和3年度長和町一般会計決算を審査するため。

委員の定数、8人。議長、監査委員を除く8人でございます。

活動期間でございますが、令和3年度長和町一般会計決算の審査終了までといたします。

以上でございます。御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで諮りいたします。発議第3号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、発議第3号は、本日審議することに決定いたしました。

日程第7 発議第3号 長和町決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより発議第3号を採決いたします。

発議第3号を原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

したがって、令和3年度長和町一般会計決算につきましては、ただいま設置いたしました決算特別委員会において審査することとなりました。

◎日程第8 長和町決算特別委員会の委員の選任について

○議長（森田公明君） 次に、日程第8 長和町決算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第2項の規定により、議長が会議に諮って指名いたします。

それでは、事務局長より読み上げます。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町決算特別委員会の委員の名前を読み上げます。

渡辺久人議員、原田恵召議員、羽田公夫議員、田福光規議員、佐藤恵一議員、荻野友一議員、龍野一幸議員、阿部由紀子議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） お諮りいたします。ただいまの朗読のとおり、特別委員会の委員の選任につきまして、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 御異議なしと認め、特別委員会の委員をただいま朗読のとおり指名いたします。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前 9時46分

再 開 午前 9時47分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第9 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果について

○議長（森田公明君） 日程第9 長和町決算特別委員会の正副委員長の互選結果の報告について、互選された結果を事務局長より読み上げます。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、長和町決算特別委員会の委員長及び副委員長の互選結果を読み上げます。

委員長、渡辺久人議員、副委員長、羽田公夫議員、以上でございます。

○議長（森田公明君） 特別委員会の正副委員長の互選結果の報告を終わります。

◎日程第10 報告第16号 令和3年度長和町学校教育振興基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第11 報告第17号 令和3年度長和町交通安全対策基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第12 報告第18号 令和3年度長和町共済等推進基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第13 報告第19号 令和3年度長和町地域福祉基金の運用報告について
(町長提出)

◎日程第14 報告第20号 令和3年度長和町福祉医療費資金貸付基金の運用報告について
(町長提出)

- ◎日程第15 報告第21号 令和3年度長和町奨学基金の運用報告について
(町長提出)
- ◎日程第16 報告第22号 令和3年度長和町国民健康保険事業基金の運用報告について
(町長提出)
- ◎日程第17 報告第23号 令和3年度長和町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用報告について
(町長提出)
- ◎日程第18 報告第24号 令和3年度長和町振興公社振興基金の運用報告について
(町長提出)
- ◎日程第19 議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第20 議案第52号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第21 議案第53号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第22 議案第54号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第23 議案第55号 令和3年度長和町介護保険特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第24 議案第56号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第25 議案第57号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第26 議案第58号 令和3年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第27 議案第59号 令和3年度長和町上水道事業会計決算の認定について
(町長提出)

- ◎日程第28 議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業
会計決算の認定について
(町長提出)
- ◎日程第29 決算審査報告
- ◎日程第30 報告第25号 令和3年度健全化判断比率について
(町長提出)
- ◎日程第31 報告第26号 令和3年度資金不足比率について
(町長提出)
- ◎日程第32 令和3年度健全化判断比率及び令和3年度資金不足比率の審査報告
- ◎日程第33 議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第6号)について
(町長提出)
- ◎日程第34 議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)補
正予算(第1号)について
(町長提出)
- ◎日程第35 議案第63号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第
1号)について
(町長提出)
- ◎日程第36 議案第64号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第1号)
について
(町長提出)
- ◎日程第37 議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計
補正予算(第1号)について
(町長提出)
- ◎日程第38 議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1
号)について
(町長提出)
- ◎日程第39 議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)
について
(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第10 報告第16号 令和3年度長和町学校教育振興基金の
運用報告についてから、日程第39 議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予
算(第1号)についてまでを一括して上程いたします。

全議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに長和町議会9月定例会を招集いたしましたところ、大変お忙しい中、議員全員の御出席を賜り、開会できますことに心より感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年度もはや5か月が過ぎようとしております。今年の夏は、梅雨明けが例年になく早かったせいか、国内各地で線状降水帯の発生による記録的短時間大雨情報が頻発するなど、異常気象による影響が大変多かったわけですが、幸いにも長和の里は、ここまで昨年8月のような大雨による被害を受けることがなく過ごすことができました。

今議会では、後ほど「長和町気候非常事態宣言」を行います。議員各位におかれましても、御趣旨の御理解と御協力を切にお願いをするものであります。

これからまた台風シーズンが到来するわけですが、町といたしましても、引き続き豪雨災害に対応した準備並びに対策をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症につきましては、その状況が日々変わってきております。県内の陽性者は、7月上旬までは比較的落ち着いた状態で推移をしておりましたが、中旬ごろから次第に再拡大の傾向が見え始め、第7波と呼ばれる全国の感染者増大、そして下旬には今までにないような感染拡大により、県は、7月28日、全県に医療特別警報の発出とともに、感染警戒レベル5への引上げを行いました。8月に入っても、連日感染者数の最高を更新するなど収束の兆しが見えず、8月8日には、県内の病床使用率が50%を超え、医療非常事態宣言と感染警戒レベルの6への引上げを行ったところであります。

さらに、先週24日には、沈静化の兆しが見えてこないことから、この第7波を抑えるため、「BA.5対策強化宣言」が発出されたことは、皆様御存じのとおりでございます。

また、政府も同日、業務が逼迫する医療機関や保健所の負担軽減のため、感染者の全数把握の方法を見直す方針を表明いたしました。

このような状況の中、長和町におきましても新規感染者数が10人前後の日が続き、時には20人を超える日もあるなど、これまでより多くの感染者が確認をされております。

感染拡大を防ぎながら経済を再生していくという難しい局面が当面続くと考えております。国の速やかな政策の実施を期待し、当町といたしましても、全国の感染状況や国、県の対応を注視しながら、適時必要な対策を町長として、また長野県町村会長として進めてまいりたいと考えております。

60歳以上または基礎疾患をお持ちの町民への4回目のワクチン接種につきましても順調に進んでおまして、9月中には集団接種が終わりますが、引き続き今回対象とならなかった町民皆様の接種を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどお願いを申し上げます。

これからまた秋の観光シーズンを迎えるわけですが、引き続きの感染対策とより一層の感染防止に努めていただきますよう、皆様の御協力を心よりお願いを申し上げます。

ロシア軍による突然のウクライナ侵攻から、早くも半年が過ぎました。戦線は膠着状況が続き、

終戦がますます見通せない状況となりつつあります。この侵攻は原油の高騰や物価の上昇など、世界経済にも大きな影を落としております。この愚行の一日も早い終結を心から切に願うものであります。

物価高騰対策につきましても、国や県の対応を注視しつつ、町としてできることについては、積極的に対応してまいる所存でありますので、皆様の御理解と御協力をお願いをいたします。

今議会は、令和3年度決算について認定をいただく議会でもありますので、昨年度の各事業の実績を基に、所信の一端を述べさせていただきたいと存じます。

まず、総務課に関係する事業ですが、公共交通の確保では、今後もより利用しやすい運行を心がけてまいります。

危機管理関係では、消防団と資機材の充実や自主防災組織の設置を進めておりますが、今後も防災士の育成などによって積極的に推進し、住民の災害に対する意識向上を図ってまいります。

町税の関係であります。令和3年度の町税収入額は約7億1,600万円と、前年度比4.8%の減となりました。

また、収納率の点では全体で96.5%と、前年度より1.1%減となりましたが、引き続き適切な収納に努めてまいりたいと考えております。

次に、企画財政課に関係する部分ですが、町の令和3年度一般会計歳出決算額は、およそ66億3,800万円でありまして、実質収支で2億7,000万円余りの黒字決算となりました。

しかしながら、これは1億円を超える財政調整基金などの取崩しを行って事業の実施に充てた結果であり、令和3年度は2億3,000万円の基金積立てを行ってはおりますが、少子高齢化の進行等に加え、新型コロナウイルスの感染症による社会情勢の変化により、今後も大変厳しい財政運営が続くと思われ、一層の創意工夫に富んだ取組に努めてまいりたいと考えております。

移住・定住に関しましては、さらに空き家バンク制度を充実させるとともに、田舎暮らし体験住宅を活用して町の魅力を発信し、また町営住宅の適切な管理や宅地分譲によって定住者の増加を図り、人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

このほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略などに基づく事業の推進も、さらに効果的な取組を図り、誰一人取り残さない持続可能な、「しあわせ長和町」の実現、そして町の活性化に努めてまいります。

次に、情報広報課の関係では、毎月発行しております「広報ながわ」が令和4年5月で200号を迎えるのに伴い、東京女子美術大学に表紙のロゴタイトル作成を依頼し、読者投票を行いました。

また、国が進める地域社会のデジタル化促進に伴う自治体DX推進計画に対応するため、全職員を対象とした講習会の開催や長野県自治振興会を通じての基幹系システム共同対応など、行政サービスのデジタル化に向けた取組を開始をいたしました。

次に、町民福祉課の関係では、各係とも関係機関等と連携を図り、適正に事業を実施をいたしました。

原油価格高騰に対する低所得者世帯への支援として、長和町福祉灯油助成金交付事業の実施、新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方への住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金を実施をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者関連事業の中止等をせざるを得ない中ではありましたが、令和3年度新規事業の短期集中リハビリプログラム、リハビリ専門職派遣事業等により、コロナ禍であっても高齢者の課題把握、介護予防等に取り組みました。

このほか、4つの特別会計について、適正な運営を行ってまいりました。今後も住民の皆様、そして高齢者・障害者やその家族からの相談や要望、また住民の皆様の生活に直接係わる各事業を通じ、住み慣れた地域、長和町で安心・安全に生活ができるよう努めてまいります。

次に、こども・健康推進課の関係でございます。

ながと・和田両保育園、合わせまして136名の園児が元気に保育園生活を送りました。

個別支援や家庭支援につきましては、必要に応じ、関係機関等と連携しながら行うとともに、各園に相談窓口を設置をしております。

子育て支援関係では、子育て支援事業の実施や児童手当の給付、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するための特別給付金を支給をいたしました。

また、令和3年5月から町民の新型コロナワクチン接種を開始し、3回目までの接種を行いました。1回目・2回目は約9割の方が、3回目は約8割の方が接種をいただいております。御自身と大切な人のためにも、また接種をされていない方は、今からでも接種の御検討をお願いいたします。

このほか、令和3年度から5年度までの3年間において、信州大学医学部健康推進学講座を設置し、町全体でウイルス性肝炎撲滅を目指す取組を行っており、令和4年4月現在において、約4割の方の検査が行われました。

次に、産業振興課でございます。

最初に、農政関係でございます。

ワインぶどうプロジェクトでは、今までは獣害などにより、なかなかワインぶどうの収穫をすることができなかったわけですが、令和3年度においては180キロのワインぶどうを収穫することができ、約130本の長和町産ワインが完成し、7月25日にワイン完成報告会を行ったところがあります。

商工観光関係では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、観光業・飲食業やこれらに関連する卸小売業者に影響が続いている状況にあります。この対応として、地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を実施をいたしました。

地域内の店舗及び事業者等の経済対策や地域住民の皆様に対する家計の生活応援のため、町民1人当たり1万円の長和の里地域いきいき券を配布をいたしました。

また、これに併せて、子育て世帯の家計応援のため、18歳までの子供の1人当たり1万円の長和の里地域いきいき券を上乗せをいたしました。

スキー場関係につきましては、振興公社が町の指定管理者制度により事業を実施していた部門のうち、収益部門を新たな公設民営によりまして、町の指定管理により運営するという方針に基づき、新会社、株式会社マウント長和が設立をされました。

株式会社マウント長和が健全な運営を行っていくためにも、引き続き議員の皆様方の御支援をお願いをしております。

次に、建設水道課の関係でございます。

国の交付金事業である社会資本整備総合交付金事業等により、除雪機械の購入事業や道路改良など6事業を実施をいたしました。

また、単独事業としては、地域の要望に応え、道路、側溝改良工事を実施をいたしました。

災害復旧事業に関しましては、補助災害事業の繰越事業及び事故繰越事業を29か所、町単独災害事業も123か所で行ったところでございます。

また、農業施設の災害費復旧費では、合計4億円を執行をいたしました。

上下水道関係では、上下水道事業とも公営企業法適用となり、健全な経営に務め、経営基盤の強化を図ってまいりました。

また、別荘関係では、長和町別荘地マスタープランや長和町観光施設事業総合戦略を策定されたことにより、一層充実させた事業を進めてまいりました。

次に、教育課に関する部分ですが、長門小学校においては170名の児童が、和田小学校では38名の児童が元気に学校生活を送りました。

GIGAスクール対応、ICT教育の推進のため、学習用ソフトの導入、電子黒板などの周辺機器の整備を行いました。

また、長門小学校の外壁や屋根について、大規模な改修工事を実施をいたしました。この改修工事によりまして、施設の約半分の改修が終了し、残りは令和4年度に実施をいたします。

古町コミュニティセンター建設事業については、住民の皆様方の御意見を考慮しながら、事業を進めてまいりました。

令和3年度では、古町公民館の撤去工事、埋蔵文化財の発掘調査を経て、本格的な工事を進めまして、工事は本年7月末に完了し、明日竣工式を迎えます。

既に竣工し、利用を開始しております山の子学園共同村様とともに、地域共生社会の実現、地域の拠点施設として多くの方に利用をいただけるよう努めてまいります。

文化財の関係につきましては、長年にわたる取組により、中山道の長久保宿本陣跡が昨年度末に国の史跡に追加指定をされました。

黒耀石の関連につきましては、星糞峠の史跡公園に念願の星くそ館が7月20日に開館をいたしました。予想以上の来館者に恵まれ、また日本遺産や各テレビ局での紹介が加わり、原始・古代ローマン体験館や黒耀石体験ミュージアムでは、新型コロナ禍で低迷している団体客に比べ、個人利用者が急増するなどの波及効果が見られる1年でありました。

最後に、埋蔵文化財の調査に関する事業でございますが、町内2か所の遺跡において発掘調査を実施し、町の歴史を解明する大きな成果を上げることができました。

以上、令和3年度における各課の実施事業の実績を基に述べさせていただきました。

続きまして、令和3年度決算における町の財政指標について説明をさせていただきます。

まず、実質公債費比率であります。今回は11.4%となり、前年度の11.6%から0.2ポイント減少をいたしました。

次に、将来負担比率についてであります。前年度の74.8%から17.5ポイント減の57.3%となりました。これは地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額が減少していることと、充当可能な財源とされる基金残高の減少が主な要因と考えられます。

ただ、実質公債費比率、将来負担比率ともに、前年度と比較して下がっております。双方とも財政健全化を図る基準を下回っておりますので、令和3年度決算における財政健全化の状況は、全て健全な状況にあると言えますことを御報告をすところでございます。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、本議会に報告案件として提出をさせていただいております。後ほど担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に補正予算案7件につきまして、順次説明をさせていただきます。

最初に、議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）につきまして、主な内容を説明をさせていただきます。

歳出につきまして、総務費におきましては、空き家改修費等補助金、番号制度導入に伴う戸籍システム改修委託、情報化システム共同化負担金の増額補正などを計上をさせていただきました。

民生費においては、障がい児通所支援費、子育て世帯生活支援特別給付金事業などの実績に伴う返還金等の補正、事業費確定に伴う後期高齢者医療負担金の減額補正のほか、後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計への繰出金の補正などを計上をさせていただきました。

衛生費においては、検診申込みなどのシステム改修委託、新型コロナウイルスワクチン接種事業に関連する経費に伴う補正を、農林水産業費におきましては、農業費では、補助事業採択に伴う事業費の組替え補正、農地費においては、電源立地、耕地応急、耕地改良工事に関わる増額補正、林業費では、補助事業の内示や確定及び実績などに関わる補正を計上をさせていただきました。

商工費においては、温泉入館料割引券事業、スポーツコミッション補助事業、ふれあいの湯改修事業の増額などに関わる補正を計上をさせていただきました。

土木費においては、道路改修工事4か所などに関わる補正を計上をさせていただきました。

教育費においては、国際交流事業に関わる減額補正などの補正を計上させていただきました。

災害復旧費においては、農業用施設について、出来高設計に関わる委託料と単独事業災害復旧工事費を、林業施設については、新たに確認された災害箇所へ森林環境譲与税を活用して実施する工事費を、土木施設については、単独事業災害復旧工事費をそれぞれ増額補正の計上をさせていただきました。

これらのほかに、4月の人事異動などに伴う人件費の補正も計上をさせていただきました。

次に、歳入につきまして、主な内容を説明をさせていただきます。

地方特例交付金並びに普通交付税の交付額の確定を受け、それぞれ増減の補正を計上するとともに、財政調整基金繰入金の減額補正を計上をさせていただいたほか、国・県補助金では歳出の補正予算で計上をさせていただきました各事業の事業費の確定に伴い、それぞれ補正を計上をさせていただきました。

また、令和3年度決算に伴う繰越金に関わる補正及び臨時財政対策債の発行額確定を受けての町債の減額補正も計上をさせていただいております。

以上、一般会計全体で1億1,739万6,000円の増額をお願いするものであり、補正後の予算総額は65億3,969万1,000円であります。

続きまして、議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）から議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）までの特別会計等の補正予算について御説明を申し上げます。

これらの補正予算につきましては、令和3年度決算に伴う繰越金の補正が共通をしております。

主な補正といたしまして、国民健康保険特別会計においては、令和3年度の普通交付金の精算に伴う雑入及び償還金、医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金の決定による補正、後期高齢者医療特別会計においては、広域連合納付金などの補正、介護保険特別会計においては、保険料及び保険給付費に関する国庫・支払基金の決定等による補正、また令和3年度の実績による国・県・支払基金への償還金の補正、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計、観光施設事業特別会計、和田財産区特別会計補正予算におきましては、繰越金に伴う補正などを計上をさせていただきました。

以上、本定例会に提案させていただきました議案について概要を説明をさせていただきました。

詳細につきましては、御審議の際、それぞれ担当者より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時22分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ただいま配付いたしました「長和町気候非常事態宣言」について、羽田町長より発言を求められておりますので、これを許します。

羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 「長和町気候非常事態宣言～ 美しき耀きを後世へ 2050 ゼロカーボン ながわ～」

私たちのまち長和町には、緑の山なみ、澄んだ空気、豊かな水、悠久の時間が醸す風土や文化、いきいきと暮らす人々の笑顔があります。

そして、先人から引き継いだ、このすばらしい長和町の自然環境を守り育て、後世に残していくことが私たちの使命です。

しかし、近年の温室効果ガスの排出増加に起因した「地球温暖化」により、世界各地で大規模な自然災害が発生し、甚大な被害をもたらしております。この自然災害は、長和町においても住民生活に多大な被害をもたらす極めて深刻な脅威となっております。

このため、気候が既に異常な状況にあるとの危機感を町民及び事業者と共有し、省エネルギーの徹底、自然と調和した再生可能エネルギーの導入等の地球温暖化対策への取り組みは必要不可欠であります。

自然豊かな環境を守り、誰一人取り残すことなく、持続可能な心地よい生活を将来の世代に引き継いでいくため、ここに気候非常事態を宣言し、住民、事業者、行政が一丸となって、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指します。

そして、長和町の美しき耀きを後世へ引き継ぎます。

令和4年8月29日、長和町長羽田健一郎。

○議長（森田公明君） 「長和町気候非常事態宣言」を終わります。

ただいま10時25分です。10時35分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時35分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第10 報告第16号 令和3年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、日程第28 議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についてまでを一括して議題とします。

まず、報告第16号 令和3年度長和町学校教育振興基金の運用報告についてから、報告第24号 令和3年度長和町振興公社振興基金の運用報告についてまでを会計管理者より説明を求めます。上野会計管理者。

○会計管理者（上野公一君） それでは、議案書の10—1ページからでございます。

地方自治法241条第5項の規定によりまして、基金の運用報告をするものでありますが、基金のうち特定の目的を定めてある基金について定められておる規定でございます。

なお、内容につきましては、監査委員さんに御審議をいただき、8月23日に意見書をいただいているところであります。

では、おめくりいただきまして10—2ページですが、長和町学校教育振興基金1,250万円の基金でございます。運用益を小学校図書等の充実の費用に充てるということで、3年度は2万9,

000円の運用益がありまして、一般会計へ計上してございます。

次に、おめくりいただきまして、11-1ページ、交通安全対策基金の運用報告でございます。

おめくりいただきまして、11-2ページを御覧いただきたいと思えます。

100万円の基金ですが、3年度は2,000円の運用益がございました。

それから、12-1ページ、長和町共済等推進基金の運用報告であります。おめくりいただきまして12-2ページを御覧ください。

長和町共済等推進基金523万9,430円の基金であります。これは農業者等が加入するこの事業の推進、あるいは地場産業活性化施策等の推進等に充てるという規定になっておりまして、3年度は1万2,000円の運用益がございました。

続きまして、13ページ、13-2を御覧いただきたいと思えます。

地域福祉基金でございますが、1億9,746万9,000円の基金でございます。3年度は45万6,000円の運用益がございまして、福祉施策の充実強化に充てられております。

続きまして、福祉医療資金貸付基金の運用でございます。

14-2ページをお開きいただきまして、こちらは貸付用の基金ですが、50万の基金額でございまして、3年度中の貸付けはなかったということで、50万円の残高でございます。

次に、15-2ページ、長和町奨学基金の運用報告でございます。現在、1億2,000万円の基金でございます。下の表の一番下でございますが、3年度は41名の方から返済があり、現在、貸付期間の方は17名になります。償還期間中の方も含めた全体では、76名の方に貸付けを行っています。

現金そのものの残高といたしましては、一番右下にありますように5,152万1,000円の残高となっております。

続きまして、国民健康保険事業基金の運用報告でございます。

16-2ページをお開きいただきまして、国民健康保険特別会計の財政調整的な基金であり、3年度中は1,400万円の決算積立てを行いましたので、3年度末現在高は1億4,608万3,624円となりました。

それから、同じく国民保険の高額医療の資金貸付基金の運用報告でございますが、17-2ページをお開きください。

これも300万円の基金を持っておりまして、3年度中は貸付けがありませんでしたので、残高も300万円のままでございます。

最後に、長和町振興公社基金の運用報告でございます。

18-2ページを御覧いただきまして、基金としての1億円のうち、令和4年7月までの期限で9,500万円を貸し付けておりましたので、令和3年度末時点での残高は500万円となっております。

以上、9つの基金につきまして御報告、御説明申し上げます。

○議長（森田公明君） 次に、日程第19 議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定についてから、日程第26 議案第58号 令和3年度長和町和田財産区特別会計決算の認定についてまでを会計管理者より概要説明を求めます。

上野会計管理者。

○会計管理者（上野公一君） それでは、お手元の議案書の19—1ページからお願いしたいと思います。

令和3年度の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

1枚おめくりいただきまして、19—2ページを御覧ください。

第1表といたしまして、一般会計、特別会計、全ての会計について、歳入歳出を一覧にまとめてございます。

まず、表の一番上の行でございますが、一般会計につきましては、令和3年度では前年度と比較して新型コロナウイルス関連の交付金事業や災害復旧事業が完了してまいりましたので、大分減額となった決算の状況となっております。

歳出決算額では前年度より7億6,126万少ない6億3,867万円余りの決算額となっております。

一方、それ以降の特別会計につきましては、おおむね前年並みの決算額となっております。それぞれ御覧いただければと思いますが、表の一番下、一般会計、特別会計、合わせまして8億6,263万円余りの歳出決算額となっております。

続きまして、19—3、19—4でございます。

一般会計についての歳入と歳出でございます。

まず、19—3でございますが、表の第2表、歳入でございます。構成比の大きい科目のみ申し上げます。

款の1町税につきましては7億1,655万円ほどの金額になりました。構成比では10.3%ほどとなっております。

款の10地方交付税ですが、30億8,089万円余りということで、構成比では44.3%と、一番大きなウエートを占めている状況でございます。

次に、款の14国庫支出金でございますが、前年度に比べまして3億3,200万円余りの減額となっております。3年度は、新型コロナの特別定額給付金のような大型の交付金事業がなかったことが減額の要因となっております。

それから、款の18繰入金でございますが、こちらも前年に比べまして5億円余り減額となっております。これも予算額の規模の縮小に伴い、基金からの繰入金が減額になったためでございます。

最後に、款の12町債でございますが、2年度のケーブルテレビの伝送路工事のような大型事業が完了いたしましたので、1億3,200万円余りの減額となっております。

表の一番下、歳入合計額は収入済額で6億9,529万円余りの決算になりました。

続きまして、19—4ページ、第3表、歳出でございます。

前年と比べまして大きく減額となっておりますのは、総務費、民生費、災害復旧費となります。

一方、増額となったのは、衛生費と教育費であります。

款の2総務費では、先ほど申し上げたケーブルテレビの伝送路工事の完了や行政事務、包括業務委託の委託料を各会計科目に振り分けたことなどにより3億3,100万円ほどの減額となっております。

款の3民生費では、新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の特別定額交付金事業やグループホーム和田の建設工事完了に伴い5億2,880万円ほど減額となっております。

款の10災害復旧費は、昨年の台風19号被害による災害復旧で、農業施設の復旧費は増、林業、土木の復旧費は減となり、差引きで1億6,800万円ほどの減額となっております。

また、増額となった衛生費、教育費につきましては、新型コロナワクチンの接種委託費や古町コミュニティ施設の建設費などの支出が主なものとなっております。全体で一般会計の支出済額は6億3,867万円ほどになりました。

また、翌年度の繰越額は8億3,558万円ほどとなりますが、これは台風19号被害による農業施設被害復旧費や古町コミュニティ施設の建設事業などの繰越しによるものが主なものでございます。

それと、不用額につきましては6億9,000万円ほどでございます。この不用額については、次の年への繰越金も見込んだ中での不用額でございますので、御承知いただければと思います。

おめぐりいただきまして19—5ページ、19—6ページが特別会計に関わります収入状況と執行状況でありまして、参考として財産区の状況も載せてございます。それぞれ御覧いただければと思いますが、19—5、第4表の中ほどに特別会計合計額がありますが、収入済額は21億223万円余り、前年比で3.2%ほど増加しております。

そして、19—6ページ、第5表、歳出でございますが、同じく中ほどに特別会計全体の支出済額があります。20億1,395万円、前年比で2.7%の増となっております。

続きまして、19—7ページ、第6表でございますが、決算積立額の一覧表ということで、これは一番下の行、地方自治法233条の規定、それから地方財政法も関係してございますが、一般会計で2億3,000万円、国民健康保険で700万円、介護保険で1,700万円、観光施設で1,150万円、和田財産区で1,650万円をそれぞれ決算を御認定いただいた後に積立てをすることでございます。

19—8ページに参りまして、第7表、収入未済額でございます。

まず、上段の一般会計分でございますが、1の町税から始まりまして、分担金負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入、合わせまして3年度のトータルでは3,281万円ほどでございます。前年度対比では37.7%の増となっております。長引く新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の低迷、それに伴う収入の減少も影響しているようでございます。

また、不納欠損額は124万円ほどで、前年とほぼ同額でございます。

続きまして、下段のほうが特別会計でございます。2の国保会計から14の観光施設特別会計まで、3年度のトータルでは1億3,191万円ほどの収入未済となっております。

次は、19-9ページ、第8表の町税の収入状況でございます。

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税に分けまして、金額と収入率をお示ししてございます。一番下の合計欄では現年滞納分、合わせまして3年度の収入率は96.5%、それから右側の表が2年度になるわけですけれども、こちらが97.6%ということですので、収入率は1.1%下降した状況となっております。

また、19-10ページ、第9表ですが、国民健康保険税と後期高齢者医療保険、介護保険料の収入状況です。

まず、国民健康保険税につきましては、合計の欄の現年と滞納繰越分を合わせた3年度の収入率は90.4%でした。前年度は93.1%でしたので、収入率は2.7%下降しております。

中段の後期高齢者医療保険料は99.7%、その下、下段の介護保険料は98.9%という収入率となっております。

最後に、19-11ページ、第10表の年度末の基金の動向になります。

まず初めに、特別会計の基金でございますが、1番の財政調整基金では決算積立てや年度中の利子等の積立てを行いました。令和3年度は、災害復旧工事の完了が進んだことなどから予算規模が縮小いたしましたので、取崩し額は3,415万円に抑え、17億円余りの残高となっております。

次に、6番の公共施設整備基金では、ふれあいの湯源泉ポンプ入替え工事や長門保育園園庭改修工事などに2,795万円余りを充てております。

19番の新町一体感醸成基金では、依田窪病院への負担金などに1億1,833万円余り、28番のふるさと納税基金では寄附額が1,383万円、取崩し額は200万円で、基金の残高は5,438万円ほどとなっております。

38番の森林環境譲与税基金につきましては790万円余りを町単の林道施設災害復旧事業に充てております。

その他の基金におきましても、利子と積立金の変動がございますが、それぞれ御覧の表のとおりでございます。

令和3年度末の一般会計基金残高の合計額は前年対比3,245万円増の33億7,752万7,036円となっております。

続きまして、特別会計の基金の動向でございます。

初めに、国保事業基金ですが、決算積立てで1,400万円を積み立て1億4,900万円ほどの残高となっております。

観光施設特別会計につきましては、決算積立てで1,200万円、直営別荘地の管理運営に充てるため930万円ほどの取崩しを行いましたので、3,079万円ほどの残高となっております。

また、介護保険につきましては、決算積立てで1,000万円を積み立て、基金残高は1,625万円ほどになっております。

最後に、和田財産区につきましては6,061万円ほどの基金残高となっております。

以上、雑駁ではございますが、一般会計、特別会計の概要説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 次に、日程第27 議案第59号 令和3年度長和町上水道事業会計決算の認定について及び日程第28 議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についてまでを建設水道課長より概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、令和3年度公営企業会計決算概要説明をさせていただきます。

すみません。上水道決算書は、決算書の一番最後のほうにインデックスの見出しでありますけども、そちらでお願いしたいと思います。

最初に、令和3年度長和町上水道事業会計決算書の7ページを御覧ください。

令和3年度長和町水道事業報告書、1、概要、（1）総括事項より、今年度の料金収入では1億4,728万1,000円と、昨年より119万円の減少となった。これは人口減少により水道の使用量が減ったもので、この流れはこれからも続くと予想できます。

支出では、修繕が主なものであり、古町深井戸ポンプの修繕やたかやまスキー場内の漏水による送水管布設替え工事などを実施いたしました。

当年度純損失としまして676万7,893円の赤字となり、今後の事業のあり方を見直す時期となっております。

今後は、県企業局をリーダーとした長野県水道事業広域連携推進協議会で広域化、広域連携といった施設の見直し、協議会の動向により、よりよい水道事業経営を見いだしていく必要があります。アセットマネジメントの策定により、計画的な事業展開を作成し実施していくとともに、料金改定などの収入見直しも必要になってきます。

続きまして、次の見出しの令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計の概要説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算報告書、概要、（1）総括事項より、公共下水道は平成9年度に供用を開始し24年が経過しましたが、施設整備はおおむね完了しており、現在は施設の維持管理、更新を進めています。当年度純利益は5,017万7,095円となりました。

今後は、現在の電気施設や電気機械施設の修繕が増えることが予想されるので、ストックマネジメント計画を作成し、適正な維持管理を行った上で、適切な時期に更新を行ってまいりたいと思います。

以上で、令和3年度長和町上水道事業会計及び令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計の決算の概要とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、決算の概要説明を終わります。

次に、日程第29 決算審査報告について、丸山淳子代表監査委員より報告を求めます。

丸山代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君） それでは、令和3年度事業決算審査の結果を報告させていただきます。

議案書につきましては、20ページをお開きいただきたいと思います。

7月5日に収納状況審査、7月12日に事業現場監査、7月27日に基金運用状況の審査、7月21日から28日まで一般会計、特別会計及び公営企業会計の書類審査等を実施して、全て審査を行いました。

以上について、一般会計、特別会計については、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び証書類、公営企業会計については、決算報告書、財務諸表、決算附属書類及び証書類を審査した結果、経理は収支ともに適正であるものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

詳細につきましては、次ページ以降の決算審査意見書を御参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。御苦労さまでした。

次に、各課長より、令和3年度各課の主要事業の実績について順次説明を求めます。

最初に、総務課関係について説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、総務課関係の説明をさせていただきます。

町政白書に基づきまして説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、白書4ページからとなります。

総務課関係、まず職員数につきましては、事業とその成果にあります表に職員数の推移を記載してございます。

右下ですけれども、令和4年4月1日現在、91名となっております、5ページには国家公務員給与との比較をしたラスパイレス指数がございまして、ラスパイレス指数につきましては98.9%という状況でございます。

次に、6ページでございます。

選挙につきまして、昨年度は参議院議員補欠選挙、衆議院議員総選挙、町長選挙並びに町議会議員一般選挙がございまして、それぞれの執行日、事業費、投票率につきましては、そこにある表のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。

町営バス等につきましては、巡回ワゴン車5台による新公共交通体制での運行が2年目となりました。今後も皆様がより利用しやすい運行を心がけてまいります。

次に、9ページをお願いいたします。

国際交流事業の関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のために延期されていたオランダ、英国渡航でございますが、さらに1年間延期をすることといたしました。

続いて、11ページをお願いいたします。

危機管理の関係では、消防団員報酬の見直し、そして備品の整備を行ったところでございます。

各分団の団員数及び機械力の配置状況は表のとおりでございますので、御覧をいただきたいと思っております。

12ページ、自主防災組織の関係につきましては、自主防災組織の設置へ向けて町民の災害に対する啓発を行うとともに、今後も積極的に組織の立ち上げを推進していきたいというふうに考えております。

次に、14ページをお願いいたします。

税務関係でございます。

先ほどもございましたが、町税の収入は7億1,656万円ということで、前年と比較しまして3,600万円ほどの減ということになっております。

徴収率につきましても、全体で96.5%と、1.1%の減となりました。新型コロナウイルスの影響等もありますが、引き続き長野県等と連携を取りながら徴収に取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、20ページから23ページでございます。

支所関係でございますけれども、大門、和田、長久保の3つの支所の関係を記載してございます。

大門支所をはじめ、いずれの支所でも、町民にとって身近な存在として町民の相談や住民票等の発行、財産区関連の業務を行っておりますので、引き続き利用者の目線に立ち、丁寧な対応を心がけてまいりたいと考えております。

総務課の関係につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、企画財政課関係について説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、企画財政課関係でございます。同様に、白書のほうをもちして御説明申し上げます。

白書の24ページから43ページとなります。

まず、まちづくり政策係からでございます。

この関係につきましては、24ページから27ページとなります。

広域的な移住・交流事業などを通して、長和町の魅力の発信に努め、空き家バンクの充実を図り、移住・定住につながるよう努めてまいったところでございます。

平成30年度から利用を開始いたしました田舎暮らし体験住宅につきましては、令和元年度は18件で77名、2年度につきましては3件、19名の方にそれぞれ御利用いただいたわけですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして利用を停止した期間もございましたことから、3年度につきましては、利用者は皆無といった状況となっております。

空き家バンクでは、徐々にではございますけれども、実績もできてまいりまして、令和3年度は72件の問合せがありまして、前年度に比べ多くなっていることから、関心も高まってきているところがございます。

なお、売買・賃貸契約成立につきましては4件という状況でございました。

引き続き、体験住宅の活用、空き家バンクの登録、情報提供、契約と併せまして、利用促進と移住へとつながるよう、今後も取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

信州・長和町地域おこし協力隊につきましては、令和3年度末では4人の隊員の皆さんがそれぞれのミッションと自身の定住に向けまして活動をしてございます。それぞれ町の皆さんとの関わり合いを持って積極的な活動を継続しておるところでございます。

その他、引き続き住民の方の自主的なまちづくり活動への補助ですとか、各種計画の見直しなど、住みよいまちづくりに向けて努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、28ページから32ページまでの財政係の関係でございます。

町の令和3年度一般会計決算における歳出総額につきましては66億3,800余りでございまして、前年度に比べておよそ7億6,100万円、10.3%の減額となりました。

実質の収支は2億7,026万8,000円となりましたが、歳入における地方交付税の割合が44.3%ということで、依然として自主財源が乏しい状況でございます。

また、財政調整基金3,415万円を含みます1億9,034万円ほどの基金の取崩しを行いまして財政運営をまいったところでございます。

性質別歳出につきましては、前年度に比べて人件費、物件費、補助費と繰出金、投資的経費であります普通建設事業費及び災害復旧事業費が減額となったことから、維持修繕費、扶助費、公債費、積立金などが増加しておる状況でございます。

少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症によります社会情勢の変化等によりまして、今後大変厳しい財政運営が続くと思われるため、予定している事業の見直しですとか、優先順位の高い事業の厳選等によりまして、基金の取崩しの抑制を図り、持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、33ページから35ページまでの管財係の関係でございます。財産管理では、引き続き庁舎管理の効率化、維持管理費の縮減に努めてまいります。

電気料金につきましては、法人特別割引契約プランにマルシェ黒耀を追加し、減額に努めておるところでございます。

経年劣化した事務機器や公用車につきましても、計画的に更新を図ってまいりたいと考えておる

ところでございます。

また、町として活用していない町有地につきましては、払下げや貸付け等の推進を積極的にしてまいりたいと考えておるところでございます。

ふるさと納税につきましては、令和元年度から寄附の受入れや返礼品の送付など業者に委託してございます。延べで702人、合計1,383万7,000円ほど寄附がございました。

また、和田中学校の跡地利用につきましては、検討委員会からの答申をいただき、町事業での利用提案を各課へ募ったわけでございますが、具体的な利活用の希望がございまして、一般公募を検討したところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、医療制限などを考慮し、募集ができなかった状況にございました。

今後につきましては、答申内容に沿った利用ができるように十分に再度検討し、事務を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

35ページからの町営住宅の関係でございますが、185戸の町営・公営住宅の入退去や維持補修などの適切な管理運営に努めてまいりました。

今後も使用料の滞納対策も含めまして、適正な管理を行ってまいりたいと考えております。

36ページの広域行政につきましては、令和4年度までの上田地域広域連合広域計画第5次に基づきまして、37ページの表にあります各種事務事業に共同で取り組んでおるところでございます。

39ページの統計調査につきましては、指定統計調査である学校基本調査、経済センサスを実施したところでございます。

最後に、40ページからになりますが、地方創生関係についてでございます。

長和町における地方創生は、平成27年12月に長和町まち・ひと・しごと総合戦略を策定し進めてきたところでございますけれども、令和2年度から5年間は第2期となる総合戦略の期間に入っております。この総合戦略に記載された事業を中心に国の地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金等も活用しながら、町内各課係との連携により、地方創生推進協議会においてPDCAサイクルによりますところの効果検証を確実にを行い、地方創生を進めてまいりたいと考えております。

アートをテーマにした構想事業では、女子美術大学と長和町との包括連携協定の締結を実現させるための環境整備のほか、これまで町から提出されましたアイデアの実現、地域資源を生かした企画の提案、具体的な連携事業の検討のための材料の洗い出しを行い、これらの活動から生まれしました作品を多く皆さんに知っていただくことを目的といたしまして、文化祭や企画展での作品展示、町内巡回バスのラッピングや広報誌などのロゴのデザイン制作、認知症サポーター養成講座受講者向けのオリジナルキーホルダーのデザイン制作、民話をテーマとしたクリアファイルの配布など、この事業が町民の皆様にとってより身近な事業となりますよう進展させてまいりたいと考えておるところでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関しましては、国からの素早い情報収集と

ニーズなどの的確な把握によりまして効率的で、効果的な事業展開ができるよう、引き続き各事業担当課係と十分な連携調整の上、確実に実施してまいりたいと考えておるところでございます。

企画財政につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、情報広報課及び会計課関係について説明を求めます。

上野情報広報課長兼会計管理者。

○情報広報課長兼会計管理者（上野公一君） それでは、私のほうから、情報広報課と会計課について御説明をさせていただきます。

まず、白書44ページからの情報広報課関係から御説明させていただきます。

まず初めに、広報の関係でございますが、毎月第1火曜日に区長様宛てに発送し、全戸に配布をいただいているところでございます。平均しますと、一月当たり32ページほどの広報誌となっておりますが、担当者が作成したデジタル原稿をそのまま印刷することで、印刷経費の削減を図っておりますし、毎月開催する広報委員会において、記事の内容やレイアウトなどを精査しております。

また、「広報ながわ」が令和4年5月で200号を迎えるのに伴い、東京女子美術大学に表紙ロゴタイトルの作成を依頼し、読者投票を行いました。

今後も町ホームページを含め、町をPRする媒体として行政情報の特集や一般町民の皆様の活動紹介など記事を充実させていきたいと思っております。

おめくりいただきまして45ページから46ページ、情報システム関係でございます。

庁舎内のネットワークシステムの管理、運用、情報セキュリティ対策の実施はもちろんのこと、国が進める地域社会のデジタル化促進に伴う自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画に対応するため、全職員を対象とした講習会の開催や長野県自治振興組合を通じての基幹システムの標準化対応など行政サービスのデジタル化、オンライン化に向けた取組を開始いたしました。

ますます複雑化する情報ネットワーク業務に対応するため、庁舎内推進本部の立ち上げ、現行システムの改修、こちらとともに、役場職員一人一人のICTスキルの向上が急務となっております。

続きまして、47ページからのケーブルテレビの関係でございます。

3年度末のケーブルテレビの加入者は2,504件、インターネットは657件の加入状況となっております。近年別荘地等での加入者の増加により、全体数とすれば微減で推移をしております。

以前から検討しておりますケーブルテレビの民営化につきましては、委託先の候補として上がっていた長和町振興公社において、懸案であったスキー場部門の分社化が完了いたしましたので、今後開かれる振興公社あり方検討委員会などでケーブルテレビ業務の取扱いについて協議を進めてまいります。

情報広報課については以上でございます。

次に、会計関係になりますが、少し飛びます。232ページをお願いいたします。

232ページ、会計課では、一般会計、特別会計及び一部事務組合関係の出納事務また財産区を含めた基金管理、運用、有価証券の管理を行っております。

出納事務では、歳入伝票が1万866件、歳出伝票が2万6,255件の処理を行いました。

今後も規則や法令に従い、適切な事務処理を行うとともに、さらに職員への周知を行い、誤りのないよう会計事務を執行してまいりたいと思っております。

また、金融機関を取り巻く経済環境の悪化によりまして、振込手数料の有料化、値上げ等が相次いでおり、窓口での収納事務手数料も増額となっています。債権者ごとへのまとめ払いの実施やオンライン収納などの方策も検討してまいりたいと考えております。

情報広報課、会計課は以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、町民福祉課関係について説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私より、町民福祉課関係、白書の50ページにお戻りをいただきまして、50ページから98ページまでの一般会計、240ページからの4つの特別会計の決算概要について説明をさせていただきます。

最初に、白書の50ページからの窓口係の窓口では、戸籍並びに住民基本台帳等について、常に適正、迅速な事務処理を行っております。そのほかマイナンバーカード交付関連事務、印鑑登録関係事務等につきましても、同様に適正な事務処理を行っているところでございます。

50ページ下段から51ページにかけまして、事業とその成果ということで、事務処理状況、件数等を記載しておりますので、御覧をいただければなというふうに思っております。

続きまして、53ページ、国民年金関係でございますが、年金事務につきましては、日本年金機構小諸年金事務所と連携をいたしまして、町は、各種届出の受理等の窓口業務を担当しております。

今後も適正な事務処理に努めてまいります。

事業とその成果ということで、被保険者数、保険料等を記載しておりますので、御覧をいただければなというふうに思っております。

次に、54ページ、福祉の関係でございます。

まずは、55ページ、障がい者福祉施策の推進ということで、現在、地域福祉計画、障がい者基本計画等に沿って、障がい福祉の施策の推進を行っているところでございます。

同じく55ページから56ページには、関係機関との連携状況を記載しております。

民生児童委員、福祉事務所、地域の福祉関係者と連携を図りながら地域福祉の向上に努めております。

そして、社会福祉協議会とも常に連携を密にしながら、各種事業を展開しているところでございます。

18歳までの子供に関わる医療費の窓口完全無料化や母子・父子家庭、障がい者等への福祉医療給付事業につきましては、58ページの⑦福祉医療給付事業に記載をさせていただきました。早期

適切な療養の促進と経済的負担の軽減を図りまして、総支給額4,327万6,000円となっております。

障がい者福祉施策のうち、障がい者等へのサービス提供につきましては、59ページ、⑧障害者自立支援給付費から、62ページ、⑩障害者程度区分認定関係事務に記載のとおりで、障がいのある方の自己決定を尊重しながら、相談支援事業所の担当者が作成をいたしますサービス等利用計画等により、サービスの決定、提供を行っているところでございます。

利用実績等については、御覧をいただければと思っております。

また、64ページ、令和3年度に臨時的に実施いたしました原油価格高騰に対する低所得者世帯への支援として、冬季間の家庭用灯油等購入費の一部を助成する長和町福祉灯油助成金交付事業につきましては、事業実施としまして923世帯に1世帯1万円を給付させていただきました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々に速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対しまして1世帯10万円の支給の住民税非課税世帯等に対する臨時特別交付金につきましては、令和4年度給付分を含めまして716世帯にそれぞれ支給をしております。国庫補助10分の10で実施をしております。

次に、66ページ、高齢者支援係の関係でございます。

町の高齢化率は、令和3年10月1日現在42.4%で、平成17年合併時と比較しまして10.3%の伸びとなっております。2025年に団塊の世代が75歳以上となることから、後期高齢者の増、高齢者のみの世帯の増、要介護者認定の増が見込まれますが、高齢者支援係は高齢者の総合相談窓口として、高齢者やその家族等からの多岐にわたる相談に応じております。

67ページからの事業とその成果では、①相談業務事業に記載をしております令和3年度の年間相談延べ件数は2,620件となっております。

同じく67ページからの③町単事業につきましては、地域の実情に応じて実施をしており、実績等は記載のとおりでございます。

次に、69ページの中段より記載をしております④地域支援事業では、ア、総合事業、1、介護予防生活支援サービス事業で、70ページに記載の令和3年度新規事業といたしまして、虚弱な高齢者が少し前の自分に戻る等を目指しまして、短期集中的に、リハビリ専門職による運動指導を受ける短期集中リハビリプログラムを依田窪病院の依田窪老人保健施設いこいへ委託をし、介護予防、重度化予防に取組をさせていただきました。

参加された皆様からは、終了時には歩行の安定、意欲の向上、運動習慣の定着などの効果が見られております。実績は、記載のとおりでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業としまして、74ページ、社協への委託事業として、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の閉じこもり、生活不活発による健康悪化が懸念されることから、独居高齢者世帯への訪問活動を行いまして、安否確認、生活状況の把握、介護予防啓発を目的として、高齢者生活見守り支援事業を実施いたしました。訪問件数

の実績については561件となっております。

次に、76ページでございます。

生活環境の環境衛生事業につきましては、空き家、EV充電器、犬、猫、河川水質検査、住宅用太陽光発電システム設置補助、大桜墓地公園、上田地域広域連合関連の清浄園、依田窪斎場等、多岐にわたり適正な事務を実施しております。

事業とその成果につきましてはの詳細は、77ページから79ページにわたり記載をさせていただいております。

その中で、77ページ下段、空き家に関しましては、令和3年度に長和町空家等対策計画を策定しております。

今後、空き家等に対しまして現地調査を行い、その結果に基づき協議会等に諮り、特定空家等の指定、適正な事務処理を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、81ページ中段から、清掃・塵芥処理事業としましては、こちらも一般廃棄物処理関連事業、1から3になります。不法投棄、83ページの丸子クリーンセンター、生ごみ堆肥化処理施設、汚泥再生処理センターについて、こちらも多岐にわたり事業を展開をしております。

事業とその成果ということで、84ページから86ページにわたり実績数値等を記載をさせていただいておりますので、御覧をいただければなと思います。

その中で、84ページ、①一般廃棄物処理の状況ですが、町民の皆様の御協力を得ながら、ごみの分別、リサイクル等に努めており、可燃ごみの処理量につきましては、令和3年度は946トン、生ごみの処理量につきましては63.7トンの収集を行い、生ごみ堆肥化処理施設において、下水汚泥等と一緒に堆肥化したものを町民の皆様に肥料として配布をさせていただきました。

また、86ページ、⑥生ごみ堆肥化処理施設、⑦汚泥再生処理センターの施設運営につきましては、今後も施設の安定稼働のため、計画的に施設のメンテナンスの実施、管理委託先への継続的な指導、管理を徹底をしてまいりたいというふうに思っております。

86ページからの公園管理事業では、いこいの丘公園、水明の里公園、長門水処理センター内の公園の管理等、89ページ、花と緑のまちづくり費では、ポケット公園等の花壇整備、道路、河川等の環境整備を実施をいたしました。

事業とその成果につきましては、それぞれ88ページ、89ページ、89ページから91ページにそれぞれ記載をしております。

今後につきましても、それぞれ事業の課題等がありますが、引き続き適正な管理ができるよう対応してまいりたいと思っております。

次に、91ページ下段からの防犯、93ページ下段からの交通安全につきましても、それぞれ92ページに刑法犯罪種別認知件数、94ページに事故発生状況等を記載をしております。

今後も警察、防犯協会、交通安全協会、地域との連携等により、また地域の実情を把握しながら、積極的な啓発と必要な対策を行い、安全・安心なまちづくりにより、穏やかな生活の構築を目指し

たいというふうに思っております。

一般会計最後の96ページ、福祉企業センターでございますが、心身の理由または世帯等の実情により就労能力機会が限られている方に就労の場の提供をしております企業センターでございます。

定員30名に対しまして、令和3年度末では28名の方に利用をいただいております。利用の内訳等につきましては、(1)現状と課題の②を御確認をいただければと思います。

事業とその成果では、取引企業につきましては、町内外10社の事業所にお世話になっております。加工収入は、新型コロナウイルスの感染の影響を心配をいたしました、約1,298万円となりました。

令和3年度加工収入、利用者の時給単価等の詳細につきましては、97ページ、98ページに記載をしておりますので、御覧をいただければと思います。

今後も新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、利用者ができる仕事、安定的に確保することが課題となっておりますが、引き続き利用者の立場に立った事業運営に心がけてまいりたいというふうに思っております。

次に、町民福祉課が管轄をしております4つの特別会計について御説明をいたします。

白書、飛んでいただきまして、240ページをお願いをいたします。

最初に、国民健康保険特別会計ですが、現在、県も財政運営の責任主体に加わり、国民健康保険を運営しております。

事業とその成果につきましては、241ページから243ページの各表を御覧いただければと思います。

241ページ、①の被保険者加入状況ですが、下段のウ、年度別推移でも分かりますように、被保険者数につきましては、年々減少傾向にあります。これは、人口減少と年齢到達によります後期高齢者医療保険への移行の影響が考えられると思っております。

242ページの②医療費の状況を見ますと、令和3年度、給付費全体での伸び率は前年度比106.84%で、約5億9,000万円となっております。1人当たりの医療費につきましては、令和3年度、速報値ではございますが、44万2,991円となっております。

また、新型コロナウイルスへの対応としまして、244ページ、収入が減少した世帯への国民健康保険税の減免として1名の方に減免を、同じく新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給につきましては、こちらも1名の方に手当を支給をしております。

今後につきましても、県統一保険税を見据えて、国保税率等の検討を行い、安定した運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に、246ページでございます。

国民健康保険歯科診療所事業特別会計でございます。

令和3年度の患者数は975人、診療報酬は約971万3,000円という状況になっております。

今後もながと歯科診療所と連携を図りながら、適正な運用を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、248ページからの後期高齢者医療特別会計でございます。

町は、保険料の徴収、各種申請等の受付など、長野県後期高齢者医療広域連合への橋渡しの役割を担っております。

令和3年度末の被保険者数は1,346人となっております。

保険料の徴収についても非常に高い徴収率を維持しており、今後も長野県後期高齢者医療広域連合と連携を取りながら適正な事務に努めてまいりたいというふうに思っております。

事業とその成果につきましては、記載の数値等を御覧をいただければと思います。

最後ですけど、250ページの介護保険特別会計でございます。

介護保険制度は広く住民に浸透し、高齢者やその家族の安心を支える仕組みとなって定着をしております。

事業とその成果ということで、介護保険第1号被保険者は2,492名、認定者数は、要支援が118名、要介護が389名、合計507名で、前年度と比較し18名の減でございます。認定率は20.34%となっております。

認定者数等の推移は、250ページの認定数一覧を御覧ください。

介護給付費につきましては、251ページを御覧ください。

令和2年度より約284万4,000円の減となり、総額では9億5,547万3,887円となっております。

内容につきましては、居宅介護サービス費につきましては対前年度比91.7%で、約3億3,052万円、施設介護サービス費では対前年度比110.7%で4億1,962万2,000円となっております。

また、252ページ、新型コロナウイルスへの対応としまして、収入が減少した世帯への介護保険料の減免を実施をして、2名の方に減免を実施をいたしました。

今後につきましても、第8期介護保険事業計画等に基づきまして、介護サービスを必要とする方へ安心して利用していただけることができるよう、介護保険特別会計の安定的な運営を図ってまいりたいと思います。

以上、町民福祉課関係でございます。

○議長（森田公明君） 次に、こども・健康推進課関係について説明を求めます。

小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） それでは、こども・健康推進課の関係につきまして説明をいたします。

白書の100ページをお願いします。

保育園の現状につきまして、②の園児数は、令和3年度、和田保育園17人、ながと保育園11

9人、合わせて136人が元気に保育園に通われました。③は年齢別の園児数、④は保育園の職員数でございます。

おめくりをいただき、101ページ、2、事業とその成果ですが、無償化制度により3歳未満児クラスのみ対象となりますが、626万円の保育料収入がありました。

以下、保育園の利用や行事などの状況、105ページには⑦番、新型コロナウイルス感染症対策、⑧では子供さんとの関わり方を親御さんが学ぶペアレントトレーニングを9回実施しました。

3、今後の対策につきましては、一人一人が持てる力を発揮できるよう、子供主体の保育に努めております。

107ページ、子育て支援の2事業とその成果では、児童手当につきまして、延べ子供人数5,415人に5,957万円を支給しました。

子育て支援センターは、保護者と子供さんを合わせ2,330人、1日平均9.5人の利用があり、感染症対策を徹底しながら、109ページの講座等を開催いたしました。

子育て支援事業として、スキー場の利用料無料化、地方創生事業では、子育て応援ごみ袋や子育て応援給付金の支給、新型コロナウイルス関連事業として、国庫補助による住民税非課税世帯への子育て世帯生活支援特別給付金として対象児童34名に1人5万円、170万円を給付し、18歳以下の子育て世帯への臨時特別給付金として対象児童668名に1人10万円、6,675万円を給付しました。

112ページの健康づくりの現状につきまして、健康はみんなの願いであり、妊娠、出産、乳幼児期から成人、高齢者まで、各年齢層に応じた健康づくり事業に取り組んでおります。

116ページから、2、事業とその成果につきましては、母子保健事業や定期予防接種などの状況、119ページの成人・老人保険では、健康診断や地区組織の活動状況、121ページの精神保健、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組などの状況となっております。

123ページからは令和3年5月から行いました新型コロナワクチンの接種状況となりますが、125ページの接種率につきまして、1回目は約9割の方が、3回目は約8割の方に接種をいただいております、長和町においては、全県に比べ若年層の接種率も高い状況にあります。

ワクチン接種に係る事業費として6,420万円の歳出があり、全額国の負担となっております。

127ページでは、令和3年度から5年度までの3年間において信州大学医学部健康推進学講座を設置し、町全体でウイルス性肝炎の撲滅を目指す取組を行うため、二十歳以上の町民のうち1,701人、4割の方の血液検査が行われました。

128ページの広域行政負担金等の状況では、依田窪医療福祉事務組合負担金を公営企業繰出基準に基づき3億5,982万円などを支出しております。

129ページ、今後の対策としまして、長和町は、メタボリックシンドロームの割合が高く、基礎疾患として糖尿病や高血圧が多いことから、引き続き生活習慣病予防に努めてまいります。

以上、こども・健康推進課関係の説明を終わります。

○議長（森田公明君） 次に、産業振興課関係について説明を求めます。

官阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、産業振興課の令和3年度決算について説明をさせていただきます。

最初に、農政係の関係ですが、白書の130ページをお願いいたします。

長和町の基幹作物につきましては、水稻、小麦、大豆、そばでありまして、米の生産調整に基づく経営所得安定対策によります転作田への作付が多い状況となっております。

また、長和町は、中山間地域を多く抱えているという現状から、農業者の高齢化や後継者不足により、農業へ従事する方の減少や農業離れが進んでいる傾向にあり、遊休農地などが増加している状況にあります。

このような状況の中で、地域の農業の未来設計図でもあります人・農地プランに基づきまして、集落営農の組織化や担い手農家、新規就農者の育成や支援を行うことにより担い手農家の体質強化を図り、地域農業の受皿となり、地域ぐるみで営農を補完し合う体制づくりを推進しているところでございます。

事業とその成果の関係ですが、133ページをお願いいたします。

②のアの米の生産調整の関係ですが、米の生産目標数量1,288トン、219ヘクタールに対しまして、実績は1,271.3トン、216.2ヘクタールとなりまして、転作などにより生産目標を超過する達成率となりました。

133ページの下段から134ページのイの経営所得安定策の関係でございますが、75件の認定農業者、集落営農組織、販売農家の皆様に対しまして、国から約6,900万円の交付金が交付されております。

④の中山間地域等直接支払事業の関係につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間に係る5期対策に12集落が協定を締結しておりまして、約2,369万円が交付されております。約120ヘクタールの中山間地域の農用地を守る取組が行われたところでございます。

135ページをお願いいたします。

⑤の有害鳥獣駆除対策の関係です。

対策としましては、獣害柵の資材提供を行い進めているところでございますが、設置距離が約100キロとなりまして、町内全域の耕作地につきまして、おおむね設置されている状況となっております。

137ページをお願いいたします。

⑧の農政関係の補助金の関係でございます。地域の活性化と地域農業の継続のために、JA及び生産部会が実施する農業振興に対する農業振興事業への補助を行っております。

補助の内容につきましては、137ページから139ページに掲載してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

140ページお願いいたします。

今後の対策の関係でございますが、①の関係です。優良農地の確保と有効利用を推進していくために、遊休農地化の解消に向け関係各機関と連携して、人・農地プランの基本計画に基づきまして、担い手農家への利用集積を推進してまいります。

141ページにかけての②の関係でございますが、人・農地プランの経営体や認定農業者の支援育成を行い、農業経営の安定化を図っていきたくと考えています。

中山間地域等直接支払交付金事業につきましては、令和2年度から5期対策が始まっています。引き続き、中山間農用地を守る取組を行う集落の支援を行っていきたくと考えております。

また、⑥の関係でございます。米に係る政策につきましては、国は、平成30年度より生産目標数量の配分を廃止し、生産受給者や集荷業者・団体が需要に応じた生産を行っております。

町の農業再生協議会では、各農業者の皆さんに目安値をお示しし、需要に応じた適正生産を行うよう努めるとともに、一定の条件を満たす農業者の皆様に対し、予算の範囲内で価格を保証する制度を新設しております。

令和2年度につきましては、悪天候の関係で収穫量が落ち込んでしまったため、町農業再生協議会を通じて主食用水稻を適正生産出荷している販売農家の皆様方に対して補償を行ってまいりましたが、令和3年度におきましては、この保証制度を適用することはございませんでした。

令和4年産米につきましては、JA概算金の状況や国・県の動向を注視して、農業者の皆様にも不利益が生じないよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、特産品開発の関係でございます。

142ページをお願いいたします。

最初に、グリーン・ツーリズムの関係ですが、町のまち・ひと・しごと創生戦略における交流人口の増大推進のためにパンフレットやホームページなどにより広報宣伝活動を行っているところですが、受け入れてくださる方々や受入れ団体の皆様の高齢化により、体験学習が難しいという状況となっております。事業の在り方、見直しなどを含めて、関係団体と協議を行ってまいりたいと考えております。

また、令和3年度につきましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて体験学習などの受入れを行うことができない状況となってしまいました。新型コロナウイルス感染拡大につきましては、収束を見通すことが難しい状況にありますが、新型コロナウイルス感染症収束後の事業展開について検討していきたくと考えております。

次に、農産物直売所の関係をお願いします。

143ページをお願いいたします。

道の駅大型農畜産物直売所（マルシェ黒耀）につきましては、平成29年から長和町道の駅エリア活性化推進事業として進められまして、令和2年6月にオープンしております。来場者数、売上額ともに順調に推移しているのではないかと考えております。

また、和田宿ステーションにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がありつつも、マツタケの安定出荷などもございまして、売上額は増加しておりまして、来客数についても微増となっております。

マルシェ黒耀につきましては、引き続き指定管理者であります株式会社マルメロエイトや生産者組合事務局のJA信州うえだ、あと町とが一丸となって農業振興に関わる施策を実施するとともに、道の駅エリアとして集客力を高め、長和町の情報発信や新たな産業振興などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、特産品の販売強化の関係です。

146ページをお願いいたします。

特産品の販売強化の関係につきましては、平成28年度から組織されておりますキャンペーン隊により物品販売やキャンペーンを行ってまいりました。令和3年度につきましては、令和2年度と同様、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして多くのイベントなどが中止となってしまったため、思ったような活動を行うことが困難な状況となってしまいました。

今後は、このコロナ禍においてどのような宣伝方法を行えば販売促進につながるのかなどを検討してまいりたいと考えております。

147ページをお願いいたします。

黒耀ワインぶどうプロジェクトの関係でございます。

平成28年4月に黒耀ワインぶどうプロジェクト委員会を立ち上げ、地方創生推進交付金を活用して事業を始めております。ワインぶどう生産者2名の皆様が2年間にわたる栽培研修を行い認定農家となりまして、平成29年4月より就農して、平成30年度におきまして圃場を確保し、苗の定植を行ってまいりました。

ワインぶどうにつきましては、ハクビシンなどによる被害を受けて収穫が困難な状況ということがありました。令和3年度におきましては収穫することができまして、長和町産のワインも完成し、この7月25日にワイン完成報告会を行ったところでございます。

次に、林務係の関係をお願いいたします。

149ページをお願いいたします。

現状と課題の関係で、③の獣害対策になりますが、猟友会やワナの会の皆様に積極的に取り組んでいただいたことによりまして、ニホンジカやイノシシによる農作物の被害は減少傾向にあります。

しかし、駆除に従事される方々の高齢化が深刻な問題となってきているため、新規従事者の確保が課題となっております。

④の松くい虫防除の関係でございますが、従来の伐倒・薫蒸処理に加えまして、樹種転換事業も実施しており、今後も継続していく予定でございます。

事業とその成果の関係です。

有害鳥獣駆除対策事業につきましては、①の関係になりますが、ニホンジカは1,060頭で、

前年度と比べて49頭の増加、イノシシにつきましては9頭で、前年度に比べて13頭の減少となっております。

事業費の関係は、白書に記載していただいております事業費となっておりますので、また御覧いただきたいと思っております。

④の松くい虫防除につきましては、613立方メートルの被害木の伐倒・集積・薫蒸処理を実施しております。

150ページをお願いいたします。

⑪の災害復旧事業の関係です。令和元年度の台風19号災害と、あと令和3年8月の豪雨災害の関係の林道災害復旧事業を進めてまいりました。

次に、今後の対策の関係でございますが、151ページをお願いいたします。

⑤の松くい虫の防除対策としまして、被害に遭っていない地区への拡散を防ぐために、標高の高い場所を優先的に被害木の発見、早期薫蒸を実施していきたいと考えております。

また、被害の大きい古町地区につきましては、伐倒・薫蒸・樹種転換などを進めていくとともに、アカマツが販売できる早い時期での皆伐を推進していきたいと考えております。

次に、商工観光係の関係ですが、153ページからになります。

最初に、商工振興事業の関係ですが、令和3年度につきましては、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により観光業、飲食業やこれらに関連する卸小売業に影響が続いているという状況にございました。

この状況への対応としまして、地方創生臨時交付金を活用して新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策事業を実施しました。

154ページをお願いいたします。

事業とその成果の②ですが、地域内の店舗、あと事業者などの経済対策や地域住民の皆様に対する家計の生活応援のため、町民1人当たり1万円の長和の里地域いきいき券を配布しております。

また、これに併せて子育て世帯の家計応援のため、18歳の子供1人当たり1万円の長和の里地域いきいき券を上乗せして配布しております。

使用実績につきましては、子育て世帯の上乗せ分も含めて約6,300万円となっております、使用率につきましては96.7%となっております。

⑥ですが、新型コロナウイルス特別警報Ⅱ緊急支援金給付事業の関係でございます。

長野県の感染警戒レベルが特別警報であるレベル5に引き上げられ、また酒類の提供を行う飲食店などの営業時間短縮休業について協力を要請されたことにより影響を受けた事業者の皆様に対して支援を行っております。県補助金と地方創生臨時交付金を活用して、1事業所当たり15万円の給付金を支給しました。116事業者の皆様に対しまして1,740万円の支援を行っております。

155ページになりますが、⑦の新型コロナウイルス第6波対応緊急支援金給付事業の関係でございます。

これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の第6波の到来に伴いまして酒類の提供を行う飲食店などの関係でいろいろ協力を要請されたということによりまして、1事業所当たり15万円の支援を行っております。127の事業者の皆様に対して1,905万円の支援を行っております。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策以外の町の経済対策事業としましては、個人住宅のリフォームを行う際の経費を助成する住まい快適助成事業、地域活性化事業として毎年実施しております通常の地域いきいき券事業などを実施しております。

今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響が続いている中、さらに商工会などと連携しながら、実施してきた事業の検証を行い、今後の対策を検討していきたいと考えております。

次に、観光振興事業の関係です。

157ページをお願いいたします。

観光事業も宿泊業を中心に、商工関係事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を大きく受けております。町としましては、観光協会と一体となり、地方創生臨時交付金などを活用して観光業に対する緊急経済対策事業を実施しております。

実施した事業につきましては、158ページからになります。

新型コロナウイルス感染症緊急対策事業の関係でございますが、事業とその成果の②でございます。クリーン&グリーン長和町誘客宣伝事業、これにつきましては事業者の皆様が新しい生活様式に対応した対策などの衛生管理を徹底した上で事業を継続していただきたいということで、衛生用品の配布を行っております。

159ページをお願いいたします。

③のクリーン&ホワイト長和町スキーリフト券宿泊パック等支援事業の関係でございます。

冬の誘客を支援するために、宿泊事業者が宿泊パックを造成するためのスキーリフト券の購入分の補助などを行っております。事業費につきましては、約2,600万円となっております。

同じ160ページの今後の対策の関係ですが、最初に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の関係です。

①になりますが、感染拡大により観光業への深刻な影響が続いている状況の中で、観光協会や商工会などと連携して進めていく必要があることから、繰り返しになりますが、実施した事業を検討して、さらなる施策の検討を進めていきたいと考えております。

また、④の関係になりますが、ウイズコロナを見据えた中で、スポーツによる誘客を図るために長和町スポーツコミッションを支援していきたいと考えております。スポーツと観光を融合した事業の推進を図る団体でありますので、これが定着するよう支援していきたいと考えております。

次に、温泉スキー場の関係でございます。

現状と課題の①の関係ですが、振興公社ブランシュたかやまスキー場につきましては、株式会社長和町振興公社あり方検討委員会、ブランシュたかやまスキー場あり方検討委員会において検討が

行われてきております。

令和3年度におきましては、振興公社が今まで町から指定管理制度により事業を実施していた部門のうち、収益部門を新たに設立する新会社が新たな公設民営により、町からの指定管理により運営するという方針によりまして、町外・町内事業者より出資を募り、町も出資しながら、新会社、株式会社マウント長和が設立されております。継続的な視点から状況を把握するとともに、経営安定に向けた支援の継続が必要であると思われまます。

161ページをお願いいたします。

温泉施設の関係ですが、③の関係で、施設の老朽化対策、特にやすらぎの湯の配管老朽化が課題となっておりまして、施設を3か月間休館して改修工事のほうを行っております。

また、⑤の関係では、原油高などによるコスト高により、温泉施設の入館料の値上げについて検討が必要な状況となりましたので、温泉料金検討委員会を開催して、温泉料金の検討を始めております。

温泉料金の改定につきましては、6月に温泉料金検討委員会から町へ答申書が提出されまして、7月に行われました議会臨時会において、関係条例について可決していただきまして、この10月から新料金による温泉施設の運営が始まることとなります。

令和3年度に行った事業につきましては、スキー場の関係の給水配管工事などを行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今後の対策の関係です。

162ページをお願いいたします。

①の関係ですが、長和町振興公社につきましては、温泉2施設の指定管理とケーブルテレビの業務委託を町から受けて事業運営する会社となりますが、引き続き安定した経営ができるよう、町が支援をしていく必要があると思われまます。

スキー場、和紙の里、姫木平自然の家につきましては、株式会社マウント長和のほうに指定管理ということになりましたが、民間活力を大いに発揮し、運用していただきまして、町は、施設整備に努めていくということで進めてまいりたいと思ひます。

まだ、公社の関係とかにつきましても、様々な検討課題がございますが、これから検討のほうをしてまいりたいと思ひます。

産業振興課の決算概要につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） ここで午後1時10分まで昼食のため休憩といたします。

休 憩 午後 0時08分

再 開 午後 1時10分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、建設水道課関係について説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、建設水道関係になります。白書の164ページからになりますので、よろしくお願いいたします。

建設耕地係の建設関係からですが、社会資本総合整備事業交付金を活用し、各区、各自治会からの要望箇所の整備等6件、5,370万3,100円、単独事業で2件、340万4,462円、補助災害復旧事業としまして4件、4,517万9,000円、単独災害事業といたしまして23件、3,670万5,300円を工事を行いました。

167ページの維持修繕工事では、町内各所において老朽化及び凍み上がりが原因とみられる舗装、水路の傷みが見受けられ、地域からの要望や緊急を要する工事が年々多く寄せられております38件の2,317万9,802円でございます。

168ページからの建設事務所道路・河川関係事業ですが、国・県道関係では工事設計測量業務合わせて33件の5億8,317万400円の工事費となっております。

河川砂防関係では、工事、測量設計業務合わせ31件19億3,463万9,830円の事業費で用地補償費関係は1件で323万1,909円となっております。

176ページからの耕地関係ですが、近年では集中豪雨の増加に伴い、農業用施設の重要性が高まりつつあるが、農村地域の過疎化・高齢化の進行による、集落機能の低下により農業用施設の維持管理を十分に行えず、農業に支障を来しております。

また、河川の河床が下がったことにより頭首工の取水機能が低下し、十分な水量を確保できず、毎年水不足に悩まされている地域もございます。災害復旧事業国庫補助事業分では25件1億1,629万5,300円の事業費でございます。

災害復旧事業町単独分としまして100件、4,442万1,023円の事業費でございます。その他の工事関係としまして13件で3,188万8,964円の事業費です。

多面的機能支払いにつきましては、令和元年度から令和5年度までを協定期間とし、自治会・活動組織が協定に基づき農地・農業用水等の資源を守る取組を行っております。

182ページでございますが、土地開発公社、これにつきましては公有財産購入費と土地開発公社利子補助の予算計上のみでございます。土地開発等の情報収集を行い土地開発公社とも連携を取り、長和町の発展のため鋭意努力してまいります。

続きまして256ページをお願いいたします。

観光施設事業特別会計でございます。

町営別荘地の管理運営の一元化から5年が経過し、別荘管理人との連携強化による各オーナー様への対応の迅速化、別荘地内の景観をはじめとする環境改善、収納率の向上、災害等への対応等一定の効果が見られてきました。

また、作成された長和町別荘地マスタープランに沿って、令和3年3月に長和町観光施設事業総合戦略が策定されたことにより、実現を大きな目標としながら地主である古町、長久保、大門財産

区や東信森林管理署とも協議を進め、将来にわたって安定した維持管理を行ってまいります。

続きまして264ページをお願いいたします。上下水道係でございます。

最初に、上水道事業会計ですが、上水道事業会計は企業会計であるため料金収入が主な財源となります。今後の事業展開として施設の老朽化に伴う修繕など経費は膨らむ一方、人口減少による料金収入減少や、補助事業の減少など厳しい会計運営が予想されます。

来年度完成する施設台帳の整備後、計画的な改良事業の実施が求められてくる中で、重要度、優先度を考慮した目標投資額の設定、財源確保策の検討など、アセットマネジメント策定を進める必要があります。また、アセットマネジメント策定後は計画的に事業を進めてまいります。

続けて266ページから、公共下水道事業及び排水処理施設事業会計でございます。

経営状況は一般会計からの繰入れにより黒字会計となりましたが、起債の償還や大型工事に際して慢性的に現金が不足しており、資本費平準化債の借入れや一般会計から早期に繰入れをもらうなど、慎重に運営を行ってきました。現在、起債償還がピークを迎えつつあり、今後、施設修繕費の増大も見込まれるため、自主財源の確保について対策を検討していく必要があります。

排水処理施設事業については、支出のほとんどを維持費管理業務が占めており、管理業務内で機器や施設の状況を十分に確認し、早期に対応することで費用の削減を図ってまいります。

建設水道関係は、以上で終わります。

○議長（森田公明君） 次に、教育課学校教育係、社会教育係及び男女共同参画係関係について説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、教育課関係の決算概要について説明させていただきます。

町政白書につきましては184ページからになります。

私からは学校教育係、社会教育係、人権男女共同参画係の決算概要について説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、教育委員会事務局総務の関係であります。高等学校などの通学に関わる費用の保護者の負担軽減のために実施しております高等学校通学費等補助につきまして引き続き実施させていただきました。実施内容につきましては185ページの表のとおりでございます。

令和3年度における助成件数は全部で134人、総支給額1,015万5,800円となっております。

次に、奨学金の貸付けにつきましては、高等学校及び高等専門学校の生徒は月額2万5,000円、大学・短期大学及び専修学校の学生は月額4万円を無利子で貸付けしているところでございます。令和3年度におきましては、新規で4名の方への貸与を決定しております。

続きまして186ページをお願いいたします。

平成30年より小中学校の給食費無償化を実施しております。これは町内に住所を有する児童生徒の給食費を無償化するものであります。小中学校の給食費無償化に伴う決算額は合計で266名

分、1,441万9,650円となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の関係でございます。

令和3年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国庫補助金を活用しながら空気清浄機、換気用大型扇風機、手指消毒用アルコールなどの衛生用品を整備いたしました。

各小学校ともに感染予防に努めていただき、臨時休校や学級閉鎖は行いませんでしたが、感染状況に応じた対策、学校運営をせざるを得ず、学校行事等については変更、延期、制限を余儀なくされました。

続きまして、GIGAスクールの関係でございます。

令和3年度におきましては、ICTサポーターによる相談体制を整えるとともに、教職員の研修会の開催、学習用ソフトの整備、電子黒板の購入をいたしました。今後も学習端末が有効に活用できるように努めてまいりたいと考えております。

続きまして、工事の関係でございますが、長門小学校の校舎の老朽化に伴い長寿命化計画に基づきまして、外壁・屋根の大規模改修を行いました。工事費は4,928万円でございます。

続きまして、小学校の関係でございますが、白書は190ページからになります。

各小学校とも学校教育目標、教育理念に基づき学校運営が行われました。なお、和田小学校であります。今年度（令和4年度）より一、二年生が合わせて6名ということで複式学級になっております。令和3年度におきましては、複式学級になるに当たりまして視察や研修・保護者説明会などを開催し、複式学級になるに当たって準備を進めてきたところであります。

また、各小学校の児童数ですが、令和3年度は令和2年度と比べまして長門小学校では1名増の170名、和田小学校は12名減の38名でございます。

続きまして、社会教育関係をお願いいたします。白書は213ページからになります。

公民館活動の一環であります生涯学習講座であります。様々な講座を開設し取り組んでまいりましたが、令和2年度と比較すると徐々に活動は増えたものの、依然、新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止や縮小となりました。

長和町総合文化祭は、感染状況を踏まえまして中止といたしましたが、希望団体を対象に役場庁舎を利用した作品展示や、ケーブルテレビによる芸能発表の放映を行い、発表の機会を設けさせていただきました。

講座の状況につきましては214ページ、社会体育関係の事業につきましては215ページを御覧いただければと思います。

続きまして、古町コミュニティセンターの関係でございますが、令和3年度において旧古町公民館の解体工事を実施し、解体後の埋蔵文化財調査において縄文時代、平安時代の遺跡が確認されたため発掘調査が必要となりました。発掘調査後に地盤改良工事を実施し本体工事を進めてまいりました。

当初の計画では令和3年度に竣工していたところでありますが、今年度へ繰越しをし、このたび

竣工することとなりました。地域共生社会の実現を目指し、多くの方に利用していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、児童館の関係であります。白書は218ページからになります。

令和3年度の児童クラブの登録者数は長門児童クラブで88名、和田児童クラブで8名でありました。年間で延べ9,480人ほど利用していただいておりますが、コロナ感染拡大防止策を講じ様々な工夫を凝らして運営を行ってまいりました。

しかし、近年、さらなる安全安心を確保、また児童クラブの社会的重要性、配慮の必要な児童が増えてきていることなどから、支援体制の充実が求められております。学校など他施設の利用も検討し、具体的な対策を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、人権教育の関係でございますが、白書222ページからになります。

人権が尊重される社会の実現のため人権教育・人権啓発を中心とした取組を実施してまいりました。

令和3年度は12月の人権週間に合わせまして、新型コロナウイルス感染症が落ち着いた時期でもあったため、差別をなくす町民集会を集会形式で開催することができました。講師は劇団俳優座の有馬理恵さんに御講演をいただきました。

次に、男女共同参画関係であります。白書は226ページになります。

平成19年に策定いたしました男女共同参画計画における主要課題や重点目標を時代や社会の変化、新しい課題にも対応できるように見直しを図るため、第2次長和町男女共同参画計画、「共に輝ける長和町」を目指しての策定を進めてまいりました。今後、この計画に基づく推進委員会を立ち上げ、男女共同参画の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、図書館の関係であります。白書227ページからになります。

令和3年度新規購入図書数は339冊で、蔵書数は1万8,809冊となっております。

また、上田地域図書館情報ネットワーク構成図書館、通称「エコール」であります。こちらには長門図書館も含め、総蔵書数が102万200冊となっております。この図書を相互に貸し借りできるようになっておりますが、他の図書館との貸し借りが少ないので、PRに努めてまいりたいと考えております。

なお、令和3年度において市町村と県による協働電子図書館事業へ参加をいたしました。この協働電子図書館事業は、今年度より「デジとしょ信州」として事業がスタートしております。今後、積極的な広報に努め普及を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、特別会計であります。白書254ページをお願いいたします。

教育委員会の特別会計につきましては、同和地区住宅新築資金等貸付特別会計を所管しております。この会計につきましては、全ての貸付事業が終了しており、また償還金についても令和2年度末をもって、全ての返済期限を迎えたものであります。

滞納している債務者のうち、町との協議に応じて分割返済を約束している方については、納付書

や口座振替により納入を行っていただきました。引き続き返済に向けて取り組むとともに、回収が不可能と判断せざるを得ない場合に備えて、引き続き関係機関、専門家とも相談しながら対策を講じてまいりたいと考えております。

続きまして、文化財関係の決算概要につきましては、大竹文化財担当課長より説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 次に、教育課文化財係関係について説明を求めます。

大竹文化財担当課長。

○文化財担当課長（大竹幸恵君） それでは、文化財の関係ですがよろしくお願いいたします。

令和3年度の事業実績の概要につきましては、白書の205ページからを御覧いただきたいと思っております。また211ページに文化財関連施設の利用状況の推移一覧表をお示しいたしましたので、併せて御覧いただきたいと存じます。

では、まず、黒耀石の歴史遺産に関係する事業ですが、206ページの②にありますように、史跡整備事業といたしまして、星くそ館に車椅子用のスロープを設置いたしまして、昨年の7月20日から星くそ館が開館いたしました。この、星くそ館につきましては、まず無人であるということ、そして山の中に位置して徒歩での利用ということで、その活用効果が課題とされています。

しかし、205ページの①のほうにまとめましたように、その窓口となります黒耀石体験ミュージアムの令和3年度における利用状況を見ますと、新型コロナ禍の対策として約2か月に及ぶ体験学習の休止、またそれを利用する都市部からの団体利用客のキャンセルというのが相次いだわけですが、その反面、個人の来館利用者数が増加しておりまして、211ページの一覧表を見ていただきますと分かりやすいかと思うんですが、新型コロナ禍以前の70%に当たる1万1,650人まで来館者数が持ち直しております。このことは、星くそ館の開館ですとか、あるいはテレビ等での紹介が主な要因になっているのではないかと分析しております。

また、同じ表を見ていただきたいと思いますが、窪城の原始・古代ロマン体験館ですが、土器作りの体験が全面休止となっておりますが、土偶の御朱印巡りなど日本遺産の取組も効果が加わって、その来館者数は個人を中心に627人と、コロナ禍以前の入館者数を上回っております。

来館者にお話を聞きますと、ミュージアムとロマン館両方の2つの施設を利用して長和町でゆっくり時間を過ごしたというお話もお聞きしましたので、長和町での滞在時間を延ばすという視点から2つの今後、施設間の連携を図っていきたいというふうに思っております。

黒耀石に関連する事業といたしましては207ページの⑤にありますように、歴史遺産を生かした国際交流事業があります。このことにつきましては、先ほど実行委員会の窓口であります総務課のほうからも報告がありましたように、昨年度も新型コロナ禍の状況を見据えて海外への派遣は延期となりました。

しかし、子供たちの活動自体は新たに黒耀石大使の第4期生が加わりまして、16名の大使が訪英に向けて、特に中山道が栄えた江戸時代に活躍した蘭学者シーボルトが長和町の星くそをオラン

ダに持ち帰ったということで、このことをテーマとする研修事業に取り組んでおります。

また、この国際交流事業では、外部からの助成金も活かしまして、将来のインバウンド対策に向けて、英語版の黒耀石のガイドブックも刊行いたしました。

次に、209ページの中山道及び町の一般文化財の関係です。

8月の集中豪雨によりまして、和田峠付近の歴史の道が一部損壊するなどの被害を受けました。しかし、おてんまの会とボランティアの皆様のお借りしまして、応急処置を施しました。施設の利用状況を見てもみると、新型コロナ禍でもやはり個人の来館者を中心に中山道を巡る、そういった観光の方の姿が見られます。

令和3年度末、3月には長久保本陣が史跡の追加指定となりましたので、今後、本格的な整備計画を進め、さらなる全体の活用に向けて努めていきたいというふうに考えております。

また、町内の一般文化財に関しましては、新型コロナ禍で中止となっていました伝統行事の一つ、おたや祭りが、昨年度は再開されるといううれしい動きもありました。今後、伝統技術の継承につきましてもコロナという状況にはありますが、継続できるように配慮していきたいというふうに考えております。

最後に、208ページの⑥に戻りますが、昨年度は埋蔵文化財の調査といたしまして町内の遺跡分布調査に加え、⑦にありますように姫木平キャンプ場、古町の山の子学園及びコミュニティセンターの建設用地において、遺跡の緊急調査がありました。

旧石器時代の姫の木平遺跡、縄文時代と平安時代の藤ノ木Ⅱ遺跡ということになるわけですが、短期間での集中的な調査とはなりましたが、皆様の御理解と御支援をいただきまして無事調査は終了し、長和町の歴史を語る上で貴重な成果を上げることができました。

出土品につきましては、現在、原始・古代ロマン体験館のほうで資料整理を続けております。

文化財は以上であります。ありがとうございました。

○議長（森田公明君） 次に、議会事務局関係について説明を求めます。

米沢議会事務局長。

○事務局長（米沢 正君） それでは、議会事務局関係について御説明をいたします。

白書の234ページをお願いいたします。

現状であります。令和3年度中任期満了による議会議員選挙が行われ、現職6名、元職1名、新人3名の計10人の議員が当選をされました。平成21年以来、12年ぶりに女性議員が誕生いたしました。

現在の議員さんの任期は令和7年11月30日までとなっております。コロナ禍の中、議会運営におきましても消毒、換気、アクリル板設置、傍聴人数の制限、傍聴室の設置等、新型コロナ感染症対策を行いながら開催をしている状況でございます。また、問題点であります。議場の広さからするとソーシャルディスタンスに無理が生じている状況が伺えます。

次に、事業とその成果であります。

定例会臨時会の開催であります。昨年度は定例会が4回、臨時会を4回開催しております。審議された案件につきましては、令和3年度中、合計149件でございました。

次に、235ページを御覧いただきたいと思っております。

視察研修の実施であります。新型コロナウイルスまん延防止のため、両常任委員会による合同視察研修会は中止となりました。

⑥の各種団体との懇談会の開催の状況につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、議会において予定していた町民と議会との懇談会を見送り、少人数で行えるよう配慮し、町内の各種団体と懇談会を開催いたしました。5月14日に信州長和町観光協会と、6月28日には長和町社会福祉協議会と、12月15日には町の地域おこし協力隊の皆さんとの懇談会をそれぞれ開催いたしました。

⑧の議会だよりモニター制度の導入についてでございますが、議会だよりの企画編集等に対する町民の意見や要望を聴取し、一層の充実を図るため長和町議会だよりモニターを設置し、18名の方に委嘱を行ない、議会だよりについて評価等をお願いしており、出された意見等を参考に、分かりやすく読みやすい議会だよりの作成を行っております。

⑩の役場の音声設備事業の関係については、以前から音声システムの不良がございまして課題となっておりましたが、議場の音声設備を新しく更新をいたしました。

次に、監査の関係でございます。白書の237ページでございますが、よろしく願いいたします。

令和3年12月2日に町の代表監査委員に丸山淳子氏、議会選出監査委員に小川純夫氏が選任をされました。

事業とその成果であります。例月出納検査につきましては、毎月実施をいたしております。令和3年度の事業についての現場監査は7月の12日、決算審査につきましては7月の21日から28日までの5日間実施をいたしました。その他、監査計画に基づきまして各種監査等を実施いたしました。

議会事務局関係については、以上でございます。

○議長（森田公明君） 以上で、令和3年度各課の主要事業の実績についての説明を終わります。

ただいま説明がありました基金運用報告、決算概要説明及び各課の主要事業の実績について質疑を行います。

なお、今定例会に上程されました令和3年度決算認定案、令和4年度補正予算案につきましては、全て委員会への付託を予定しておりますので、総括的・大綱的なものについての質疑をお願いいたします。

質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第30 報告第25号及び日程第31 報告第26号は関連がありますので、一括して議題といたします。

報告第25号 令和3年度健全化判断比率について及び報告第26号 令和3年度資金不足比率についての報告を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の21—1ページをお願いいたします。

報告第25号 令和3年度健全化判断比率についてでございます。

1ページをおめくりいただきまして21—2ページを御覧ください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の第3条第1項の規定によりまして御報告をさせていただきます。

4つの指標のうち、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、赤字ではないというため健全ということでございます。

次に、実質公債費比率でございますけれども、令和元年度から令和3年度の決算に基づく3か年平均で11.4%となりまして、前年度の11.6%から0.2ポイント減少いたしました。

これにつきましては、普通交付税などの増加により単年度の実質公債費比率は、令和2年度の11.4%に対しまして、令和3年度は10.6%と、前年度より減少したわけでございますけれども、令和元年度は12.4%と高い数字になったため、3か年の平均の実質公債費比率は微減となっております。

今後も実質公債費比率は横ばいが見込まれると思われるため、起債の借入れ等につきましては、地方交付税措置のある起債の借入れに努めるなど、実質公債費比率上昇の抑制に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、将来負担比率でございますが、将来負担比率は57.3%となりまして、前年度の74.8%から17.5ポイント減少いたしました。

これにつきましては、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定等の減少に加えまして、地方交付税の増によりまして充当可能財源の減少額が前年度比で半減したことが主な要因と考えられるところでございます。

実質公債費比率、将来負担比率につきましては、ともに前年度と比較いたしまして減少しておりますが、健全財政化の判断比率、早期健全化基準を下回っておりますので、令和3年度決算における財政の状況につきましては、全て健全な状況にあると言えるということでございます。

次に、22—1ページをお願いいたします。

報告第26号 令和3年度資金不足比率についてでございます。

22—2ページを御覧ください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして御報告をさせていただきます。

資金不足比率は公営企業の経営状況の深刻度を示すものでございまして、経営健全化基準は20%と定められておりますが、当町の公営企業会計では、上水道会計事業・下水道会計事業ともに資金不足はないという結果でございます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 次に、日程第32 令和3年度健全化判断比率及び令和3年度資金不足比率の審査報告について、丸山淳子代表監査委員より報告を求めます。

丸山代表監査委員。

○代表監査委員（丸山淳子君） それでは、報告させていただきます。

議案書の21—3ページ、22—3ページを御覧いただきたいと思います。

令和3年度の健全化判断比率及び資金不足比率の内容につきまして、審査した結果、算定の基礎となる事項を記載した書類等関係書類はいずれも適正に作成されていると認められましたので、ここに御報告申し上げます。

以上でございます。

○議長（森田公明君） 報告を終わります。

次に、日程第33 議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それではよろしく願いいたします。

議案書の23ページになります。1枚おめくりいただきまして、議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）につきまして御説明申し上げます。

歳入歳出の補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に1億1,739万6,000円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ65億3,969万1,000円とするものでございます。

5ページを御覧ください。

地方債の補正につきましては、臨時財政対策債は発行可能額の確定によりまして713万8,000円を減額いたしまして3,486万2,000円となります。

過疎対策事業債につきましては、事業費の変更などによりまして500万円の減額補正をするものでございます。内容につきましてでございますが、11ページからになりますので、よろしく願いいたします。

主な歳入につきましては、地方特例交付金は税の減収補填交付額の確定によりまして、合計で14万9,000円の補正増と、普通交付税につきましては、交付額の確定を受けまして2億1,798万6,000円の補正増となりました。

なお、今年度の普通交付税額につきましては27億1,798万6,000円となったところで

ございます。

国庫支出金でございますけれども、衛生費では新型コロナウイルスワクチン接種事業に関する負担金の1,000万円の増額、総務費では戸籍法改正に伴う社会保障・税番号制度システム整備事業補助金が153万4,000円の増額。

12ページのほうへ参りまして、衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が60万円の増、教育費では、新型コロナウイルス感染症に関わりますところの対策事業補助金移行分で90万円増、農林水産業費では、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金につきましては69%の補助率によりまして455万4,000円の増と。

商工費でございますが、観光協会において実施いたします事業でございます、スポーツ庁の事業採択によりましてスポーツによる地域活性化推進事業補助金1,000万円を増額計上いたしました。

県支出金における民生費関連でございますが、交付決定によりまして、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の241万9,000円の減額のほか、実績等により増額、農林水産業費関連では、新規就農者の育成総合対策補助金200万円減額から、農業次世代人材投資事業補助金275万円の増額への組替え、内示などに伴いまして、松くい虫の防除事業補助金519万1,000円、鳥獣被害の防止緊急捕獲等対策事業で105万6,000円の増額ほかの補正を計上いたしてございます。

13ページの財産区の繰入金につきましては、応急工事などの増額やお祭りの中止に伴う減額によりまして265万3,000円増額となっております。

財政調整基金の繰入金でございますが、地方交付税の増額に伴いまして1億2,590万4,000円の減額、新町一体感醸成基金並びに国際交流基金につきましては、充当事業の進捗に合わせた減額。

14ページへ参りまして、森林環境譲与税基金につきましては、新たに確認されました災害復旧事業等への財源といたしまして、447万6,000円の増額をいたしました。

繰入金でございますが、令和3年度決算に伴い26万8,000円の増額となっております。雑入につきましては、新型コロナウイルス感染症によりますところの黒耀石大使の渡英中止に伴う参加負担金、地域国際化施策支援事業の不採択による、ともに120万円の減額、地方公共団体情報システム機構からの標準化事業交付金182万2,000円の増額が主なものとなっております。

町債につきましては、先ほどの第2表地方債補正で説明させていただきましたとおり、それぞれ減額補正をするものでございます。

次に、歳出についてでございますが、15ページからになります。

各項目に記載をされている人件費につきましては、本年度4月の人事異動等によりまして、変更があったものの補正をさせていただいております。

総務費におきましては、一般管理費では人件費の減額のほか、国際交流事業基金の積立金120万円の減、財産管理費におきましては、非常用バッテリー修繕などで82万5,000円の増額にて計上させていただきました。

16ページの企画費でございますが、地域おこし協力隊事業費の組み替えと任期延長になりました期間分の活動費の増額、空き家の改修費等の補助金の3件分、300万円を増額にて計上させていただきました。

17ページの賦課徴収費でございますが、法務局のデータ形成が変更になったための対応ということで50万円を増額、住民基本台帳費でございますが、国庫補助事業でございます番号制度導入に伴うシステム改修等によりまして153万4,000円を増額計上させていただきました。

18ページの情報管理費でございますが、情報システムの標準化のための共同化業務委託負担金といたしまして188万9,000円の増額をそれぞれ計上させていただきました。

19ページからの民生費におきましては、障がい福祉費では障がい児の移動支援費の受給者2名の増によりまして、各事業の140万円の増額を、老人福祉費では、それぞれ事業の概算額の確定によりますところの負担金と合計で557万9,000円の減額を、在宅福祉費でございますが、人事異動に伴う人件費などの操出金で256万6,000円の減額。

21ページの児童福祉総務費でございますが、前年度の精算に伴う返還金284万5,000円の増額を、児童運営費でございますが、和田保育園の給食室などの改修工事に65万8,000円の増額、子育て支援費でございますが、子育て応援給付金の見込み増によりまして102万円をそれぞれ計上いたしてございます。

衛生費におきましては、22ページからの健康づくり費では、健診の申し込みシステム並びに肺炎の検査結果取り込みシステムの改修委託に382万8,000円の増額、新型コロナウイルスワクチン接種に関する事業といたしまして、職員人件費60万円、ワクチンの接種事業で1,000万円をそれぞれ増額計上をいたしました。

25ページからの農林水産業費でございます。農業振興費におきましては中山間地域直接支払い事業に関する30万7,000円、経営安定担い手関連対策事業では、補助金の組換えによりまして75万円をそれぞれ増額計上をいたしました。

26ページの農地費でございますけれども、電源立地工事3か所270万円、町単の耕地応急工事5か所でございますが458万円、和田上組の排水路の改良工事でございますが2,843万5,000円、国庫補助事業となります農業水路等長寿命化防災減災事業、臼ノ入の水路改修関連に660万8,000円を増額計上いたしました。

27ページの林業の振興費でございますが、松くい虫の防除並びに有害鳥獣駆除などに関わる補助の内示等を受けまして1,899万1,000円の増額計上となっております。

28ページからの商工費の関係におきましては、まず商工振興費でございますが、温泉の入館料の割引料負担金といたしまして100万円の増額、和田宿の宿場まつり、大山獅子祭りの中止によ

りまして150万円の減額、観光費では、観光協会で行き組むスポーツコミッション事業につきまして、スポーツ庁の補助採択になったもののほか1,021万1,000円の増額。

29ページのふれあいの湯管理事業では、雨漏りの箇所、排煙装置、ボイラーの修繕工事に469万4,000円の増額にてそれぞれ計上をいたしております。土木費に関しましては、追分1号線の側溝改良工事のほか4か所の工事で340万円の増額などの補正を計上させていただきました。

30ページからの教育費でございます。

小学校管理費につきましては、国庫補助事業を導入しての新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、長門小学校、和田小学校ともにそれぞれ74万円の増額、黒耀石のふるさと保存整備事業におきまして、国際交流事業実行委員会負担金を429万3,000円減額し、それぞれ補正を計上させていただきました。

最後になりますが、32ページからの災害復旧費でございます。

農業用施設におきましては、元災の出来高設計の委託を40か所などによりまして1,460万円の増額、補助対象とならない単独事業災害復旧工事4か所で737万3,000円の増額。

林業施設におきましては、新たに確認されました補助対象外である災害箇所に関わる災害復旧工事の財源といたしまして、森林環境譲与税を活用し実施するため3か所で321万6,000円の増額。土木施設災害につきましては、同様に単独事業災害復旧工事として3年度の災害復旧工事の附帯工事など4か所で277万円を増額する補正予算をそれぞれ計上させていただきました。

以上、概要につきまして雑駁に申し上げましたが、詳細につきましては委員会審議におきまして、各担当者から御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第34 議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についてから日程第36 議案第64号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括して議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

議案書24ページで1ページ目をお開きください。

議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ13万8,000円を追加をさせていただきます、歳入歳出の総額をそれぞれ8億813万8,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、9ページをお開きください。

9 ページ歳入でございます。款6項1目1 保険給付費等交付金につきましては、課税免除に関わりますシステム改修に対する県よりの繰入金として62万7,000円の増額でございます。

款11項1目1 繰越金でございますが、令和3年度繰越金の確定によりまして466万4,000円の減額補正となっております。

款12項4目5 雑入につきましては、令和3年度療養給付費等の普通交付金の精算によりまして、国民健康保険団体連合会より返還金として417万5,000円を歳入、雑入として受入れまして、この後説明をさせていただきますけれども、歳出の款9項1目5 償還金及び還付加算金にて県へ返還するための補正をさせていただきました。

次に、10ページの歳出について御説明させていただきます。

款1項1目1 一般管理費につきましては、先ほど歳入で御説明をしました課税免除システムの改修と、今年度実施を予定しております未就学児均等割軽減に伴います町単独の減免対応のシステム改修として80万3,000円の増額をさせていただきます。

款3項1 医療給付費分から項3 介護給付費につきましては、国民健康保険事業納付金の確定によりまして医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分についてそれぞれ増減の補正となり、款3 国民健康保険事業納付金、合計で4万7,000円の増額補正となっております。

続きまして、款9項1目1 一般被保険者保険税還付金では、資格喪失者に対します保険税医療費還付金として50万円の増額、目5 保険給付費等交付金償還金につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、令和3年度の療養給付費等の普通交付金の精算に伴う県への返還金の補正をさせていただきます。

款10 予備費につきましては、以上の歳入歳出の補正によりまして調整をさせていただきます。

続きまして、議案書25ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案第63号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出からそれぞれ376万7,000円を減額をいたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ8,923万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、9ページをお開きください。

歳入といたしまして款4項1目2 保険基盤安定繰入金につきましては、保険料の負担の緩和を図るため、保険基盤安定繰入金として今までの実績と今後の見込みを勘案いたしまして、一般会計からの繰入れを322万6,000円減額するものでございます。

款5項1目1 繰越金につきましては、令和3年度繰越金の確定により補正をさせていただきます。

10ページをお開きください。

10ページの歳出の款2項1目1 後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定

繰入金分の広域連合への納付金として補正をさせていただいております。

次に、議案書の26ページをお開きいただきまして、1ページ目をお開きください。

議案書第64号ということで令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出にそれぞれ3,461万円を増額をさせていただきまして、歳入歳出の総額をそれぞれ11億3,061万円とするものでございます。

今回の補正につきましては、介護保険担当者の人件費、システム改修、令和3年度の介護給付費等の精算に伴います国・県支払い基金の償還金額の確定に伴う補正と財源内訳が税源内訳のとなっております。

9ページをお開きいただきまして、歳入の款3国庫支出金、款4支払基金交付金につきましては、令和4年度分の介護給付費の実績見込み実施事業等に対します各交付金の決定により、項1国庫負担金として1,404万1,000円の増額、項2国庫補助金として809万9,000円の増額、項1支払基金交付金としまして627万7,000円の増額補正となっております。

また、款5項1目1介護給付費負担金につきましては、負担金の決定によりまして395万6,000円の減額補正となっております。

款8項1目4その他一般会計繰入金につきましては、介護保険担当職員人件費分については4月の人事異動に伴います一般会計からの繰入金を減額、システム改修として19万7,000円の増額、目5低所得者保険料軽減繰入金につきましては、実績見込みにより増額。

款8繰入金につきましては、235万円の減額となっております。

続きまして、同じく10ページの款9繰越金につきましては、令和3年度の繰越金確定による増額補正となっております。

次に、11ページからの歳出であります。款1項1目1一般管理費につきましては、先ほど申し上げましたとおり職員の人件費による補正と、介護報酬改定によります介護報酬システム改修委託料として19万7,000円の増額となっております。

同じく11ページの款2保険給付費から20ページにわたりまして、20ページの款4地域支援事業費につきましては、歳入の補正に伴います財源内訳の変更となっております。

次に、20ページの款6項1目2償還金につきましては、令和3年度の介護給付費等の確定に伴いまして国・県支払基金への償還金が生じたため3,717万7,000円の増額補正となっております。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第37 議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正

予算（第1号）についてを議題といたします。

担当課長より概要説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

議案書につきましては、27ページをお願いいたします。27ページ、1枚おめくりいただきたいと思います。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ119万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ641万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、9ページからになります。

9ページが歳入、10ページが歳出でございます。

歳入につきましては、令和3年度決算に伴う剰余金を繰越金に計上し、歳出におきましては、予備費に充当するものでございます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第38 議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） それでは、28ページからになります。1枚おめくりください。

議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）について説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ101万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,301万2,000円とするものでございます。

詳細につきましては、9ページを御覧ください。

歳入の款4繰越金項1繰越金目1繰越金節1繰越金で、令和3年度の繰越金が確定したため、101万2,000円を増額補正させていただくものでございます。

10ページの歳出では、款1総務費項1総務管理費目2別荘地総務管理費節12委託料では、別荘管理台帳システムの改修を目的に26万1,000円の増額、目3学者村別荘地管理費、節10需用費は、学者村別荘地の車両修繕のため22万3,000円の増額をしました。残りの52万8,000円を款3予備費に充当するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

次に、日程第39 議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

担当課長より概要説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、議案書29ページになります。めくっていただきまして議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）につきまして説明をさせていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を408万1,000円とするものでございます。

内容につきましては、6ページを御覧をいただきたいと思っております。

前年度の繰越金の確定に伴いまして38万1,000円、こちらを予備費に充当する補正を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結いたします。

◎日程第40 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情

◎日程第41 陳情第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第40 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情及び日程第41 陳情第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情を一括して上程いたします。

陳情第1号及び陳情第2号は委員会付託を予定しております。陳情につきまして不明な点などございましたら、5日までに事務局へ申し出てください。

◎日程第42 委員会付託について

○議長（森田公明君） 次に、日程第42 委員会付託についてを議題とします。

本定例会に提出されました議案第51号から第60号までの令和3年度決算認定案10件、議案

第61号から第67号までの令和4年度補正予算案7件、陳情2件につきましては、委員会付託表のとおりそれぞれの委員会に付託したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、表のとおり各委員会に付託することに決定いたしました。各委員会は本会期中に審査の上、結果報告願います。

次に、8月31日に一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、一般質問につきましては、午前9時から開会いたします。

◎散会の宣告

○議長(森田公明君) 以上をもちまして、本日予定しておりました会議は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。

散 会 午後 2時20分

第 2 号

(8 月 3 1 日)

議 事 日 程

令和4年 8月31日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和4年長和町議会9月定例会（第2号）

令和4年8月31日 午前 9時00分開議

出席議員（9名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	9番	渡辺久人	議員
10番	森田公明	議員			

欠席議員（1名）

8番 小川純夫 議員

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

○議長（森田公明君） おはようございます。

長和町議会第3回定例会を再開いたします。

本日、8番、小川純夫議員より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。

通告順により、本日6名の一般質問を行います。

5番、田福光規議員の一般質問を許します。

田福光規議員。

○5番（田福光規君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を行わせていただきます。

私は第1に、加齢性難聴者の補聴器購入助成について、第2に、マルシェ黒耀の現状と今後の課題について、第3に、新型コロナウイルス感染症への対応と対策について。

以上、3点について質問をいたします。

第1の質問、加齢性難聴者の補聴器購入助成についてであります。私は、加齢性難聴者の補聴器購入助成について、2020年3月議会と2021年9月議会の2回、一般質問を行い、今回で3回目となります。

現在、町による補聴器購入に対する補助制度は、重度・高度の難聴者に対する補聴器購入助成と、軽度・中等度難聴時補聴器購入費助成事業の2つによって行われており、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成は行われていません。70歳以上の高齢者では多くの割合で補聴器が必要な聴力になっていると言われております。

難聴になると、家族や友人との会話が少なくなり、会合出席や外出の機会が減りコミュニケーション障害が起こるとされています。さらに、認知機能低下が正常聴力の人より32%から41%の悪化が見られるとの報告もあります。

昨年9月議会での「当町での認知症予防を行う上でも、加齢性難聴者の状況を把握する必要があると思いますがいかがお考えでしょうか」という私の質問に対して、「加齢性難聴者の状況把握についてですが、町としましては現在正確な状況把握ができていないことから、今後高齢者支援係等と連携を取りながら、まずは高齢者の集う、いきいきサロン等の機会に個別に聞き取り等を実施、実態の把握に努めたいと考えております」との答弁を頂きました。

実態把握はどのようになっていますか、進んでいるのでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。

今日も一日、一般質問をよろしく申し上げます。

ただいま、田福議員の御質問、お話しございましたように、2020年3月議会、それから2021年9月議会の一般質問の答弁の中で、加齢性難聴は日常的な会話を困難にし、生活の質を落とす要因であること、また、コミュニケーションの機会が減ることで脳機能が低下し認知症のリスクが高まることや、社会的に孤立し鬱状態になることもあると指摘されておりまして、重要な問題であるという答弁をさせていただき、現在もその認識は変わっておりません。町といたしましては加齢性難聴者の把握ができていないことから現在、高齢者支援係を中心に実態把握を進めておりますので、実態把握の状況につきましては担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私より加齢性難聴者の実態把握について答弁をさせていただきます。

町長等の答弁でもありましたように現在、高齢者支援係では加齢性難聴者の実態把握を行うため、補聴器に関するアンケートとして、日常生活での不便の有無や不便を感じる場面、補聴器の所有の有無、今後の購入予定、そのほかに生活での不安や困り事等について、いきいきサロン等の高齢者の集いの場や介護保険事業所に出向き、聞き取りにより現在調査を行っているところでございます。

御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響で、いきいきサロン等が中止となることも多く思うように調査が進んでおりませんが、現在約80名から聞き取りができております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） まだ実態把握は十分でないという状況でございますが、できるだけ早くの実態把握をお願いしたいと思います。

ある調査によりますと、高齢者は70歳代の男性の23.7%、女性では10.6%、80歳代以上では男性は36.5%、女性は28.8%の人が難聴者になっていると言われております。日本では一般に補聴器は片耳だけで3万円から20万円、平均で15万円と高く、買うのをためらったり見送る方が多い状況です。一部の自治体を除いて補助制度がない日本では、難聴者の補聴器使用率は日本補聴器工業会調べでは13.5%と言われております。

2020年3月議会の当町に当てはめて計算すると、加齢性難聴者と思われる方のうち、何人の方が補聴器なしで生活されているかという私の質問に対して、令和2年1月末現在の長和町の人口数に当てはめてみましたところ、加齢性難聴者と思われる方が466名で、うち、403名の方が補聴器なしで生活されているという計算結果になります。という答弁を頂きました。大変多くの方が補聴器なしで不便な生活を送られていることが推察されます。

補聴器購入の補助は、長野県内では以前から実施されていた木曾町、南箕輪村に加えて去年の4

月より南木曾町で始まりました。全国では最近になって実施自治体が増えており、50を超える自治体で補聴器購入の補助を行っています。ぜひとも来年度予算で当町での補聴器購入補助の実施を要望いたします。

答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 補聴器購入の補助に関する御質問ですが、現在聞き取り調査を進めており、今後できるだけ多くの方から聞き取りを行いたいと思っております。聞き取り調査を行い、その集計結果を確認し、財政部局とも協議を行いながら、補聴器購入補助の実施について検討を進めていきたいと考えておりますが、長和町の財政状況も大変厳しい状況にあることから、高齢者支援系の事業全体を総合的に勘案しながら検討が必要であるというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） しっかり調査もしていただいた上で、ぜひとも来年度予算での実現をお願いをしたいと思います。

2つ目の質問に移ります。

マルシェ黒耀の現状と今後の課題についてであります。当町は、マルシェ黒耀の管理運営に当たり、株式会社マルメロエイトと指定管理契約を結んでいます。指定管理の期間は、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間で、年間の指定管理料は1,800万円であります。

来年の3月末で現在の指定管理契約の期間が終了し、新しい指定管理契約を結ぶことになっておりますが、そのための前提として、マルシェ黒耀の現状と今後の課題について質問をいたします。

最初の質問です。昨年度のマルシェ黒耀の売上額、経営収支はどのようでしたか。一昨年と比較してお答えいただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） マルシェ黒耀の売上額等に関する御質問ですが、最初に私のほうからマルシェ黒耀の状況について答弁をさせていただきます。

令和2年6月にオープンしたマルシェ黒耀ですが、初年度より売上目標を6,000万円以上上回る1億5,000万円という成果を上げました。

また、昨年令和3年度は2億円を超える売上げとなり、新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、順調に経営・運営ができているというふうに考えておるところでございます。

売上げが全てではございませんが、このことが地域観光情報の発信拠点として、また、人々が集い行き交う交流拠点として、地域住民の暮らしに利用される生活拠点として、皆様に愛される施設として機能していく一つの指標ではないかというふうに考えております。

また、成果とは別に様々な課題も出てきましたので、指定管理者と連携し今後もさらなる尽力をしてまいりたいというふうに思っております。

さて、御質問の売上額、それから経営収支の状況につきましては担当課長より説明をさせていた

だきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、私のほうから売上額、経営収支の関係について答弁をさせていただきたいと思います。

令和２年度と令和３年度との比較を申し上げます。

令和２年度の売上げ１億５，７００万円に対し、令和３年度の売上げは２億８１６万２，０００円で、５，１１６万２，０００円の増となっております。

令和２年度は６月の施設オープン以降の数字になりますので、１年間分の数字の比較にはなりません。前年度と比較すると約３２％の増となっております。経営収支につきましては、民間会社の決算情報ですので金額を申し上げることはできませんが、指定管理者であります株式会社マルメロエイトからは数百万円の黒字決算であるとお伺いしております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○５番（田福光規君） 売上額は順調に伸びているようでございます。

今年度、４月から７月の売上額を昨年度との対比でお示しさせていただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 売上額、収支の昨年度との比較でございますが、今期４月から７月までの集計比較を株式会社マルメロエイトより御提示いただきましたので、４か月間の比較を申し上げます。

まず今年の４月であります。売上額１，７００万円で前年対比３４２万円、率にして２５％の増。５月は売上額２，３００万円で前年対比７１１万円、率にして４５％の増。６月は売上額１，８４３万円で前年対比３６７万円、率にして２５％の増。７月は売上額２，０１２万円で前年対比２７４万円、率にして１６％の増という状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○５番（田福光規君） ＪＡ信州うえだから出向されている２人の委託契約、これまでは年４８０万円というふうにお聞きしていますが、昨年度までは地方創生推進交付金を財源としていたとお聞きしています。

昨年１２月の私の一般質問に対して、今年度で交付金事業が終了しますので、来年度以降は株式会社マルメロエイトで独自に雇用するのか、できなければ町が再度ＪＡと直接委託契約をすることになると思われます。という答弁でしたが、今年度の経費はどのようになっておりますでしょうか答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ＪＡ信州うえだからの出向者の委託経費の関係であります。全て指定管理者が負担をしております。地方創生推進交付金事業が終了し指定管理者とＪＡ信州うえだとの直接契約ですので、委託金額についての答弁は控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、農産物の販売について質問をいたします。

指定管理料を支払っている目的の一つが地元の農家の皆さんの収入を増やすことでもあります。町民の皆さんからも地元の農産物をもっと増やしてほしいという声が寄せられています。4月から7月の期間の比較で、昨年と今年の地元の農産物と仕入れ品の金額の割合についてお答えいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 昨年と今年の地元の農産物と仕入れ品の売上げとの割合について株式会社マルメロエイトのほうに確認をさせていただきました。

まず、昨年4月におきましては、出荷品売上げが約139万5,000円で割合は41%、仕入れ品が約204万3,000円で割合は59%、本年4月におきましては、出荷品売上げが約224万1,000円で割合は37%、仕入れ品が約381万9,000円で割合は63%でした。

次に、昨年5月におきましては、出荷品売上げが約217万7,000円で割合は49%、仕入れ品が約229万7,000円で割合は51%、本年5月におきましては、出荷品売上げが約243万3,000円で割合は33%、仕入れ品が約500万円で割合は67%でした。

次に、昨年6月におきましては、出荷品売上げが約180万9,000円で割合は40%、仕入れ品が約267万6,000円で割合が60%、本年6月におきましては、出荷品売上げが約223万7,000円で割合は33%、仕入れ品が約452万円で割合が67%でした。

次に、昨年7月におきましては、出荷品売上げが約251万2,000円で割合は44%、仕入れ品が約322万7,000円で割合は56%、本年7月におきましては、出荷品売上げが約275万9,000円で割合は37%、仕入れ品が約460万9,000円で割合は63%でした。

昨年に比べ仕入れ品との比較で出荷品割合は下がっておりますが、出荷品売上げにおきましては全て増えておりますので、割合だけ見て出荷品が少ないという判断はできないのではないかと思います。特に、4月から6月までは仕入れ品の割合が高い状況にありますが、これは、遅霜低温に対応するため、苗付けなどが遅くなる傾向が近年あり、出荷が少なくどうしても仕入れ品を増やし対応することであることが原因となっているのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 売上げの農産物の金額は増えているようですが、割合が減っていると、もう少し地元の方がたくさん出荷していただけるようになることを期待したいと思うわけですが、マルシェ黒耀と生産者組合で地元の農産物を増やすために取り組んでおられる現状と課題についてお答えいただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） J A信州うえだを通しての取扱いなど、常に農産物を増やすための取組を行っているとのことでもあります。

そのかいあって、出荷者数はわずかずつではありますが増えております。課題はたくさんあります。特に、キュウリ、トマト、ナスなど同じものが同じような時期に大量に出荷されるため、さばききれず翌日引き取ってもらうことが多く、人口の違いから消費者の多い上田市の直売所に流れているということも考えられるとのことでした。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 地元の農産物を増やすために長和町としての施策も必要と思われませんが、町としての考えはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 夏野菜は大量に収穫できることから同じものが出荷され棚に置ききれない上、さばけないという問題は和田宿ステーションでも見受けられます。もちろん、夏野菜などもある程度必要ではありますが、今の直売所にとって出荷していただきたいものは珍しい野菜で、あまりほかの出荷者と重複しないものであると思います。J A信州うえだ及び営農指導部門に協力を依頼し、推奨作物などについて生産者組合を通して講習会などを開催することにより出荷者の皆様に促していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 要望でございますが、同じようなものがたくさんできて翌日引き取ってもらうという現状が多々あるというお話でございますが、課題として出ていたことで、ただあそこの、気候上というか面積上の問題も含めて今のところ手をつけられていないんですけど、いわゆる加工の問題です。これは一つの課題としてあの場所でやれなければほかの場所ということも含めて、なるべくやっぱり同じものが出てくるという調整も必要ですけど、わざわざ農家の方が作って出されてるものですから、なるべく返却しないで何とか活用できるという方法について、町としてもマルシェ黒耀と相談していただいて、何とか施策ができれば実現をお願いしたいというふうに思います。

最後の質問です。マルシェ黒耀の開設目的で、町民への福祉的位置づけで大きな位置を占めていた宅配について質問いたします。

宅配の取組と現状はどのようでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 宅配の現状について、指定管理者に確認させていただきました。令和2年度は4件、令和3年度は途中から1件減り3件、令和4年度現在は5件という状況でございます。

宅配事業者が競合していることなどが主な原因と思われませんが、伸び悩んでいる状況でございます。

す。本来、民間企業とすれば採算の合わない事業においては撤退などを考えるところでございますが、今年度に入り微増していること、福祉面で考えれば利用者がある以上、継続すべきであると考えております。現在の利用者に対する見守り効果もあり、意義のある取組だと考えております。

今後は、新規対象者として別荘地域も視野に入れながら別荘利用者の皆様にも御利用していただけるようにしてまいりたいと考えております。

町としては指定管理者が自立し始めていると考えています。今後は指定管理者が求める支援をしていくため、話合いの機会をつくり連絡を密にして状況を把握しながら協力してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 宅配については福祉的な面もあってということが言われていますけれども、やっぱりやる以上はもう少し増やすということがどうしても必要ではないかと、車なんかの用意もして体制を取っとるわけですから、それに見合うような中身につながるように今後とも取組を進めていただきたいというのが一つお願いです。

それと来年度指定管理料の金額等について今後検討されていくと思いますが、10月には多分例年ですと監査も行われると思いますけど、ぜひ今の現状をしっかりと受け止めて、自立されてきているという評価でありますけど、やっぱり指定管理料がそれに見合ったものに私としては減らしていただくということをぜひ検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

大きな3つ目の質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症への対応と対策についてであります。

新型コロナウイルス感染症は第7波と呼ばれる爆発的な感染拡大を見せており、長野県内も連日過去最高の陽性者数を更新し、医療への負荷が増大しております。このため、8月8日には全県に医療非常事態宣言が発出され、上田圏域の感染警戒レベルも6へ引き上げられました。8月12日には病床使用率が61.9%まで上昇いたしました。

しかし、県や国では重症化率が低いと言われるオミクロン株の特徴を踏まえて、社会機能を維持しながら県民の命と健康を守る方針で従来の感染防止対策の呼びかけは行っているものの、これまで行ってきた会食やイベントなどの特定の場面を捉えての強い要請は行っていません。全国的にお盆時期の多くの国民の移動の影響を受け、過去最高の感染者数を示していましたが、現在は高止まりの状況となっています。

一方、オミクロン株は、重症化率が低いと言われているにも関わらず、死亡者数は連日全国で200人から300人を超える第6波を超える深刻な数字を示しています。その中で、長和町では連日陽性者の報告がされています。8月に入り、8日以外は全ての日に陽性者が報告され、特に9日14人、10日22人、11日9人、12日17人と爆発的な感染拡大となっています。その後も全ての日で陽性者が報告されています。県や町からは陽性者の人数の報告しか行われず、町民の皆さんからは、こんなに大勢の陽性者はどこで発生しているのか、感染しないためには本当に今まで

の感染防止対策をしているだけで大丈夫なのかという不安の声が上げられています。

私は今回の感染拡大がどこでどのように発生したのか、町はどのように対応したのか、感染防止対策は大丈夫なのか、国や県の現在の感染対策等について質問を行います。

長和町の陽性者情報は上田保健所が把握し、県に報告されると思いますが、県から町への情報提供は、いつ、どのような情報が提供されますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナウイルス感染症についての御質問でございますが、議員も御存じのとおり、今、お話にもございましたように、新型コロナウイルス感染症は第7波と呼ばれる感染が7月頃より広がって、盆明けの8月19日の発表では、長野県で陽性者が3,649人、長和町でも8月23日の発表で、陽性者が24人と過去最高を更新するなど、なかなか収まってこないのが現状でございます。

町といたしましても、できることは限られておるわけでございますが、今後も国や県と共に適切に対応してまいりたいと考えております。詳細答弁につきましては、担当課長より申し上げさせていただきます。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうから情報提供につきまして答弁申し上げます。

保健所で取りまとめられた陽性者情報が、その公表当日に町に提供されております。

内容といたしましては、年齢、性別、職業でございますが、現在、陽性者数が多いため職業欄は調査中となる場合がほとんどでありまして、実質年齢と性別のみとなっております。

また、県の公表直前にプレスリリースと同じ内容の情報が提供され、各市町村の陽性者数や、県内4地域別の病床確保使用率などを把握をするといった状況でございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今回の感染拡大は、町内の児童福祉施設で子供同士での集団感染が起こり、その後、親御さんに感染したために起こったと多くの町民の皆様が思っておられます。お聞きしますが、町内の児童福祉施設で子供の集団感染が発生したのでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 町では、町内の児童福祉施設における陽性者の発生について特に保健所から集団感染の情報は受けておりません。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町内の児童福祉施設に集団感染は発生していないとの答弁でしたが、集団感染の定義はどのようなもので、どこが集団感染と決めるのですか。町内の児童福祉施設が該当しないのはどうしてでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 集団感染、俗に言うクラスターでございますけれども、これは同一の

場において同時に5人以上の関連性のある感染が発生した場合ということで、保健所においてこの集団感染、クラスターと認定した場合とされております。同時に5人以上の関連性がある感染がなければ該当しないということでございます。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 集団感染は発生してないということですが、町のコロナ対策本部は今回の町内の爆発的な感染拡大がどのようにして起こったと考えていますか。

また、今回の感染発生後どのような対応を行いましたか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 町の感染拡大につきましては、全国的な感染拡大の流れの中で発生したものと認識しておりまして、その要因についても感染力の高いオミクロン株BA.5への置き換えやワクチン接種率の低い若者や小児への感染拡大など様々な要因が複合した場合に起きるのではないかというふうに考えております。

町といたしましては、ゆいねっとの文字放送ですとか、町のホームページやFMとうみなどにより国や県、町からの情報提供や感染拡大防止を呼びかけてまいりました。

また、お盆の時期に帰省される学生に向け抗原検査キット、約200回分ですけれども配布をしたところでございます。

ワクチン接種につきましても、希望される方が確実に接種できるよう進めるとともに、未接種の方に対しましても接種の推進を図ってまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今回の感染拡大に際し、保育園の組閉鎖の対応も行われたとお聞きしていますが、なぜ組閉鎖を行ったのですか。また、急な閉鎖で仕事を休めない親御さんもおられたのではないかと思います。どのように対応されましたか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 国の方針を踏まえ、保育園では2歳未満児は基本マスクの着用をしておりません。また、2歳以上児につきましても外遊びの際はマスクを外して活動をしております。

このようなこともあり、陽性者といつ、どの程度の接触があったのかの確認が困難なため、感染可能期間である発症2日前から登園がある陽性者が1名でも発生した場合は、最後に接触をした日から濃厚接触者の待機期間である5日間を目安として接触の状況に応じ、クラス閉鎖を行い、御家庭での健康観察をお願いしております。

仕事などの都合により、どうしても登園が必要な方につきましては、感染対策を徹底した上で、ほかの園児との接触を避けた保育を行いました。感染状況や園の受入れ体制等により、その都度対応をしてまいります。

感染対策を行い、できるだけ休園としないよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

す。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 集団感染が発生した場合、保健所と感染発生事業所・施設等での感染対策だけでなく該当する自治体も同時に感染対策を行っていくことが必要だと思います。そのためには、当該自治体が早期に集団感染が発生したことを把握することが必要ですが、集団感染の情報は県からもらえるのですか。現状ではもらえないとすると、もらえるように要請する必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 保健所等から各事業所における集団感染状況に関する個別の情報提供は町のほうにはございません。

今後につきましても、町として情報提供の要請を行うことはございませんが、各事業所や施設におかれましては感染防止の対策はもとより、発生時の対策につきましても、日頃より御検討をいただきまして有事の際、不明な点は保健所、あるいは県・町へ確認をしていただき、さらなる拡大につながらないようにしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 町は集団感染の情報をもらえないということで、それに対する特段の要請もするつもりはないということですが、非常にこれだけ感染者数が増えている中で、高齢者施設とか、そういうところで集団感染が起こったことを考えますと非常に不安に思います。再度御検討をお願いしていただけたらというふうに思います。

今回の爆発的な感染拡大を踏まえて、新たに取り組まれる感染防止対策はありますか。ありましたら御答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 当町においては集団感染までには至らなかったということですが、基本的な感染防止の対策として、手洗いや消毒、こまめな換気の徹底を行うとともに、利用されている方や保護者へ健康チェックや陽性判明時の早期連絡を改めてお願いをしてまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 次に、町民への情報提供について質問いたします。

県や町からは町民へは陽性者の人数の情報提供しか行われていません。陽性者の年齢、性別などの情報提供はできないのでしょうか。また、集団感染が起こった場合はその中身や、町が事業所・施設等がどのように感染対策を行っているのかを町民に広報すべきと考えますがいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 先ほども申し上げましたが、県からの情報提供につきましても、現在、陽性者の人数しか確定した情報が提供されておられませんので、そちらを文字放送や町のホームペー

ジ、そしてFMとうみでお知らせをしております。

また、年代や性別等は公表より数日遅れて県のホームページで公開をされておりますので、そちらを御覧をいただければと思います。

町の施設における感染に関する公表や対策につきましては、基本的に施設を利用している関係者のみに周知をしており、今後集団感染が発生した場合におきましても陽性者の特定による人権への配慮の観点から、同様の扱いを考えております。

また、町内の事業所につきましてはこちらで集団感染の発生を知るすべはございません。それぞれの事業所判断となりますので、町から公表すべきものとは考えておりません。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 感染陽性者と家族の支援についてお伺いします。

感染陽性者のうち、入院、宿泊施設以外の自宅療養者は10日間の自宅療養が必要になります。単身者や家族も感染していれば買物にも行けなくなり、食事が取れなくなってしまう。東京都は、自宅療養サポートセンター「うちさぼ東京」を設置し、1、自宅療養中で体調に不安がある方、2、食料品やパルスオキシメーターの配布を希望する方、3、医療面・健康面以外での一般的な相談がある方、等への24時間無料電話対応を行っています。

当町ではそのような対応は行っていませんが、長野県の利用できる制度はありますか。答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 長野県では陽性と判定された方へ、病院を通じましてチラシを配布しておりますが、そちらに診断後の流れや注意事項、困ったときの連絡先等が記載をされております。

また、単身者や家族全員が陽性となったため買物に行けない方につきましては、生活支援物資の配布を行っております。

保健所へ連絡をするよう記載がされております。

パルスオキシメーターに関しましても、重症化リスクの高い方に対し配布を行っておりますので、同じく保健所に御相談をいただければと思います。

その他、各種相談窓口も開設されておりますので御活用をいただきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 現在、感染経路不明者が9割を超えており、誰もがいつどこで感染してもおかしくない状況となっています。その理由として、従来に比べて保健所による濃厚接触者の調査・特定が縮小されていることではないかと思っております。国は、令和4年3月16日の通知において、オミクロン株については感染・伝播性が高い一方、重症化率は低い可能性が示唆されるなど、その特徴が明らかになってきたことから従来株と比べて潜伏期間と発症間隔が短いオミクロン株の特徴を踏まえ、感染状況など地域の実情に応じて自治体の判断により全ての感染者に対する濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わない場合は、感染リスクの高い同一世帯内や重症化リスクの高

い方が入院、入所をしている医療機関や高齢者施設等を対象に濃厚接触者の特定や行動制限を含めた積極的疫学調査を集中的に実施することとしました。

上記の国の通知を受けて、長野県が現在実施している保健所による濃厚接触者の調査・特定の内容について説明をお願いいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 議員のおっしゃるとおり、現在、保健所の調査については陽性者の同居者並びに医療機関や高齢者障害者施設などのハイリスク施設や保育所、学校のみ行っておるというところでございます。

それ以外の事業所や個人につきましては、調査や外出自粛の要請、濃厚接触者の特定は行われませんので、陽性者が確認された事業所は自主的な感染対策を行い、個人においてはそれぞれで接触のあった方に連絡を行い、外出の自粛など感染防止対策を行うというようになっております。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 今説明がありましたように、私も今回質問するに当たって町のホームページをのぞきました。そこに県のマニュアルがリンクされて、見させていただいたんですけど、実は私も知り合いがコロナ感染したわけですけど、私のところにも数日前にちょっと会って話をした関係があるので、濃厚接触者って保健所から連絡が来るのかなとって、ちょっと心配しながら待っておりましたが、私を含めてほかの人にも一切来ない。詳しくそのマニュアルを見てみますと、保健所は個人については、同居家族については濃厚接触者としての扱いをするようですが、そうでない人についてはもう扱わないと。先ほど言われましたが、発症したときについては病院で案内がもらえるわけですけど、その中に「あなたが発症する3日前から濃厚接触と思われる方がおられたら、あなたが電話してあなたは濃厚接触者の可能性があるから5日間自宅で療養するようにちゅうふうで電話してください」と、いうふうに書かれております。私の知り合いもそれを見とると思ったんで電話して聞いてみましたが、熱があつてふうふう言つとるのに、そんなとこまで見ないし、そんなことはできないと言っていました。要は、現実には家族以外の濃厚接触者がおられても野放し状態。症状がない方は要するに自分が感染してるとは分からずに、普通の生活を送られとるという現状にあるわけで、そういう点では今の感染拡大が全国で広がっている理由というのは、そこにあるものではないかというふうに思っております。

次の質問に移ります。

国の通達により、自治体の判断により全ての感染者に対する濃厚接触者の特定を含む積極的疫学調査を行わないことが認められ、濃厚接触者の特定の範囲が狭められ、従来のように全ての濃厚接触者の感染拡大が行われなくなっています。そのため、無症状の感染者が相当数おられ、その方たちから感染が広がっていることが考えられます。そのような状況の中での感染防止対策はどうあるべきか、改めて質問をいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 感染防止対策はどうあるべきかということでございますが、まずは基本的な感染防止対策の徹底が重要でありますので、引き続きになりますが、広報を行い町民への情報提供に努めてまいります。

また、ワクチン接種についても10月以降あるいは9月に前倒しというような情報もございますが、オミクロン株に対応するワクチン接種の話が出ておりますので、適切に対応し対策に力を入れてまいります。あわせまして、現在の状況下においては、いつ誰がかかってもおかしくありませんので、かかった場合拡大させないための対策についても広報を行い、対応してまいりたいと思います。

現在、長野県における感染後の対応や家族、濃厚接触者の対応について十分広報を行うよう県にも働きかけを行ってまいります。

○議長（森田公明君） 田福議員。

○5番（田福光規君） 当町だけで行われる範囲というのは限られていると思いますが、そのようなちょっと深刻な状況をしっかり踏まえた対応を、他の自治体の動向もよく見ながらしっかり町民の命と健康を守るために取組を進めていただきたいというふうに思います。

最後に要望を申し上げます。現在、国で新型コロナウイルス感染者全員の個人情報を含めて発生を届け出る、全数把握の見直しが進められています。報道では9月にも全国一律で運用を見直すと言われております。目的は保健所と医療機関の負担が限界に来ており、負担軽減のためとされています。具体的には医療機関から保健所への届出の対象が高齢者等リスクの高い患者に限定するという事です。感染者の数はインフルエンザと同様に、決められた医療機関が感染者数を報告し、それに基づいて推測数を割り出すこととなります。県から自治体への患者数の報告はなくなりますね。私はこれが実施されると自宅死亡が大幅に増えるのではないかと危惧しております。

現在は、陽性者全員の情報が保健所に報告され、中等・軽症で自宅療養になった方々にも毎日保健所から電話が入り、病状を聞いてくれ、悪化した場合には入院へつないでもらえるようになっています。また単身者等で食事に困った方には保健所から食べ物届けられるようになっています。全数把握がされなくなるとリスクが高くなって中等・軽症で自宅療養になった方々への対応は全くなくなり、容態が悪くなったら自分で判断して病院へ行くか救急車を呼ぶしかありません。食べ物も自分で何とかするしかありません。オミクロン株の特徴は、今の判断基準の重症者でなくても全身状態が悪化して亡くなる方が非常に多いことです。昨日の報道でも長野県で14名の死亡が報告されました。今までで1日死亡者数が最高だそうです。一昨日は松本市で7月25日以降の累計の死亡者数が13名と報告されました。うち1名は60歳以下で、病状とか基礎疾患がない方だという報告でした。そういうふうに深刻な状態になっているということをしっかり踏まえていきたいと思っております。

私は全数把握がされなくなったときに、自宅死亡を防ぐためには自治体の役割が問われてくると思っております。新型コロナウイルスで町民が命を落すことがないように、町に感染者が電話で何でも

相談でき、病状悪化の場合には依田窪病院への受診につなげる、食料への対応も行う、そのような役割を担う新型コロナウイルス感染者SOS長和町センターを設置することを提案いたしたいと思
います。

全数把握の見直しは9月中に実施されることが濃厚だと思います。今から1か月近くしかありま
せんが、しっかり検討していただいて、ぜひとも実施をお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森田公明君） 以上で、5番、田福光規議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時5分まで休憩いたします。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前10時05分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番、渡辺久人議員の一般質問を許します。

渡辺久人議員。

○9番（渡辺久人君） ただいま議長の許可を頂きましたので、本日私は、福祉防災について、道
路の管理について、通学路危険箇所について、3点質問を行ってまいります。

明日9月1日は防災の日です。昨日8月30日から9月5日までを防災週間と定められておりま
して、各施設、学校、事業所、自治体等で訓練等が行われていると思われま
す。昨年2021年は福祉防災元年と言われ、避難の分類が高齢者等避難、避難指示などと改正されました。

また、個別避難計画の作成が、市町村の努力義務、介護福祉事業所、障がい福祉サービス事業所
に、3年以内のBCP（業務継続計画）の作成が義務づけられております。福祉避難所ガイドライ
ンの改正、浸水被害危険地区の開発規制等、流域治水関連法が全面施行されております。

そこで、長和町での防災減災対策について、幾つか質問をいたします。

昨年6月の一般質問で、個別避難計画と福祉避難所について、私は質問をいたしました。この1
年間での個別避難計画の作成、福祉避難所の確保・運営は進んだのでしょうか。

長和町社会福祉協議会では、独自に支え合いマップを作成しております。町内85地区を対象に、
8月4日現在、13地区が作成済みで、現在進行中であります。

昨年6月に災害時避難行動要支援者個別計画の作成が努力義務されたことから、個別計画の進捗
状況について質問しました。答弁では、要支援登録者432名のうち65名が作成済み。また、個
別避難計画を取り入れたデジタルマップの作成について、協議を進めている。長和町は、社会福祉
協議会で、各地域で作成をいただいている災害時住民支え合いマップとの統合性を図り、自主防災
組織等、地区の皆様にも協力を頂きながら作成したいと考えておりますとの答弁でした。

質問です。長野県地域福祉課のホームページを見ますと、県内の災害時住民支え合いマップの作
成状況が掲載されており、令和4年3月31日現在、長和町は作成が必要な地区数86、作成済み

の地区数 86 で、作成率は 100% となっております。この数字について御存じでしたら説明をお願いします。

また、社会福祉協議会では改めて支え合いマップを作成中で、町内 85 地区中 13 地区が作成済みとのことで、社協で行っている支え合いマップの内容を御存じなのか。さらに、町民福祉課作成の個別避難計画と支え合いマップとの統合性はあるのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 福祉防災についての御質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、災害対策基本法等の一部を改正する法律が令和 3 年 5 月 20 日に施行され、災害時における円滑・迅速な避難の確保など、大きな変革の年となりました。長和町におきましても、長野県健康福祉部地域福祉課、社会福祉法人長野県社会福祉協議会と連携をしまして、災害時に避難が困難な方への対応等協議を進めております。

また、課を横断した防災避難チームを立ち上げ、災害時における迅速な対応ができるよう、関係機関を含め協議をしているところでございます。

質問の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 福祉防災についての御質問でございます。

こちらにつきましては、町民福祉課と私ども総務課が関係するわけでございますけれども、町民福祉課とも打合せの上、資料の提供を頂きまして、私ども総務課のほうで答えをさせていただくということをお願いいたします。

災害時住民支え合いマップについての御質問であります。令和 4 年 5 月 17 日付長野県健康福祉部地域福祉課による作成状況調査により回答したものととなります。長和町では、町の社会福祉協議会により住民支え合いマップの作成を進めておりました。作成率については過去全地域で住民支え合いマップが作成された経過がございまして、100%の報告となっております。

また、社会福祉協議会で行っている住民支え合いマップにつきましては、成果品を確認しており、町が進める個別避難計画との整合性につきましては、今後統一したものとなるように進めてまいります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9 番（渡辺久人君） 社会福祉協議会作成の支え合いマップですが、こちらのほうが何か先行しているような感じがいたします。社協作成マップの内容は同居の状況とか、困り事のある方を住宅地図に記すというものとなっていると理解しております。統一を図るとのことですが、支え合いマップを個別計画で取りこぼさないような配慮をお願いしたいと思います。

次に、昨年質問時に提案しましたが、個別避難計画作成に当たっては、役場内の防災や福祉等の関係部署と共同での実施体制、さらに、民生児童委員、地域の介護・福祉施設等の関係者と連携を図っていただきたいと質問いたしておりますが、それらの連携は取れたのか。また、個別避難計

画の対象となる方の優先度がどのようにランクづけされたのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 個別避難計画についての御質問でございます。

原案を作成をしてありまして、今後、先ほど町長の答弁にもありました防災避難チームにて協議を進めてまいります。

また、個別避難計画の対象となる方のランクづけにつきましては、Aランクが最重度、Bランクが重度、Cランクにつきましては中度とランクづけをしておりまして、各課担当者との情報共有を基にランクづけを行っております。Aランクにつきましては、現在在宅で寝たきりで専門的な支援の必要な方、医療的ケアを伴う方など公助を必要とする方としておりまして、B、Cのランクにつきましては、公助から共助で支援状況によりランクづけをつけております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） ランクづけについてですが、ただいまの答弁では、要支援者の身体的な状況のみでランク分けを行っていると感じました。実際、土砂災害とか浸水警戒区域などハザードマップ上での危険区域、さらに自主防災組織、地区防災の支援状況等も考慮し、ランク分けをしたほうがよいかとそんなふうに思います。

次に、個別避難計画作成後の管理・活用方法は、名簿情報の更新の頻度はどれくらいか、情報の提示の範囲はどこまでか、現在の実施状況等をお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 個別避難計画の作成後の管理・活用方法等についての御質問でございますが、庁内での更新事務につきましては、災害時避難行動要支援者台帳と同様に毎月の更新を図る予定であります。活用、提示の範囲につきましても、災害時避難行動要支援者台帳と同様に、自主防災組織、消防署、消防団等に情報の提供を図りたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 更新、毎月行っていたらということなんですけども、更新の頻度は年2回ほどでよいのではと考えました。毎月行うとのことで大変かと思いますが、福祉専門職の情報を活用し情報を惜しみなく出していただき、地域に提示して、日頃からの関わりを持つことが必要と考えます。

個別避難計画の作成後、要支援者、支援者、地域とどのように関わっていくのか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 個別避難計画作成後の関係者との関わりについては、個別避難計画作成の必要な方について、何らかの福祉事業所等とのつながりがありますので、福祉事業者を含め情報の共有を図ってまいります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） デジタルマップ作成を進めるということですが、デジタルマップとはどの

ようなものか、個別避難計画作成とデジタルマップ作成は並行して行われているのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） デジタルマップについての質問ですが、デジタルマップは、社会福祉法人長野県社会福祉協議会が開発を進めている防災福祉カンタンマップの導入を進めております。

デジタルマップについては、地図上に災害時避難行動要支援者のお宅を表示をしまして、ランクごとに色分けをし、マップ上の家をクリックすることによりまして、個別避難計画、災害時避難行動要支援者台帳の情報を閲覧、更新することができるため、導入後は一元管理ができるものと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 個別計画の作成、併せて防災福祉カンタンマップとのリンクづけ等、まだまだ先は長いかと思いますが、早期作成をお願いいたします。

今回のこれまでの質問の内容は、本来避難行動要支援者マニュアルというものがあって、それに規定されるべきものです。このマニュアルは、避難行動要支援者の災害発生前の準備の段階や町の役割、地域の組織・住民などによる避難支援対策を具体的に示したものであります。長和町では、この避難行動要支援者マニュアルは作成されているのか、このマニュアルがなければ個別避難計画の作成そのものが進まないのではないのでしょうか。そのマニュアルの作成状況をお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 避難行動要支援者マニュアルについての御質問でございますが、長和町では、長和町地域防災計画の第2編、風水害対策編及び第3編、震災対策編の中に、関係機関からの協力を得ながら、災害から要配慮者、とりわけ自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るためと、特に支援を要する避難行動要支援者を守るための防災対策の一層の充実を図るとうたわれていることから、要配慮者等の避難支援について全体的な考え方を整理等するため、長和町要配慮者等避難支援全体計画を策定しております。個別避難計画につきましても、同全体計画の見直しをして進めていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） ただいまの答弁は、長和町地域防災計画の中の要配慮者支援計画のことかと理解しました。マニュアルは、計画を基に具体的にケースごとの行動の手順を定めたものです。個別計画作成とともにマニュアルの整備は必要と考えますので、ほかの自治体等のマニュアルを参考に作成をお願いいたします。

次に、福祉避難所についての質問です。

災害時に避難生活が困難な高齢者や障害者、妊婦、援護が必要な人たちを配慮した避難施設、いわゆる福祉避難所についてです。2018年9月の質問の答弁では、福祉避難所は、国民健康保険依田窪病院、老人保健施設いこい、デイサービスセンター長門とデイサービスセンター和田、小規

模ケア施設大門の家の5施設を指定している。また、同年12月の質問では、11月に社会福祉法人依田窪福祉会と災害時における要配慮者の緊急受入れに関する協定を締結した。今後は、要介護者等への支援がよりスムーズに行われるよう関係者と密に連携を取り、避難できる体制を構築すると答弁されています。町ではその後、新たな福祉避難所の指定、協定はされたのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 福祉避難所につきましては、5施設のままで変わっておりませんが、山の子学園共同村様が大門の美し松地区から古町地区に移転したことから、同学園とも協議の上、協定の締結と福祉避難所の指定を6か所目として指定を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 災害対策基本法では、福祉避難所は個別避難計画と同様に、昨年5月に福祉避難所ガイドラインが改定されています。ガイドラインでは福祉避難所ごとに受入れ対象者を指定し、さらに公示すると定められ、受入れ対象者とその家族のみが避難する施設であることを明確化するとされています。当然、個別避難計画と福祉避難所施設とは事前マッチングを行う必要があります。長和町では個別避難計画と福祉避難所施設とでマッチングはできているか、公示はされているか、福祉避難所運営マニュアルは作成されているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 現在、個別避難計画の作成段階にありまして、福祉避難所とのマッチングは行っておりませんが、作成を行っていく段階で各施設の状況と照らし合わせながら対象者を指定していきたいと考えております。

なお、指定に際しましては、個人を特定するのか、身体障がい者や高齢者など対象区分で特定するのかなど、検討してまいります。公示につきましては、全ての調整が終わった段階で行う予定でございます。また、福祉避難所運営マニュアルにつきましては、個別避難計画の作成及び福祉避難所の公示と併せて作成を検討いたします。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 個別避難計画を作成していく中で、必然的に福祉避難所とのマッチングは取らざるを得ないと考えます。当然、福祉避難所ごとの運営マニュアルの作成も伴ってくると思いますので、よろしくお願いたします。

次に、コロナ禍での新しい避難生活様式とはどのようなことか。見解は、また、どのような対応を考えているかお伺いします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） コロナ禍における災害時の避難につきましては、感染症対策に万全を期すことが重要となってきます。発生した災害や被災者の状況等によりましては、避難所の使用人数を考慮し、通常の災害発生時よりも多くの避難所の開設や、ホテルあるいは旅館の活用、安全が確保された親戚宅への避難など、密ができるだけ少なくなる取組が必要となります。

また、避難所内については、避難者に対して手洗い、咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底することといたしまして、避難所内については十分な換気に努めるとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう留意し、新型コロナ陽性者が判明した場合の対処についても、専用スペースを確保するなど対策が必要だというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 最近、避難の形態が大分変わってきているようなふうに捉えております。体育館などでの雑魚寝の避難生活はなくなっているかと思えます。答弁にもありましたが、家に問題がなければ、自宅で暮らす在宅避難も推奨されています。また、家が壊れた場合は親戚、知人、宿泊施設、福祉避難所、車などでの避難生活が可能で、決して避難所への避難は強制していないと考えてます。ただ、どこに誰が避難しているかというのは、把握はしなければならないと思えます。また、支援物資等は避難所へ取りに来ていただけるという形になるかと思えます。

最後の質問です。2020年に感染症を考慮した長和町避難所運営マニュアル第2版として改定されましたが、県のガイドラインを転記しただけのマニュアルとなっております。実情に即したマニュアル案を提示してありますが、参考にさせていただき、見直していただきたいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 現行のマニュアルにつきましては、2年前に作成をしたものでありますので、新型コロナの実情に即したものとして渡辺議員の提案されたものも参考にさせていただいて、必要に応じ見直しを図ってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 先ほど申し上げましたが、ガイドライン転記しただけなので計画的なことになっておりまして、実際の行動等が示されていないと考えます。

また、個別避難計画の作成、各マニュアルの作成、福祉避難所とのマッチング等、これまでほとんど手がつけられていないという状況かと思えます。災害時避難行動要支援者名簿が更新されてデータベース化されていれば、それほど難しい作業ではないと考えます。福祉避難所の指定は難航すると予想されますが、指定できない場合もあり得るかと思えます。やはり、今回答弁いただいた総務課でイニシアチブを取っていただき、一人も取り残さない長和町の福祉防災の整備を要望して、次の質問です。

町道路の支障木などの管理についてです。

令和3年度末の町道の管理延長は、307.7キロメートル、697路線であり、道路本体及び道路に附属する構造物などの維持管理は、平成24年12月に発生した中央自動車道の笹子トンネル崩壊事故を受け、5年ごとの点検が法制化され、点検整備が実施されております。

このような構造物とは別に、国道・県道・町道などの道路沿いや道路のり面に植生している樹木、歳月の経過とともに成長してまいります。これを放置した場合、町道・歩道へ木が張り出してくる。

枯れ枝、折れ枝、竹などによる通行人、通行車両への損傷、木が繁茂し、降雨時、降雪時には道路にかかってしまい通行を妨げる。雑草が生い茂り、道路上にまで伸び見通しが悪くなるなど、様々な弊害が出てきます。町でこのような道路支障木の箇所を把握しているか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 町道及び農道並びに認定外道路における支障木についての御質問でございますが、町内のある程度の場所についての支障木については把握をしております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 具体的に申し上げますと、長久保の五十鈴川沿いの桜並木、ながと保育園まで続いておりますが、この桜の木が地元住民、また道路を通行する大型車両のドライバーなどから木の枝が車に当たると苦情が出ています。

また、場所が違いますが、この冬に町の除雪作業車——新車を購入したわけですが——除雪中に車両を破損した事実もあります。道路法第30条及び道路構造令第12条では、道路上の安全な通行を確保するため、車道の上空4.5メートル、歩道の上空2.5メートルの範囲内に障害となるものを置いてはならないと規定されています。いわゆる建築限界というものです。

五十鈴川沿いの桜が植えられている敷地の所有者は誰か御存じか、町所有であれば、誰が植えても町で管理すべきではないでしょうか、お伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 所有者については既に調べ、把握はしております。今年に入り、せり出している桜の枝が車に当たるとの苦情を何回か受けておりました。所有者の中には町の道路敷にもなっていることから、確かに町が主体的に適正な維持管理に努めなければいけないかと思っておりますが、当時の植樹した経緯について調べ、関わりがあった方に聞き取り、聴取したところ、植樹も管理についても町以外の団体であったことから、管理団体の事務局に対し、7月の月上旬に適正な管理に努めるよう依頼したところであります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） この問題は、道路管理者である建設水道課に相談したところでありますけれども、産業振興課に回されて、当事者が管理してくださいということで地区のほうへ返されたというふうに回答を聞いておまして、宙に浮いた状態になっております。誰が植えたのかが問題ではなく、誰の所有地かが論点とすべきと考えます。

20年ほど前の古い話になりますが、長門町時代です、当時役場職員が3.5メートルのポールを持って桜の木の下を計測して、それ以下のものを切ったという事実がございます。ながと保育園前も含めて町の所有地であれば、過去のこのような経過を踏まえて、町での対応を再度お願いいたします。

次に、私道は別として、民地にある樹木の根や枝が公道に出てくるといった情報を収集しているか。また、倒木・落下等で事故が発生した場合、所有者に賠償責任を問われることがあることなど

の啓発が必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 住民及び通行者の連絡等により、情報を収集できることとなります。民法第717条第1項には、「土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない」とあり、また、第2項には、「前項の規定は、竹木の栽植又は支持に瑕疵がある場合について準用する」と規定されております。今後は、立木の所有者が維持管理を怠ると賠償責任が問われることとなることから、特定の方のみでなく、定期的に広報などを通じて啓発活動に努めてまいります。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 支障木以外では、道路の陥没、舗装の剥がれ、亀裂など、道路そのものの破損、さらに道路に附属する側溝、溝蓋、グレーチング、道路を横断する水路のマンホールの溝蓋、鋼板など修繕を必要とする箇所が幾つか確認され、早急の対応を何か所かお願いしてやってきました。工事費が高額となる箇所では、地区の要望として優先づけられています。先日、ある住民から聞いたところ、水路のマンホールの軽量の鋼板が車両が通行した際、はねて車両を損傷した事故が発生しております。町には、道路管理者として車の修理等補償していただきました。この道路は通学路でもあり、人的な被害はないことは不幸中の幸いであったと考えます。

このように、道路には様々な危険があります。このような危険箇所の把握をどのように行うか、早急な対応は可能かお伺いします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 町は、日本郵便局株式会社長和町内郵便局様と包括連携協定を結んでおり、ながわ見守隊と位置づけ、道路等損傷の情報提供、災害発生時などの配達途中での危険箇所の通報を頂いております。また、役場職員の通勤時や町内の車での移動等により、危険な箇所の通報等でも把握をしております。現在、建設水道課には包括職員が2名いまして、通報があれば迅速な対応を行っております。

また、町では地方自治法第74条第1項の規定により専門委員を置き、その中に土木専門委員会を設置し、非常勤特別職として現在11名の方に委嘱しており、道路のへこみや穴に対し応急処置を行っていくことを所掌事務の一つとしております。

なお、穴の大きさや深さなどによっては応急対応にも限界があることから、その際は連絡を頂き、迅速に業者へ依頼を行うよう努めております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 答弁いただきましたとおり、最近は軽微な補修等は迅速に対応していただき、大変感謝を申し上げます。軽微なものでも放置しておく破損が広がり、高額な金額が必要に

なることもあるかと思いますので、早期の対応は大変必要と思います。

次に、最後の質問になります。通学路危険箇所のその後の対応はということで、昨年6月千葉県八街市で下校中の児童が飲酒運転のトラックに跳ねられて死傷した事故を受けて、長和町でも通学路を一斉緊急点検しました。その結果と対応について、昨年12月に一般質問をさせていただきました。先ほどの質問の五十鈴川沿いの道路を横断する通学路についても、樹木により見通しが悪く、危険箇所として追加確認をいただきました。調査の結果、町内の危険箇所は長門小学校では10か所、和田小学校7か所、計17か所確認され、横断歩道の設置、標識板設置、ガードレールなどの安全対策など、これらに交通規制、横断歩道は警察、国・県道の歩道は建設事務所に要望、町道は町で対応を早急に進めていく。また、この17か所の危険箇所は学校を通じて保護者にお知らせ、町のホームページに掲載したいと考えていると答弁を頂きました。これらの危険箇所の対応の状況と結果をお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） 昨年9月に実施をいたしました長和町通学路交通安全推進会議におきまして通学路の合同点検を行い、17か所の危険箇所を確認したところでございます。この危険箇所につきましては、関係機関に対策の要望をしてきたところでございます。このうち、現在交通安全に関する対策を行っていただいた箇所は10か所となっております。

内容につきましては、横断歩道の塗り直しが3か所、車道外側線や車両の減速を促すドット線の設置が5か所、子供の横断や通学路であることを表示するのぼり旗の設置が2か所でございます。

国道の歩道が狭い場所につきましては、歩道の確保やガードレールの設置を要望してございますが、設置の費用や歩道の用地の確保なども必要なこともあり、県として減速を促すドット線や車道外側線、路面への「スピード落とせ」等の路面標示で対応をしていただいております。

横断歩道の塗装につきましては、車両の通行によりペイントが薄くなりますが、警察署としてどれぐらい薄くなると塗り直しを行うとの基準がありますので、対象となる横断歩道につきましては、継続的に点検・要望をしていきたいと考えております。

また、横断歩道の設置につきましては、周辺の横断歩道の設置状況により設置が難しい箇所もございりますが、今後とも協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 実際、この通告を出した後に町のホームページを見ましたところアップロードされていて、今、説明があった箇所と記載された、私も今日、プリントアウトして持ってきましたけれども。

次の質問です。17か所の危険箇所を保護者に通知はできたのか、また、ホームページに掲載できたのかお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 今年度におきましても、PTA校外指導部において見回りを行い、安

全点検及び危険箇所の点検を実施していただいております。危険箇所につきましては、教職員、校外指導部、見守り隊、地区PTAとも情報共有を行い、小学校として通学安全マップを作成し、交通安全に努めていただいております。ホームページの掲載につきましては、対策状況を加えて先般掲載したところでございます。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 先日、見通しの悪い——先ほどから質問しているわけですけど——五十鈴川の通学路で車を運転中、住民が下ってきたということで、視界が開けたと同時に橋のたもとに小学生がいたということで大変驚いたという相談を受けました。私の要望では、まず行うべきことは、これらの危険箇所が通学路であるということを住民に周知していただきたかったと思っているわけです。住民への周知は行えたのか、箇所と対策はホームページに出したと思いますけれども、ここが通学路ですよという周知は行えたかどうかお伺いします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 五十鈴川沿いの通学路につきましては、桜の葉で見通しが悪い箇所として児童、保護者、校外指導部に報告がされております。住民への周知につきましては実施できておりませんが、小学校としても危険箇所を共有するヒヤリハットマップや徒歩通学路図により、長門小学校の見守り隊の皆様にも情報を共有してございます。通学路の変更も検討いたしました、防犯や子供たちが歩きやすいこともあり、現在の通学路で登下校を行っております。桜の木が大きくなり、見通しが悪い状況につきましては、先ほど建設水道課の答弁にもありましたとおり、管理団体において見通しがよくなるよう適正な管理をお願いしたいと考えております。

○議長（森田公明君） 渡辺議員。

○9番（渡辺久人君） 私の今年の質問は、住民の皆さんにまず小中学生の通学路であることを周知していただくこと——PTAとか関係者は当然知ってなければいけないと思いますけれども——ということのを要望したわけで、それが理解いただけなかったことは大変残念に思います。

今回の私の1番目と3番目の質問は、これまでの一般質問の答弁の内容と経過を評価させていただきました。豊富な知識と高い協調性、強い忍耐力を発揮していただき、信頼される職務遂行をお願いしまして、私の本日の質問を終わらせていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、9番、渡辺久人議員の一般質問を終結いたします。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時55分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

7番、原田恵召議員の一般質問を許します。

原田恵召議員。

○7番（原田恵召君） 議長の許可を頂きましたので、私は8月15日に通告いたしました3点について質問をいたします。

1つ目としましてコロナ禍における町の対応について。2つ目として少子高齢化問題について。今回は特に高齢化問題について質問をいたします。そして、3つ目としまして魅力ある温泉施設にするには。これは温泉料金を値上げするに当たり、どうしたら魅力ある温泉にできるのかという、これについて質問をいたします。

まず、1点目のコロナ禍における町の対応について、の質問でございますが、本日1番目に田福議員が質問しておりまして、ほとんど同様の内容でございますので、同じ内容のものは省略し、また突っ込んでお聞きしますので答弁をお願いします。

まず、最初に（1）としまして、第7波で感染者が大幅に増えた原因をつかんでいるのか。長和町におきましては、この8月の1か月の間におよそ250人強の感染者がございまして、特に、10日の22人、23日の24人等この250人を計算しますと、東京都の割合からいうと、56万人、長野県でも8万人という住民の4%が感染した内容でございます。なぜこのように増えたのか。それを把握しているのか。急増した期間の男女別また年齢別を把握しているのか。

2つ目として子供から親への感染があったそうだがどうなのか。これについて答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月から始まった第6波も6月によりやく減少傾向が見え始めた矢先、新たな変異株への置き換わりにより、現在の第7波という過去に経験のしたことのない爆発的な感染拡大を見せております。

現在も、終息の兆しが見えない現状でございますが、町といたしましても、国や県と共に適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

詳細答弁につきましては、担当課長より申し上げさせていただきます。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

第7波の要因といたしまして、感染力の高いオミクロン株BA.5への置き換わり、時間経過によるワクチン効果の減少や、ワクチン接種率の低い若者や小児への感染拡大、強い行動制限を行わないということによる全国的な感染拡大などが考えられます。

長和町におきましても、町で初めて陽性者が確認された2020年8月から本年6月までの陽性者数が75人に対しまして、第7波が始まった7月以降8月29日までに295人の陽性者が確認されております。

この295人の内訳といたしましては、男性153人、女性142人。年代別に見ますと、10歳未満が40人、10歳代が29人、20歳代が34人、30歳代が38人、40歳代が46人、50歳代で32人、60歳代で39人、70歳代で20人、80歳代で12人、90歳以上が5人

ということになっております。

感染経路につきましては、具体的な事案について県からの情報提供はありませんが、基本的に、家庭内で陽性者が発生いたしますと、その同居されている家族はほとんどの場合、濃厚接触者となりまして、感染する確率も通常よりは高まりますので、当然家庭内感染による広がりもあったのかというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 7月以降の数字を挙げていただきまして、分かりやすくよかったですと思うんですが、私も県のホームページ一つ一つ拾い上げていきまして、8月1か月間の、昨日までの1か月の数字を挙げたのが、先ほど申し上げた250人という数字でございます。

この250人の数字でございますけれども、10歳未満が、実は9日、10日、13日、お盆前のこの3日間に、7人、7人、7人とございまして、その後は、1、3というふうに減っておりますが、ここのお盆前のところで、集団感染じゃないけれども、増えておりました。それに伴って、今度30代、40代というところで、感染が増えている状況がございました。

その後、お盆過ぎには、10歳未満、9歳以下ということですが、9歳以下は、お盆過ぎには1人、3人というふうに減ってきておりますので、今、町の施設の中でも子供を介しての感染の広がりというのはないのかなあという現状かなあというふうに思います。

それに比べますと、今一番多いのが40代でございまして、40代が41人で16%ぐらい。県のホームページから見ますと、実は10代または10歳未満、20代というところが一番多くなっているんですが、町の現状としましては、40代が増えているという現状がございました。

そこで、少しずつは落ち着いてきているところかなというふうには思いますが、町はどのように対応したのか。またはしなかったのか。1として施設の消毒は行われたのか。この施設の消毒というのは手の消毒ではなくて施設全体としての消毒があったのかどうか。2として感染者が出たことをすぐに利用者や親に連絡したのか。早期の対応をしていればここまで増えなかったのではないかとということで質問します。また、情報はそれぞれ提供されたのか。この点について伺います。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 保育園では、毎日職員により施設や遊具等の拭き消毒などの感染対策を行っております。安心な保育に努めておりますが、保育園における接触等の状況によっては、翌日よりクラス閉鎖を行うなど、早急な対応に努めております。

また、保護者への連絡につきましては、登園等の状況により、保育園内での接触の可能性がある場合は、一斉メール配信システムで全保護者に連絡を行っております。

クラス閉鎖につきましては、活動内容や接触等の状況にもよりますが、最後に接触した日から濃厚接触者の待機期間である5日間を目安として、接触状況に応じ、御家庭での健康観察をお願いしております。

情報提供につきましては、必要に応じ、保育園の保護者に陽性者の発生及び該当となるクラスに

はクラス閉鎖などの通知を一斉メール配信システムで配信をしております。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、児童館、児童クラブにおきましても、日頃より施設の消毒の徹底、マスクの着用、手指消毒など、基本的な感染対策を実施してきたところでございます。

しかし、8月には複数の陽性者が確認されたため、臨時休館の措置を取らせていただきました。その後、感染状況を踏まえ、通常の休館日及びお盆休みも含めまして11日間を休館といたしました。

また、図書館につきましては、新型コロナウイルスの影響により、8月12日、13日を臨時休館といたしました。休館中は、施設内の消毒作業を徹底して実施してございます。

保護者への連絡につきましては、その都度、小学校から一斉メール配信システムで全保護者に通知をしております。また、改めて検温と健康チェック、手洗い、手指消毒、換気、3密の回避、不織布マスクの推奨、外活動での密の回避、激しい運動は控え、マスクを着用する、熱中症対策としての水分補給などについて、保護者の皆様に通知を发出させていただきました。

施設の閉鎖や早期の対応については、できていたのではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） それでは、温泉施設の対応について答弁をさせていただきます。

第7波に関する温泉施設の対応の関係ですが、従来の対応を維持しております。対応としましては、開館時間を短縮しての営業、施設の消毒、37度5分以上の熱のある方、体調の悪い方は入館を遠慮していただく、あと館内のマスクの着用ということで、浴室以外の館内ということでございます。それと、あと、入り口で手や指の消毒、検温を行っていただくなどでございます。

これらの対策につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況によりますが、現時点では終息を見通すことができない状況であると思われまますので、今後も引き続き継続して実施していく予定でございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 先ほどの田福議員の質問の中に、集団感染はないという話がございまして、集団感染は5人以上という話がございました。先ほど申し上げた、町で10歳以下の方で感染したのは最大で7人だったんですが、この7人ということで、クラスターになった場合だったら、保育園もそれぞれの施設も閉鎖するのか、そのマニュアルとしてどこに線を引いているのか、そういうマニュアルがあるのかどうか、また、施設、例えば保育園とか児童館とかその判断をするのはそれぞれの施設の長なのか、町の本部なのか、どちらが判断しているのか、伺います。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 保育園につきましては、それぞれの自治体で休園、クラス閉鎖を判断しろということでございまして、町のほうで感染状況等に応じまして対応をしております。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 町の児童クラブにおきましても、マニュアルに基づいていろんな対策を実施してございますけれども、休館等の措置につきましては、その状況に応じて判断をさせていただいております。

今回複数の感染者が出ましたけれども、そのときにおいては、教育長以下、協議をさせていただいて、休館の措置とさせていただいたものであります。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 感染者が出て施設が閉鎖するしないということ自体が、家族や町民には分かっていない。そこのところで、3としまして、今回の一連の問題として、就労を優先しているのか、人の命が大切なのかという観点から、1として親の就労も大事、また、一緒に暮らしているまたは接触する祖父母の命も大事。今回の感染の憎悪は施設を早めに閉鎖すればよかったんじゃないか、家族間の感染や濃厚接触者がこれによって増えたのではないかという話がございますが、どう考えてるのか伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 第7波、この新型コロナウイルス感染症の第7波につきましては、さきに述べたとおり、様々な要因が複合してこの全国的な感染拡大が起きていると考えております。

長和町におきましても同様でありまして、通常为社会活動を行っている中でのことですので、特に就労やそれに伴い子供を預けていたことが特段の要因になったというふうには考えておりません。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） （4）としまして、自宅待機者はどの程度いたのか、みんな入院したのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 陽性者の情報につきましては、先ほども申し上げましたが、保健所より個人を特定したような形での提供はなされておりません。同様に、関係する濃厚接触者の情報もありませんので、把握はしておりませんが、傾向といたしましては、入院された方は少なく、ほとんどの方が自宅療養であったのではないかとおもわれます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 長野県も、今70%を超えているという状況の中で、なかなか入院ができない。したら、今度ほかの病気の人が、けがの人が診てもらえないという状況がありますので、恐らく自宅療養が多かったんじゃないかという、そんな結果だったのかなあというふうに思います。

ただ、これは結果じゃなく、これからも増える可能性がありますので、注視していただきたいと思います。

次に、感染者に食料の提供はされたのか、しなかったのか。しなかった理由は、1として感染者

には食料の提供があったのか、2として濃厚接触者には同じように提供があったのか、この2点を伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 食料の提供の関係でございますけれども、長野県では、陽性と判定された方への生活支援物資が必要な方には連絡をする旨のお知らせを出しております。

また、濃厚接触者については、ネットスーパーの活用を基本としまして、スーパーの利用が必要不可欠な場合には、混雑時を避け、感染対策を十分取り、短時間で行うようにということで呼びかけておるところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） このコロナについての最後の質問ですが、この後9月からはオミクロンに特化したワクチン接種が始まるというニュースが、昨日今日の話でございますが、この第8波が来るというふうに考えたときに、備えて何をしていくのかという、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 第8波につきましては、まだ来るかどうか分からないわけですが、その場合には、国や県などとの対応を踏まえまして情報の収集を行い、対応してまいります。

まず、基本的な感染防止の徹底につきましては、引き続き呼びかけを行うとともに、ワクチン接種につきましても、これまでどおり推進する。また、今お話ありましたように、9月にはオミクロン株対応のワクチン接種というような話も出てきております。そういったものにつきましても、情報収集しながら適切に対応してまいりたいと思っております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） このパンデミックは誰もががかかるおそれがあり、また、誰もがその感染者となるという中から、どうなってしまうのか分からない状況が現在の状況でございます。

町としても積極的な情報を流していただくということ、今の9月から始まるだろうと言われていくオミクロンへのワクチン接種、これについても、今現在4回目の接種が進んでいる中で、来月という話がございます。どのようになるのかちゃんと情報を流していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、少子高齢化問題についてということで、高齢化問題について質問をいたします。

前回、少子化ということで質問しましたが、今回は高齢化についての幾つかの質問をいたします。

（1）として長和町の高齢化率はどのくらいか、それは平均的な数字なのかということで、①として高齢化率は長野県の中で順番はどの程度か、②として高齢化率が上がって困ることは何なのか、15年前に調べた内容によりますと、長和町は32%という数字でございました。この15年間でどの程度増えているのか答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 少子高齢化問題の高齢化問題に関する御質問ですが、現在、長和町では、

3年に一度見直しがされます。市町村介護保険事業計画、現在第8期とですね、市町村老人福祉計画を総合的かつ一体的に策定をいたしました長和町高齢者プランを中心に、「住み慣れた地域で支え合い、自分らしく、安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して」を基本理念として掲げ、高齢者施策を展開しており、今後も、高齢者の皆さんが幸せを感じる、そして一人も取り残さない福祉のまちづくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

当町の高齢化率等につきましては、担当課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私から長和町の高齢化率について県が4月28日付で公表しました数値、人口移動調査により、答弁をさせていただきたいというふうに思います。県が4月28日付で公表、プレスリリースをしました令和4年4月1日現在長和町の高齢化率は43%で、長野県県内77市町村のうち、20番目となっております。これは、県の高齢化率32.8%と比較しても高い状況にあります。また、75歳以上の後期高齢化率は22.1%で、こちらは県内26番目と、こちらも高い状況になっております。

高齢化率が高いことに関する課題でございますが、長和町は、県内同規模市町村と比較しまして独り暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の割合が高く、また、要介護認定率も高いという状況でございます。そのため、介護度が高くなると在宅での生活が難しくなるという現実がございます。

今後さらに高齢化が進む中で、住み慣れた地域で支え合い、自分らしく、安心して暮らし続けるためには、高齢者の皆さんが年齢を重ねても自立した生活ができるための自立支援や介護予防、重度化予防が重要課題というふうに思っております。

そこで、町では、より多くの方が介護予防、重度化予防に取り組むことで運動習慣が持てるよう、介護予防教室、元気アップ教室、運動番組の元気アップ運動の放送、地域リハビリテーション活動支援事業としてリハビリ専門職の派遣事業等の充実を図っており、今後も介護予防、重度化予防に力を入れていきたいというふうに考えております。

また、高齢化率が上がるにつれまして、加齢や病気等により介護が必要な方の、そういう方に対して支援が必要かと思っております。関係機関と顔の見える関係づくりにより連携を図り、医療、介護等のサービスを一体的に提供し、住み慣れた地域での暮らしを支援できるよう、努めてまいりたいというふうに考えております。

以上のように、できるだけ健康で充実した生活ができるよう、また、介護が必要となったとしても必要なサービスが提供できるよう、高齢者の皆さんやその家族に対して総合的に支援ができるよう、努めてまいりたいというふうに思っております。

また、最後、議員が先ほどおっしゃられた10年前という数字を申されてて、どうなっているかということですが、使っている数値はちょっと違いますけど、平成17年では31.2%の高齢化率でございました。それが、令和3年では42.4%ということで、約10.3%の高齢化率が上がっているという状況でございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） なぜ、介護予防が必要なのかという話で頂きました。

その中で、長和町は同規模町村に比べて独り暮らしの高齢者が多い、高齢者のみの世帯の割合が多いという話でしたが、うちの近所を見てもそうなのですが、よそに比べて多いというその理由は何かあるのでしょうか。答弁できたらでお願いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 理由につきましては、ちょっとこれ把握なかなか検証してない状況にはございますけど、実は、現在、第8期介護保険事業計画を策定する前に、やはり長野県の支援を受けまして、伴走型支援ということで、第8期介護保険事業計画をつくるときに同規模市町村、あとは高齢化率等で長和町と大体同規模の市町村を調査をかけています。

その場合、その中で独居高齢者の率が、長和町が15.5%に対しまして、他の市町村は、やはり同規模では10%台から14%台。高齢者の夫婦では、高齢者世帯では長和町が17.7%に対しまして、同規模市町村としては12%台、15%台ということで、やはり長和町は高いんだなというところで、ちょっと何が要因かというのは、やはり世帯の状況等にもよるのではないのかなというふうには思っておりますけど、はっきりしたちょっと考察は現在しておりません。よろしくお願ひします。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 現在5,700人の町でございますけれども、小さいがゆえにできること、先ほどのコロナもそうなんですけども、小さいがゆえにできることがあろうかというふうに思いますので、庭先まで、そのうちまで、手の届くような福祉サービスをしっかりとお願いをしたいと思ひます。

次の質問に移ります。

2として、区（旧町内会）、長門町時代は町内会って言うんですけども、現在は区なんですけど、合併が進められないかということで質問をします。

まず1つ目。私が住んでいる区は隣の区と合併し、戸数が増えたことにより毎年役員が回ってくることもなくなった。戸数が少ない区では掛け持ちしているところもある。適正な規模、戸数を考えているのか。農協や森林組合、農業共済組合からも係を出すようにと連絡が来るが、町で音頭を取って整理ができないか。

2として、町で区の合併の旗振りができないか、適正規模を示せないか。

3として、私のところには合併して10年になるけれども、旧上ノ三で通知が来るが変更できないのか、できない理由は何なのか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 区の合併についての御質問でありますので、私のほうからお答えをさ

せていただきます。

現在、長和町には大小合わせて86の区がございます。

まず、御質問の役員の関係につきましては、お示しを頂きました関係団体の都合もあると思いますので、それぞれ御確認をしていただければというふうに思います。町では特に整理ということは考えておりません。

また、区の合併の旗振りができないのか、適正規模を示せないのかにつきましては、86の区、各区それぞれの歴史やつながりがございまして、また、その状況や財産、形態に違いがございます。基本的には、町が指導しての合併の推進ということは現時点では考えておりません。

それから、旧区名で通知が届くことにつきましては、町は住民基本台帳上でのまだ管理をしておりまして、行政区というのは変わっておりませんので、対応ができる部署につきましては、御連絡を頂ければ対応をしていくことは可能かというふうに存じます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 10年ほど前に質問をしたんですけども、10年前と同じ答弁かなあというふうに思うんですが、人口で比べますと、15年前に比べて町の人口が4分の3の5、700人になっております。

特に、和田では32%減って、2,300あったものが1,600というふうになっております。そうしますと、区も15軒以下というところが古町、長久保、大門、和田それぞれございます。その中で暮らしている人たちが、毎年毎年、役が回ってくる、2つも3つも掛け持ちしなきゃいけないという状況がどんどん増えてまいります。

住民の声を聞いていただいて、何とかできる方策を考えていただきたいというふうに要望しまして、次の質問に移ります。

3として、免許返納でタクシー券をプレゼントというのがございますが、どんな流れでタクシー券がもらえるのか、何歳以上なのか、仕組みは幾らもらえるのか。2として、どの程度周知されているのか、何件くらい申請があるのか、3として、1回の使用する上限があるとのことだがなぜか、4として、いきいき券や現金にして利便性のよい方法に変えられないか、5として、金額を増やすことは考えられないか。

以上について質問します。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 運転免許証自主返納等促進事業の御質問についてお答えします。

町では、令和2年7月より、運転に不安を持つ高齢者等の運転免許証の自主返納を支援するため事業を開始いたしました。

1つ目の質問であります、運転免許証自主返納等促進事業について御説明をさせていただきます。

対象者は町内に住所を有し、運転免許証の自主返納等により運転経歴証明書の交付を受け、町税等の滞納がない方となっております、年齢の制限はありません。

手続の流れですが、運転免許証を返納後、警察署で運転経歴証明書を交付してもらい、必要書類——運転経歴証明書、振込口座等が分かる資料等でございますけど——を、必要書類を持参していただき、高齢者支援係で申請をしていただきます。申請により補助が決定されれば、運転経歴証明書交付補助金として5,000円、タクシー料補助券として1万5,000円分——500円券が30枚でございます——を交付させていただいております。

2つ目の質問の周知及び申請の状況についてでございますが、事業を開始後、町のホームページや広報、高齢者支援係で策定をしております高齢者係のしおりで周知をしております。また、警察署をお願いをして運転免許証を返納された方へ事業案内を記載したチラシを配付していただいております。

申請の状況ですが、令和2年度に関しましては、7月から事業を開始しておりますので9か月間になりますが、令和2年度は33名、令和3年度は21名、令和4年度——8月18日現在でございますが——5名の合計59名の方から申請を頂いております。

3つ目の質問のタクシー利用補助券の上限についての御質問ですが、タクシー利用補助券の交付は、運転免許証返納後、日常生活に欠かせない買物や受診時等の移動手段としてタクシーを利用する際の経済的な負担の軽減として行っております。タクシー利用補助券により交通——移動手段が確保でき、日常生活が継続できるための支援でもあるため、1回の利用をタクシー利用補助券1,000円分の2枚までとして、長く利用していただければと考えています。そのため、タクシー利用補助券については、有効期限を設けておりません。

4つ目の質問のいきいき券や現金での交付に関する御質問ですが、運転免許証自主返納等促進事業では、運転経歴証明書交付補助金、これにつきましては、交付手数料及び、ま、申請時に警察まで行っていただかなきゃなりませんので、警察に行くまでの交通費相当分ですけど、それで5,000円分、タクシー利用補助券として1万5,000円分を交付しています。運転免許証自主返納後、移動手段の確保や日常生活の継続のための事業であることから、現金等ではなくタクシー利用補助券での交付が望ましいと考え、事業を実施しております。

5つ目、最後の質問の交付金額の増額に関する御質問ですが、この事業を実施するに当たり、当時、令和元年12月でございますが、県内で同業の事業を実施していた46市町村の状況を把握、検討した上で事業を実施しております。他の市町村と比較しても町の交付金額は高い状況であり、現段階では交付を受けた方より増額等の御意見はなく、潤沢な財源があるわけでもないことから、現在の金額は妥当と考えております。

なお、この事業に限らず、各種事業については、常にPDCA、「計画をし、実施をし、評価でまた改善を行う」ということが必要であり、議員さんから頂いた御質問についても、今後の事業の参考、検討の材料としてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 免許返納と名前がついてますので、免許返納を持ってって返した人という意味合いかというふうに思うんですが、免許の期限により再交付をしなかった人は対象にならないのかということがまず1点、質問。

その2、000円を上限にしているというその根拠なんですけど、丸子や上田に出かけるときに、住んでいる場所によって2,000円ではとても上田にたどり着かないよという話、そこで、増やせないかという話なんですけれどもどうなのか。1万5,000円分という話でございましたが、この1万5,000円が終わったら終わりなのか、例えば、何年かしたら続けての補助金というようなものが考えられるのかどうか、それについてお伺いします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 最初の御質問の免許返納をした方だけかということにつきましては、更新をされない方につきましても、警察署に申し出ただけであれば運転経歴証明書が出ますので、対象とさせていただきます。

先ほどちょっと答弁をさせていただいたように、やはり一度に使うことではなくて、できるだけ移動の経済的負担の一部を支援をするということですので、現在2枚の限度で対応させていただいております。

また、1万5,000円が今後どうなのかということですけど、現時点では1万5,000円1回きりの制度というふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 意見が届かなくても、決してみんなが満足しているわけじゃないということも頭の隅に入れていただいて、こうしたらいい、ああしたらいいという意見の方がございましたら、ぜひ町民課のほうに訴えていただければなあというふうに思います。まあ、2,000円というのが使いづらいという等の話もございますので、町の巡回バスで黒耀に行くのにタクシー券使う人はまずいないと思いますので、そういうところからも違う意味での現金ということも考えていただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

3つ目、魅力ある温泉施設にするにはという質問をいたします。

コロナ禍によって客離れが進み、売上げが落ちる中、ウクライナの戦争によって引き起こされた原油高、物価高は天井知らずで、まだまだ上がりそうな気配であります。そんな中で、長和町にある温泉施設は赤字が膨らみ、値上げせざるを得ない状況でこの10月からの値上げとなっております。

その温泉料金検討委員会の中、私も委員で出ておりましたけれども、この不況下の中で値上げするべきではないという声がありました。もっともな話でございますけれども、値上げして客足が遠くではないかという話もございました。値上げしても人が集まる温泉施設とならないと、町からの

繰り出しはどんどん増える一方であります。

そこで、魅力ある温泉施設とはどういうものかと考えるのか、答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 魅力ある温泉施設に関する御質問でございます。

御案内のとおり、町内には2つの日帰り温泉施設がございます。「やすらぎの湯」は、平成10年7月の開湯以来約422万5,000人、「ふれあいの湯」は平成6年4月の開湯で約220万2,000人とそれぞれ多くのお客様に利用され、そして愛されてまいりました。入館いただいたお客様に、「いい温泉だった」「気持ちがよかった」「掃除も行き届いており、清潔で気分がよかった」等々の御意見も頂いております。

さらに、インターネット上の各サイトの評価で、5点中4点が多く見受けられました。

魅力ある温泉施設とはどういうものか、これは一概には言えませんが、現在頂いております御意見を基本とし、長和町振興公社には「お客様の体も温まり、心も温まり、いい温泉」という評価を下げることなく頑張らせていただいております。

さらに、「温泉療養」という言葉もございますが、町民が元気で健康に過ごすことに貢献しているところでございます。

したがって、引き続き目配り、気配り、心配りを忘れず、温泉施設運営をしていただくことが、魅力ある温泉施設の基本だというふうに考えております。

「やすらぎの湯」は施設も大きく、設備も整っており、利用者は40%近くが近隣の町外の皆様の御利用となっております。また、「ふれあいの湯」は、どちらかといえば湯治湯的な施設となっており、和田地区の多くの皆様に利用されておるわけでありまして。

その一方では、グリーンシーズンには、キャンプ場からの利用者に多く利用を頂いて賑わっております。また、冬はスキー場利用者にも御利用を頂いております。それぞれの温泉の特徴を生かした利用促進策を考え、シーズンごとの誘客策の検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 今の答弁を聞いてますと、じゃあ、心配ないんじゃないかという、そんな話になってしまうかもしれませんが、実際問題としてお客さんは減っておりますので、どうしたら増えるのか、それについて質問をしてみたいというふうに思います。

どうしたら客が増えるのか。利用者が少ない時間帯や平日の割引というのはどうか、提案をしますが、どうでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 温泉利用料金の割引に関する御質問でございます。

「やすらぎの湯」は26日を「風呂の日」としてイベントの実施、シーズンごとのイベント、「ふれあいの湯」は社会福祉協議会との連携による「いきいきサロン」の実施などを行っております。

す。2つ温泉施設があるとは言いますが、画一的に考えるわけにはいかないと思います。泉質も違いますし、温泉の置かれている環境が異なります。それぞれの温泉の状況を踏まえた誘客策を検討してまいりたいと考えております。その中で、時間帯ごとの活用や平日の対応につきましては、トップシーズン——8月でございますが——そこは別として、10月や11月の閑散期、この時期における対応を模索したいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 提案の2つ目なのですが、町民への割引を増やしたり、特典をつけることはできないか。例えば、抽せんでいきいき券プレゼントや旅行券プレゼントなど、今の固定客じゃない新しい客を増やさないことには収入のアップは望めないという中で提案しますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 温泉関係の割引、特典付与などに関する御質問でございます。

現在、温泉施設ではポイントカードを実施中ございまして、1回の入館に対して1ポイント、現在の金額で換算しますと50円の割引、毎月第4木曜日のポイント2倍デーを実施しております。あと、障がい者の皆様への割引として、同伴者も含めて半額割引を行っております。

また、町としましては、町民割引券の配付ということで、1人当たり4枚の配付を行っております。

今回、振興公社、町と一体となりまして、町民の皆様幅広く御利用いただき、利用した皆様から御意見などを頂きたいと考え、割引券の配付を廃止して、町民の皆様1人当たり2枚の無料優待券を配付して、統計を取ってまいりたいと考えております。

今後の客層ごとの戦略としましては、1つとしまして、カスタマーと呼ばれる会員客の皆様に対する戦略、あと、ビジターの皆様に対する戦略、3番で、ゲストと言われるお客様に対する戦略、この3つを柱に検討してまいりたいと振興公社のほうでは考えております。

ビジターのお客様につきましては、町外、県外の方が対象となり、現金収入に直結する増客したいお客様でございます。インターネットを活用した誘客や観光協会との連携も考えてまいりたいと思っております。

ゲストと言われるお客様、これにつきましては温泉の特典を活用し、入館されるお客様ございまして、特に町から配付予定の無料入館券を有効に活用し、入館の定着化につなげていかれるかと考えております。

今後、これらを踏まえ、振興公社において、先ほど議員から御提案いただいた割引や特典について、検討のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 次の提案なのですが、町民を主体にした体力アップや健康増進のためのランニングマシンや、ウエイトトレーニング機器などを導入して、汗をかいたらお風呂に入るような

ことができないか、先ほども要介護認定、高いという話がありましたので、その対策としても、これらの機器は有効じゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか、答弁願います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 健康増進に関連した温泉利用に関する御質問でございます。

近隣では、東御市のゆうふる t a n a k a が健康増進機器を導入して運営しています。町におきましては、やすらぎの湯が対象になると思いますが、場所や利用者数、インシャルコストやインストラクター等々の問題をクリアしていかなければいけないという課題がございまして、実現に向けては十分な検討が必要と考えております。

そのほか、長和町のスポーツコミッションが大きな構想として持っております道の駅周辺の活用が具現化された場合、やすらぎの湯との連携を図ることができると考えております。

また、ふれあいの湯におきましては、湯遊パーク体育施設の活用と連携した事業——マレットゴルフとのパックなどがございますが——を実施しているところでございます。

以上です。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） いろんなことを考えていただいて、温泉を利用するんだというそういう方策を練っていただきたいというふうに思います。

私も幾つか提案したんですが、ない知恵を絞ってもなかなか答えが出ませんので、その中で魅力アップのアイデアを公募、住民から寄せていただいたらどうか、これについて伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 温泉の魅力アップのアイデアの公募に関する御質問でございます。

アイデアの募集につきましては、公募などを募集でございますが、行ってまいりたいと考えております。その方法といたしまして、まず最初に、先ほどもちょっと触れさせていただきましたが、町の皆様1人当たり2枚の無料優待券を配付しますが、その際に統計を取りまして、町民の皆様から御意見を頂きたいと考えております。

また、現在も目安箱を行っておりますが、そこでの御意見も頂くように努めてまいりたいと思っております。

そのほか、どのような方法でアイデアを募ればいいのか、また振興公社と検討してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） お客さんを増やす方法、今現在、温泉利用しているのは住民の2割とも3割とも言われております。残りの7割、8割の人をいかに呼び込むか、そんな方策で練っていただきたいと思っております。

一連の最後の質問でございますが、和田宿温泉について、合併する前から、もともと1,500

万円の赤字がございました。基本的に赤字を減らす方法はないのか、私は何度も質問しましたが、その中で福祉風呂だからという話がございました。福祉風呂だから、この程度は仕方ないと考えているのか、答弁を願います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 和田宿温泉ふれあいの湯の赤字対策に関する御質問でございます。

ふれあいの湯は、いろいろな事情が重なり、厳しい経営状況が続いております。入館者の減少が大きく影響しております。地域全体が高齢化していく中で、御夫婦による入館も減ってきている状況でございます。

その中で経営努力は、新型コロナの流行もあり、2020年10月より、お客様の理解を得まして、閉館時間を22時から21時に変更させていただきました。その結果として、人件費、水光費につきまして、年間約100万円の削減を図ることができております。特に働き方改革の中、従業員の皆様は、夜1時間の時間短縮はありがたく受け止められているとのことでございます。22時閉館では、家に帰り、就寝するのが0時を回ってしまうとのことでした。

しかしながら、最近では最低賃金の値上げ、諸物価の高騰などによりまして、コスト削減の効果は薄れてきている状況でございます。

令和3年4月21日から7月16日まで、やすらぎの湯の配管などの大規模修理に際しましては、どちらかの温泉が休館する場合は、どちらかが営業し、温泉の通年営業は町民の皆様との約束事であるとの考えによりまして、ふれあいの湯としましては、この期間、月曜日は休館しないで、お風呂の清掃につきましては夜間清掃を実施しておりました。そのときの人件費、水光費など約110万円は自助努力で対応したとのことでございます。深夜に及ぶ清掃業務は、従業員の皆様の協力なくして成し得ませんでした。

このように振興公社の自助努力により赤字を減らす努力をしております。町としましては、この程度なら仕方ないという考えはございません。このような事情を踏まえ、現金収入に直結するお客様を増やす努力をしながら、赤字を減らす努力を今後も振興公社において実施していただきまして、町は指定管理料を負担していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 原田議員。

○7番（原田恵召君） 質問は終わりでございますけども、要望して私の一般質問を終わりにしたいと思います。

温泉問題は、スキー場に次ぐ、次の大きな問題かなというふうに思っております。しっかりと考えていただいて、何とか対策を練っていただきたいというふうに要望します。

また、コロナ問題につきましては、患者一人一人、感染者一人一人を見る、その先には親がいる、おじいさん、おばあさんがいる。点でなく、線で、その先の面も考えていただいて、しっかりとした対策を進めていただきたいというふうに要望しまして、私の質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、7番、原田恵召議員の一般質問を終結いたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午後1時00分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

1番、阿部由紀子議員の一般質問を許します。

阿部由紀子議員。

○1番（阿部由紀子君） それでは、議長の許可を頂きましたので、私の一般質問をさせていただきます。

今回、私は、1、保育園の白米持参システムについて、2、町内の食品加工所の現状と利活用方法について、3、町民の健康推進の場所づくりについて、4、協働電子図書館「デジとしょ」についての4つの質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1つ目です。保育園の白米持参システムについてです。

今年3月の一般質問で、私は、保育園の使用済みおむつの持ち帰りシステムについて質問をさせていただきました。こちらにつきましては、昔から続いている布おむつの頃からの習慣の名残であるという背景があり、働くお母さんも増えた今の時代にはもう合っていないのではないかということで、衛生面を考えてもこのシステム自体をなくしてもよいのではないかという質問をさせていただきました。

当時の担当課長からも、情報の収集と研究をしていくといったお答えを頂きました。この件に関しましては、また次回の12月の一般質問でお聞きしたいなと思っておりますが、今回は同じく、このシステムは今の時代に合っているのかという観点から、保育園の白米の持参システムについてお聞きしたいと思います。

今現在、保育園での3歳児以上の主食は、月曜日と火曜日の週に2日間のみ園で提供している状況にあります。月曜日はあったか御飯の日、火曜日はパンの日ということで、週の中でこの2日間は主食の提供をさせていただいているわけなのですが、水曜、木曜、金曜日の3日間は、自宅から炊いた御飯を弁当箱に詰めて持っていくことになっています。

2歳児までは、主食も園で提供する完全給食なのに対して、3歳以上になるとどうして主食を持参することになるのでしょうか、お知らせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 心温まる子育て日本一を目指し、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない手厚い子育て支援のまちづくりを進めており、町独自の支援として保育料の軽減率の拡充や3歳以上児クラスの副食費無償化などを行っております。

ただいまの保育園での主食提供につきましては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 主食御飯の提供につきまして、国の方針により、ゼロ歳児から2歳児までは施設内で調理した離乳食や食事の提供が義務づけられており、食費は保育料に含まれることとなっております。3歳以上児につきましては、副食費のみ保育料に含まれておりましたが、保育料の無償化により、副食費は実質負担となりました。

しかし、長和町においては独自の子育て支援として、3歳以上児の副食費無償化を行っている状況でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 私も調べてみましたところ、過去にあった国からの補助金の交付ルールによるものだということで、そのルールというのも戦後間もない1948年のことで、60年以上も前のルールが現在にも影響を与えているとのことでした。

ですが、2004年には国からの国庫補助金が廃止され、3歳児以上の主食の費用は自治体の一般財源化されることとなり、各自治体の特色に今は委ねられている現状があるようです。

関東地方では、主食も自治体の費用で賄っていると聞きますし、地方の自治体でも近年、主食の持参を廃止する動きが出てきています。共働きで働く家庭が増えた今、子供は家庭で育てるという従来の考えから、子供は社会全体で育てるという発想に変化しつつあります。

保育園に子どもを預けて働く親は、そもそもすごく忙しいです。兄弟がいれば、朝の準備や御飯の支度など、会社に行くまでに自分以外のことでやらなければいけないことがたくさんあります。

おむつの持ち帰りシステムの廃止同様、毎日たくさんの物を持参しなくても済むようなシステムへの変更を検討頂きたいと思いますが、子育て日本一を掲げる長和町としてはこの問題をどう捉えますか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 子育て日本一を目指し、手厚い子育て支援に努めてまいりますが、やはり子育ての基本は家庭であり、保育園や地域がそれを支援していくことが重要と考えております。

おむつの持ち帰りや主食の提供などについて、保育園の利用に関するアンケートを9月上旬に行い、保護者皆様の考えやニーズを調査し、町の財政状況等も勘案しながら保育の方向性を検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 実際に子供を保育園に預けているお母さんたちとも、保育園の主食持参について話す機会がありました。

生活様式や食生活も変わってきているので、朝は御飯を炊かない御家庭もあります。時間がない中で保育園の主食だけのために御飯を慌てて炊くときがあったり、仕事に行く前に御飯を炊いて慌てて保育園に届けたというエピソードもありました。子供が毎日食べる御飯ぐらいいは、炊きたてのものを園で提供してくれたらいいのになという率直な意見もあります。

毎週月曜日は、人数分の御飯を炊いて提供してくれているので、システムはそろっているはずで
す。自宅から食材や弁当箱が行ったり来たりするのをやめて、炊きたての温かい御飯を園でおかず
と一緒に提供することは、コロナウイルス対策の観点からも必要なのではないかと思います。小さ
な地域、少人数だからこそできる対策があると思います。

今現在の保育園児の主食を完全給食にするには、どのぐらいの費用が必要になるのでしょうか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 火曜日をパンか麺の日とし、週4日を御飯の日として、
令和4年度の登園日数で計算しますと、3歳以上児86人と検食などの食材費として年間約62万
円となります。また、毎日の主食の提供をするとなると、調理や配膳、食器洗浄などの業務が増え
るため、半日勤務の調理員を各園に1名ずつ増員したとすると、人件費で約180万円となり、合
計約242万円が必要となる見込みです。

保育園全体となりますが、令和3年度の食材費と調理用衛生品の歳出合計額は約1,261万円
で、そのほか調理に係る光熱水費及び栄養士と調理員の人件費7名分などが支出されております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 私も過去に保育園の給食の仕事をした経験があります。業務が増えるこ
とで、調理員の人件費が増えるとのことですが、私の記憶では、調理員の人数は業務に対してでは
なく、例えば、子供の数30人に対して調理員が1人といった形で決める人数体制であったように
思います。

また、長和町の給食の仕事をしたことがある方や、保育士経験のある方にも、この保育園の主食
持参についてお話を聞かせていただく機会がありましたが、ほかの日にも御飯を炊くシステムはそ
ろっているし、できないことはないのではないかとということでした。週3回の御飯を増やすことで、
調理員2名の増員は本当に必要なのでしょうか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 給食調理の実情といたしまして、あったか御飯の月曜日
は大鍋で作れる煮物など、調理にあまり手のかからないメニューとしており、手作りハンバーグな
どは主食を持参頂く日のメニューとしております。

また、御飯茶碗などが増え、洗浄に時間を要すようになると、手作りおやつの調理にも影響が出
てしまうことが考えられるため、各園に1名ずつ半日勤務の調理員2名の人件費を見込みました。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 主食代を払ってでも園で提供してほしいという意見や、有機給食であれ
ばなおうれしいといった声も聞かれます。物価高騰も家庭の食費を本当に圧迫している今、主食の
持参廃止は、働くお母さんの手間だけでなく、家計を助けることにもつながります。コロナ禍のリ
スクも軽減されるだけでなく、地場産のお米の提供が増えることは、地元農家さんへの売上げの向
上にもつながると思います。

こんな御時世、おむつのお持ち帰りシステム同様、なくしてもいいシステムは廃止し、様々な方面から新しい生活様式を取り入れるのもよいのではないかと思います。

町での給食費無料は、子育て世代には大変助かっておりますが、保育園の主食の完全提供に向けて、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 小林こども・健康推進課長。

○こども・健康推進課長（小林義明君） 現在は週3日、御飯を持参していただいておりますが、朝あまり食べなかったから大盛りにしたとか、お昼はカレーだから大盛りにしたとか、玄米御飯を持参する子供さんなど、御家庭でお気遣いを頂いております。同じクラスの中でも園児の成長差や食欲の差があり、その日の体調によっても食事量が変わってきます。御飯を持参頂くことは手間がかかりますが、お子さんの生活や成長などをいつも気遣い、見守っていただいているようにも感じます。

いずれにいたしましても、アンケート結果などにより、保育園での保育の方向性を検討してまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） これからアンケートを取っていただくということですので、アンケート結果を基にまた情報を共有させていただきまして、子供たちにとって一番よい選択は何なのかということを考えながら、現場の方にも御理解を頂き、必要であれば体制を整え、子育てをしていく環境を整えていっていただけたらと思います。

では、2つ目の質問です。

町内の食品加工所の現状と利活用方法についてです。

かねてより、幾つかの農家さんから、加工品を作って販売したいが、どうしたらいいのかという相談を受けたことがあります。

はぶきで商品を作ったり、シーズンに多く出来過ぎてしまった野菜などを加工品にして、別の形で直売所などで販売したいとのことでした。

今現在、町で町民に貸出しができる加工所はどのぐらいあるのでしょうか。

また、それぞれの施設において加工して販売できる品目や種類をお知らせください。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町の貸出し可能な加工所数等に関する御質問でございますが、御質問の町民に貸出しできる加工所につきましては、現在、長和町には長門地区、和田地区に合わせて2か所ございます。

まず1つ目は、この役場庁舎裏にございます活性化施設「蔵」と、もう一つは、和田宿ステーション直売所に隣接します女性・若者等活動促進施設でございます。

また、それぞれの施設において、加工して販売できる品目や種類でございますが、加工品といっても様々な加工品がございますので、全てはお答えできませんが、現在までの実績のある加工品を

申し上げますさせていただきます。

まず、活性化施設「蔵」では、みそ、豆腐、トマトなどソース類、それからジュース、ジャム、ドライフルーツ、菓子類などがございます。

次に、女性・若者等活動促進施設でございますが、こちらのみそ、菓子類、それからパン類、総菜類などがございます。

また、みそ、漬物などは、貯蔵施設が必要になりますが、両施設ともに貯蔵施設はあるわけでございますけれども、現在使用されており、空きがないという現状でございます。

なお、申し上げた物以外については、御相談があった際に保健所にその都度確認させていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） それぞれの施設の現在の利用状況はどのようになっていますか。また、利用料金や年間の維持費は、どのぐらいかかっているのでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 施設の利用状況や維持費に関する御質問でございます。

加工施設の令和3年度の利用状況でございますが、活性化施設「蔵」の加工施設は、延べ日数で65日、65件でした。女性・若者等活動促進施設は、延べ94日、94件ございました。

次に、利用料金について申し上げます。

活性化施設「蔵」が、第1加工室が半日で夏場が1,500円、冬場が1,800円となっております。1日使用しますと、夏場が2,500円、冬場が3,000円です。そのほか、第2加工室から第4加工室は半日で夏場が2,000円、冬場が2,400円となっております。1日使用しますと、夏場が3,000円、冬場が3,600円です。なお、夜間の区分となります午後5時以降は、講堂を除きまして、加工室は安全管理上、現在は利用することはできません。

次に、女性・若者等活動促進施設ですが、加工室、食品加工室、漬物加工室、研修室それぞれ、半日で夏場が1,000円、冬場が1,200円、1日使用しますと、夏場が1,500円、冬場が1,800円です。

次に、年間の維持費の関係ですが、活性化施設「蔵」が250万円、女性・若者等活動促進施設が122万円となっております。光熱水費、燃料費、点検検査料、建物修繕費、消耗品などが主なものとなっております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 施設を利用し、加工品を販売するに当たっての必要な資格や項目などがあればお知らせください。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 加工品販売に当たって、必要になる資格などに関する御質問でございます。

必要な資格や項目についてでございますが、営業許可を上田保健所に申請し、許可を受ける必要があります。また、食品衛生責任者が必要になりますので、資格がなければ長野県食品衛生協会が主催している講習会で講習を受けることとなりますが、いずれも個人で申請を行うようになります。

また、加工品などによって資格が異なる場合がございますので、その際は必ず事前に上田保健所に直接問い合わせさせていただく必要がございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） こうした施設や加工所があることは、あまり町民には知られていないような気がします。もっと広く町民や農家さんに周知をすれば、様々な商品が生まれるかもしれません。また、町外の方へも有料で貸出しをするのも、施設の維持費を捻出するためにも有効だと思います。

マルシェ黒耀でも、地元の農家さんの商品が少ないと聞いておりますので、ニーズが合えば、野菜を使った加工品の商品化や、パンやお菓子作りが得意な方で自宅に施設や設備を持っていない方も、自分の作った商品を直売所で販売できるようになれば、可能性も広がりとてもよいのではないかと思います。

いま一度、料金表や販売できる品目を分かりやすく掲示して、町内外の方にも利用していただくように働きかけてみてはどうかと思いますが、町としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 施設を多くの皆様に利用していただくための施策に関する御質問でございます。

施設の利用につきましては、年間五、六件のお問合せを頂き、ほとんどの皆様が施設を利用されておりますが、同様の加工品が重複することが多いという状況があります。また、利用を希望される方が一時的に集中する傾向があり、利用希望時期によっては空きがないことも考えられますが、施設について知らない方のために、加工施設があることをホームページ、広報などでお知らせしていきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 他の自治体でも、加工所の貸出しをして販売まで行っている施設の例が幾つかありました。菓子製造やパンはもちろん、製油など油を搾る機械やアイスクリームやジュースの機械、製粉する機械の貸出しなども行っているところもありました。

コロナ禍による物価高騰、そしてロシア、ウクライナの戦争による小麦の高騰などにより、米粉の需要なども注目され高まっています。海外からの輸入に頼るのではなく、地産地消で地場産の作物を町内で加工し、利用したり販売できるような仕組みをつくっていくことは、フードマイレージの問題や輸入品に頼らなくても生きていけるという安心感にもつながります。

様々な物から暮らしに必要な食材や加工品を地域で作れるようなシステムを、ぜひ今後も増やして発展させていただきたいと思いますが、町はどうお考えでしょうか。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 地域で加工品を作ることができるシステムづくりに関する御質問でございます。

議員の御意見のとおりと思いますが、様々な作物から暮らしに必要な食材や加工品を地域で作ることができるようなシステム、これを構築するということは、農産物などを作る人という組織、実現するための事業費、検討を重ねる時間が必要になる大きな事業であると思います。

加工施設の有効利用及び利用促進についてまず取り組み、段階を踏んで農業施策、特産品開発分野で今後検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 現在、施設を使っている方との兼ね合いなどもいろいろあるかと思いますが、前向きな検討をぜひお願いしたいと思います。

では、3つ目の質問です。

町民の健康推進の場所づくりについてです。

先月、長和町議会と下諏訪町議会との交流会がありました。交流会では、令和2年に完成した「AQUA未来」を見学し、隣接する「健康フィールド」ではフィットネスエリアのトレーニングマシンなどを体験しました。

AQUA未来は、湖畔でのボート競技をはじめとする水上スポーツやアクティビティを活用できる場所で、健康ステーションは、有酸素運動マシンやストレングスマシン、動的ストレッチマシンなど、いわゆる様々なフィットネス機器を利用できる場所です。

また、利用されなくなった車の整備工場跡地を利用した「TRX」というトレーニング機器を備え付けた屋根つき人工芝のスペースもあり、インストラクターの方の指導を受けながらTRXの体験もさせていただきました。

TRXとは、電車のつり革のようなチューブを使用しながら、足や腰、腕の力に適度な負荷をかけて行う運動で、股関節や膝を壊している私でも適度な負荷で行うことができるので、痛いところを無理することなく筋力トレーニングを行うことができました。

健康ステーションには、ほかにも子供も楽しめる小規模のボルダリングなどもあるパルクールエリアや、フットサルコート、屋内外のフィールドもあり、屋内の人工芝の上ではヨガ教室なども開催されているとのことでした。

料金価格はどれも良心的で、フィットネス機器のエリアなどは、町民は100円や200円で利用できるとのことで、見学した日も平日ではありましたが、御年輩の女性がお友達同士で利用し汗をかいていました。町外の方は料金が倍ぐらいにはなりますが、利用が可能だということでした。

以前より、長和町にもフィットネス機器などが使える健康増進のための場所があるといいなどの声を町民の方より聞いております。年を取ってくると筋肉が衰えてくるので、そこを維持することが健康や長生きにもつながるんだよというお話をよく聞きます。私自身も、近頃はその大切さを痛

感しているところでもあります。

長和町には、マレットゴルフ場やスポーツコミッションなどのページは見つけられたのですが、町民の日頃の健康推進における場所や設備、フィットネス機器などを取り扱うような場所は探すことができませんでした。

町のスポーツコミッションのページには、スポーツツーリズムなど、観光や地域経済の活性化などがうたわれていますが、町民が自由に健康推進を図れるような設備を設けた場所が、町にもあってもよいのではないかと思います。

スポーツコミッションとは、具体的にはどのような事業なのでしょう。町民に寄り添ったスポーツ施設などは、スポーツコミッションとは関係性はないのでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） スポーツコミッションに関する御質問でございます。

スポーツと景観・環境・文化などの地域資源を掛け合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取組が全国で進められております。

例えば、スポーツでの参加や観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた取組であるスポーツツーリズム、県外から参加者を呼び込む地域スポーツ大会・イベントの開催、国内外の大規模なスポーツ大会の誘致、プロチームや大学などのスポーツ合宿・キャンプの誘致、住民向けの地域スポーツクラブの運営、健康増進・地域交流イベントの開催などが代表的な取組であります。各地で、これらの取組を推進しているのが、地域スポーツコミッションであります。

地域公共団体に加えまして、体育協会や総合型スポーツクラブなどのいわゆるスポーツ団体だけではなく、観光協会、商工団体、それから大学、観光産業、スポーツ産業などの民間企業などが一体となった取組である点が特徴であります。つまり、異業種間の横の連携を強化し、スポーツによる地域振興という共通する目的に連携・協力して取り組む組織であるという点が特徴でございます。

国、いわゆるスポーツ庁は、地域スポーツコミッションを支援する事業を実施しております。

長和町スポーツコミッションは、2020年からのコロナ禍で低迷する観光を何とか盛り上げたいという思いから、美ヶ原トレイルラン運営委員会が中心となり、2021年に国のスポーツ庁の支援を受けて設立をされた団体でございます。

スポーツイベントの誘致や運営、それから実施事業や新しいスポーツビジネスを創出することを目的としていることから、観光発進の事業が主体となっております。その事業の一環で、スポーツ合宿受入支援や、スキー場の夏場利用方法として、ブランシュたかやまスキー場第2駐車場にサバイバルゲームフィールドの開設、来季以降にはトレイルランニングの練習拠点として、ランナーズハウスの設置を目指しております。

また、道の駅に隣接するやすらぎの湯横の空き地を改修し、既存のバスケットコートを修繕し、オリンピックで注目を集めましたスリー・エックス・スリー（3×3）コートの設置、それから自転車練習施設であるパンプトラックの設置、あるいは老若男女問わず楽しめるモルックコートの設

置、併せて、既存の古くなった遊具を改修して、障がいの有無などにかかわらず、全ての子供が楽しめるインクルーシブ遊具等の導入を検討し、3世代で楽しめる施設ができればと、大きな構想を持っております。

長和町スポーツコミッションといたしましては、観光者のみではなく、町民の皆様に利用していただける施設となるよう、環境を整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） スポーツ庁のページには、地方スポーツ振興費による地域活性化推進事業の取組事例集がありました。スポーツ教室と運動後の温泉入浴をセットにする試みなども紹介されていまして。

先ほど、原田議員も質問にありましたが、この秋から料金が値上げする長和町の温泉にも大変よいかもかもしれませんし、旧和田中学校の体育館などを利用して、町民の健康推進の場をつくるのもよいかもかもしれません。

今後、町民の日常的な健康推進のための場所づくりについて、町として何かできる方法はありませんでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 日常的な健康推進のための場所づくりは、大変重要なことであり、町内の社会体育施設がその場所となれば、施設の有効活用の観点からしても有意義なことであると考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、スポーツを通じた体を動かすことへの大きな障壁となっており、今後ウイズコロナの視点に立った運動・スポーツによる健康増進が求められておるところであります。

現在、町独自の事業としましては、こども・健康推進課と調整し、国民健康保険加入対象者に限定はされますが、人間ドックや地区特定健診受診者が運動等に関連する教室に参加頂いた場合は、ポイントを付与して、500ポイントで長和の里いきいき券を贈呈する、健康ポイント対象事業を行っております。

なお、御質問にあります文部科学省の補助事業は、地方公共団体におけるスポーツを通じた健康促進の持続可能な対策として、多くの住民が体を動かすことに関心を持ち、その活動の持続化、習慣に結びつけるための支援であり、行政内の各担当はもとより、医療機関、健康管理団体が一体となり、より効果的・効率的に取組をすることが目的とされているものであります。

町民皆様の健康推進の場として、社会体育施設の活用を検討するとともに、現在、実施されているスポーツ教室と温泉施設など、他施設との連携も事業実施においては有効であると思います。

様々な施設の利活用を踏まえ、各部局で協力し、さらには行政を超えた関係者とも連携を図り、先進地の事例も参考にしながら、何ができるか検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 先日、議員で依田窪福祉社会の見学に行ってきたのですが、施設の一角にランニングマシンやフィットネス機器がありました。

聞いたところによりますと、そのマシン類はもう使わなくなった場所から寄附していただいたということでしたので、新しい物を買わなくてもそのような話もあるかもしれません。アンテナを張っていただいて、よい話があれば町にも導入をしていただけたらと思います。

では、最後の質問です。

4つ目、協働電子図書館「デジとしょ」についてです。

前回の一般質問で、旧和田中学校の跡地利用について聞かせていただきました。利用法に応募した方の中には、長和町には図書館がないので、中学校跡地に図書館が欲しいという意見があったことにも触れました。

私も本が好きなので図書館はよく利用するのですが、町のふれあい館の中の図書館は、児童クラブの建物の中となるため利用を躊躇してしまい、なかなかあの建物の中に入って行って、本を探す気にはなりづらいのではないかと感じます。子供がいる私ですらそうなのですから、お子さんのいない方はもっと利用しづらいのではないのでしょうか。

規模も小さいので、結局のところ丸子や上田市の図書館へ車を走らせることがほとんどで、上田地域図書館ネットワーク（エコール）のお世話になっています。本の数も多いですし、丸子、上田、東御市などの図書館に行けば、たくさんの本の中から、自分の好きな図書を10冊まで選んで借りてくることができます。ない本に関しては、リクエストをしてほかの図書館から取り寄せをしてくれるシステムもあります。

最寄りの図書館での受け取りを指定できるので大変助かっていますが、受け取りも含めて、もう少し利用しやすい場所に町の図書館があるといいのになという気がします。

町民の方の中にも、忙しくなると遠くまでなかなか借りに行く時間がないという声や、借りてきても返しそびれてしまうから最近では借りていないとか、コロナもあるし人が集まる場所に行きたくないで足が遠のいたといった声が聞かれます。

本を読みたいという気持ちは、年齢性別問わず知識や教養を増やしたり、情緒を育んだりといいことづくめなのに、町にないから諦める、遠いから我慢するといった選択をせざるを得ないのが非常に残念に思います。同じような規模の青木村には図書館があるのに、なぜ長和町にはないのかといった声も聞かれます。

そんな中、個人的な興味で電子図書について調べていたところ、長野県で取組を開始する「デジとしょ信州」についてのページを見つけました。こちらは長野県民なら誰でも、いつでも、どこからでも電子図書を借りることができて、パソコンやスマホ、タブレットなどで本を読むことができるシステムということですが、町はこのシステムを御存じでしょうか。どのようなサービスなのかお知らせください。

○議長（森田公明君） 藤田教育長。

○教育長（藤田仁史君） デジとしょ信州は、居住地や年齢、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも無償で良質な情報、書籍にアクセスできる環境を、県内の公立図書館、公民館図書室が連携協働し整備することで、県民の学びの基盤づくりと公正な社会づくりに寄与することを目的として、本年8月5日よりスタートをいたしました。

これは長野県立図書館が主体となりまして、県内の全市町村図書館が協働で運営する形式を取っており、8月5日のサービス開始時点で約1万8,000点のコンテンツ数にて運用を開始しております。

長和町としましても、このプロジェクトの趣旨に賛同し、協力して運営を進めているところでございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 紙媒体で慣れている世代には、最初はなじみがないかもしれませんが、ガソリン代も高騰している今、インターネットで本の情報そのものを借りられるのは非常に魅力的と感じます。

返却期間が過ぎると、自動的に見られなくなるというのも、返し忘れや延滞の防止にもつながりますし、コロナで人混みに行くこともなければ、本そのものが人の手を行ったり来たりするわけではないので、ウイルスの観点からも安心です。時間やガソリン代を節約できるので、慣れてさえしまえば、図書館のない長和町の町民にとっては大変便利なシステムかと思えます。

今月の8月5日から始まったサービスですが、現在、町での利用申込み状況はどのくらいになっていますでしょうか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 長和町におけるデジとしょ信州の申込みにつきましては、サービス開始に合わせ、8月1日から申込み受付を開始いたしました。8月20日現在の受付件数は5件でございます。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） この便利なシステムを利用するに当たっては、どこでどのような手順を踏めばよいのでしょうか。町民への分かりやすいアナウンスや説明をお願いしたいと思いますが、町としては、今後どのようにこのサービスを活用して生かしていきますか。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） デジとしょ信州につきましては、広報ながわ8月号において、サービスの開始についてお知らせをさせていただきました。また、町のホームページにも利用方法の御案内をさせていただいております。今後は、広報の紙面においても詳しい内容を掲載し、利用促進を図ってまいります。

利用の手順につきましては、長門図書館においてデジとしょ信州の利用登録をしていただきます。その後、利用者がお持ちのパソコン、スマホ等からデジとしょ信州特設ホームページにアクセスを

していただき、そこから読みたい電子図書を借りるようになります。

電子書籍は一度に最大2点、最長7日間まで借用することができますが、期限が過ぎると自動的に書籍データが消去される仕組みとなっていますので、返し忘れの心配はありません。

これまでの紙書籍のほかに、電子書籍を利用できることにより、幅広い情報提供ができることや、自宅にいながらにして図書に親しめる環境が整えられます。

今後も、県立図書館をはじめ県内市町村図書館と協働で、より多くの方が読書に親しむ文化をつくり上げてまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 阿部議員。

○1番（阿部由紀子君） 先ほど、答弁にありました8月からの受付の5名のうち4名は実は私の家族であります。先日申込みに行ったとき、恐らく私が最初の申込者だったと思うのですが、図書室の方は申込用紙への記入法など丁寧に教えてくださいました。ですが、その後どのぐらいの期間をおいて、どのように使えるようになるのかは、私もいまだはっきり分かっておらず、そのうち自分でデジとしょサイトから利用できるか、確認してみようと思っているところです。

デジとしょを受け付ける場所となる長門図書館ですが、館長や窓口の方ももしまだのようでしたら、ぜひ御自身もデジとしょに登録していただいて、どのような期間やステップを踏んで使えるのか、また使えると便利ですよということも踏まえまして、現在図書室を利用に来る方にも分かりやすくアナウンスしていただけると、今後よいのではないかと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で1番、阿部由紀子議員の一般質問を終結いたします。

ここで1時55分まで休憩といたします。

休 憩 午後 1時46分

再 開 午後 1時55分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

3番、荻野友一議員の一般質問を許します。

荻野友一議員。

○3番（荻野友一君） 議長に許可を頂きましたので、一般質問を行います。

1つ目は、今年の春に発表されました長和町長期総合計画後期基本計画より、長和町における防災対策の現状について、2つ目に、国を挙げて普及を進めるマイナンバーカードについて質問いたします。

長和町長期総合計画後期基本計画の第5節、自然と調和した快適で安全なまちづくりの中にある防災体制の確立、防犯、防災活動の推進について、幾つかお尋ねしたいと思います。

8月上旬には、北陸、東北地方で線状降水帯による観測史上初となる豪雨により、大変広範囲の地域で災害が発生いたしました。

長和町においても、令和元年の台風19号災害の爪痕がいまだに残っている状況でございます。

この頃の異常気象によるものと考えられる大きな災害については、いつ、どこで起きるのか、全く予想できない状況であるものと考えられます。

長和町長期総合計画の基本理念の中に、長和町住民自治基本条例に基づき、小さな町だからこそ住民と行政が共通の課題と目標を共有し、協働で実現できるまちづくりを進めるとあります。

災害発生時こそ住民と行政が一体となり、協働で対策に当たる必要があると考えます。

初めに、町として、現時点における災害対策についての施策はどのようなものを持っているのかお尋ねします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 長和町における現在の防災体制と今後の防災計画についての御質問でございます。

ただいまの御質問でも、最近の異常気象による災害について触れておられましたが、町といたしましても、いつ、どこで起こるか分からない災害に備えるため、様々な対策を講じておるところでございます。

町といたしましては、これらの災害から町民の生命と財産を守ることを第一に考え、行動することが大切でございます。

私は、今議会の初日に長和町気候非常事態宣言を行わさせていただきました。これは、まさに異常気象による災害を少しでも減らしていくための第一歩であり、日本中の自治体、政府、そして世界中の人々が一丸となって取り組むための決意でございます。

これからもあらゆる機会を捉えて、異常気象による災害への対策を推進してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 8月29日に発表されました長和町気候非常事態宣言は、大変素晴らしいものであると思っております。この宣言に基づき、これからの町政の施策は、省エネルギーの徹底、自然と調和した再生エネルギーの導入等の地球温暖化対策への取組を徹底して、住民生活の脅威となる異常気象による自然災害が起こらない世界の創造につながるよう、住民と行政の協働により進められることを期待しております。

2番目に、長和町においては自主防災組織の設立が始まり、数年が経過いたしました。改めて自主防災組織の目的、災害時の具体的な活動についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

災害時における活動として、自助、共助、公助の3つが挙げられるわけですが、自主防災組織につきましても、このうちの共助、共に助けるほうですね、に当たる部分として、日頃から地域で防災活動に取り組み、災害が発生したときに自分たちの地域は自分たちで守るという自覚連

帯感に基づいて、自主的に防災活動を行う組織であります。

具体的な活動につきましては、平時と災害時に分かれるわけですが、平時におきましては、災害に備えるための危険箇所の把握や啓発活動、そして各種訓練、必要物資の備蓄等が挙げられるところでございます。

また、災害時におきましては、避難所の開設や情報の収集、安否確認、避難誘導や炊き出しなどが主な活動ということになります。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の答弁によりまして、自主防災組織のガイドラインについては説明頂けたと思いますが、私のこれ以降の質問に関しましても、ちょっと自主防災組織について、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

自主防災組織とは、みんなの地域はみんなで守るという地域住民の連携に基づき、結成される防災組織のことであり、自主防災組織は、災害の発生時に住民が連携を取り、互いの身を守るための防災活動を行います。

必要性という面では、災害はいつ発生するか分かりませんし、災害の規模によっては、道路の寸断や救助、救援要請の集中により、公共防災機関による支援、救出、救護が期待できないことがあります。

このような事態が発生したときには、それぞれの地域で共助による防災活動を展開し、お互いの命や財産を守らなければなりません。また、地域の災害時要援護者となる高齢者、身体等に障がいのある方や介助の必要な方に、救助の手を差し伸べることができるのは、身近にいる地域の皆さんです。

自主防災組織を結成し、災害発生時の役割分担など体制を整えておくことにも、災害時要援護者避難経路などの情報を共有化することで、一人でも多くの命を守ることができます。

これらの防災対策には、地域の皆さんが行政や各防災機関と一緒にやっていくことが求められています。

自主防災組織の活動としましては、平常時の活動、地域住民への防災意識の普及活動、防災対策は、まず住民一人一人が防災に関心を持ち、備えをすることが重要です。

2、防災巡視、防災点検。防災の基本は、自分の住むまちをよく知ることです。地域内の危険箇所や防災上の問題点を皆さんで協議し、改善する必要がある場合は、対策を立てて解決するとともに、地域の危険箇所を周知するための防災マップ等の作成を行います。

3つ目として、防災用機材の整備。

4つ目、防災訓練の実施と訓練結果の不備の改善。情報収集伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救急救助訓練などを地域の皆さんで取り組み、訓練の結果、不備事項があるときは改善を図ります。

あとは地域コミュニケーションの確保。地域コミュニケーションの充実を図り、災害時の要援護者や独り暮らしの高齢者、妊婦、乳幼児など、災害時に支援が必要な方を把握いたします。

これが、今平常時の活動です。

災害時の活動につきましては、情報収集、伝達活動、2番目として救出・救助活動、3番目、初期消火活動、4、水防活動、5、医療救助活動、6、避難誘導、7、給食、給水活動などがございます。大変いろんな意味で活躍をしなければいけない組織だとは思っています。

日頃から地域で防災活動に取り組み、災害発生時に自主的に防災活動を行う組織になるためには、組織の設立だけではなく、行政の働きかけによる災害に対する住民意識の変革や、防災活動の実施が必要であると考えます。

当町における自主防災組織は、規模の大小や活動の内容など、組織によつての差が大きなことが見受けられます。長和町にとって災害時に機能する自主防災組織とはどのようなものか改めて検討する必要性があり、設立すれば終わりではなく、地域防災の始まりであることを住民、行政ともに再認識する必要があることを感じています。

行政から自主防災組織、消防団という縦の流れだけではなく、自主防災組織同士の横のつながりがなければ、実際の大きな災害時における第一次避難所から第二避難所への誘導など、地域間の連動などの問題に対し、対処できない場面が出てくると思われまふ。本当に機能する組織になるように、行政の指導は不可欠なものだと思われまふ。

長和町全体で構築する防災体制が、具体的になかなか見えてこない現状であることは認識できることと思われまふので、重大な災害が起きる前に、住民、行政協働で検討することをお願いいたします。

3番目の質問です。

自主防災組織に対する住民の意識と、町内における自主防災組織の設立比率についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 様々な提言ありがとうございます。

ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

現在、町内の自主防災組織につきましては26の組織が設立をされております。区単位では、自治会等で立ち上げている区もあることから、全86区中、約6割に当たります50区で組織が立ち上がっております。

近年の防災意識の高まりとともに、設立数が増えてまいりましたが、人数の少ない区など、なかなか運営していくのが大変に感じられる部分もあるというような状況でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） まだまだ設立の比率が6割に満たない状況であります。

再質問いたします。

町全体で災害に対するためには、必要な組織であると考えられますが、現状の設立比率に関する見解をお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 現状の設立比率に対する見解ということでございますけれども、やはり最終的には100%を目指して、設立に向けて対応なり進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 3年前の台風19号の被災後も、地域によっては豪雨による被災を受けております。区単位では人数が少なく構成できないのであれば、隣り合う2つ、3つの区で設立するなどの工夫をして、危機意識が高いうちに組織設立を促すことが大事だと思います。いま一度、行政からの働きかけをお願いいたします。

4番目の質問に参ります。

災害時に人的被害をゼロとするためには、災害を未然に察知する情報、災害の状況を的確に捉えた情報、各地域における避難行動要支援者の情報、避難行動を的確にするための情報など、様々な情報の収集と伝達が的確に行われることが重要だと考えられますが、それらに対する具体的な施策についてお尋ねします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 具体的な施策についてということでございますが、災害時はもとより、災害に備えるための情報など、災害対策及び災害対応において、情報の活用が非常に重要となります。

備える情報としましては、ハザードマップの全戸配布や、希望する自主防災組織に対して避難行動要支援者名簿の提供などを行っておるところでございます。

また、災害時には防災無線や告知放送、FMとうみのアプリやエリアメールなど、あらゆる媒体を活用して情報提供を行っております。

住民の皆様におかれましては、こういった情報はもとより、様々な情報を各種メディアあるいはツールから取得をできますので、自分の身は自分で守るという自助の面からも、積極的な活用をお願いするところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の答弁は、行政からの一方通行の情報提供に関するものであると思います。

過去、当町で実際に起きた災害時には、現場の情報が役場に届かず、災害対策の初動の遅れが発生した事例もございます。自主防災組織が機能し、行政、消防、消防団と綿密な情報の交換ができることが、防災対策にとっては大変重要であることと思います。町としては、知らなかった、分からなかったでは許されないことであると思います。迅速に町内における災害時の情報網の構築をお願いいたします。

5つ目の質問に参ります。

前の質問のように、様々な情報の伝達において、災害におけるインフラへの影響により、携帯電話、Wi-Fiの不通等の伝達の断絶が考えられますが、対策本部、避難所、災害復旧現場、警戒に当たる消防団らの通信環境は確保されているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 通信環境でございます。災害時の通信手段といたしましては防災無線、IP無線、デジタル無線、衛星電話を準備をしております、状況に応じて各施設や消防団との通信に活用しておりますのでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 再質問になりますが、今述べられた答弁の中の通信手段について、実際に私が公民館等で目にしたことはございません。住民が初めてであっても使用することは可能なのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 公民館、つまり避難所でございますけれども、そういったところには職員を配置してございます。そういった職員については、事前にそういった使い方を学んでいるということでございますので、御相談頂きたいと思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） なかなか災害、実際に起こりますと、町の職員の方が現場まで行くのに時間がかかるとか、道を寸断されるということも考えられますので、地域住民の中にはアマチュア無線等の資格保持者も多数いると思われまますので、一般トランシーバーの使用など、住民の力を生かした方法も検討していただきたいと思っております。とにかく、情報を伝達する手段は二重、三重に整備していただきたいと思っております。

次、6番目の質問に参ります。

災害発生時、消防団への負担が高過ぎると思っておりますが、民間と事前に提携をして、重機の派遣や消防団に準ずる活動のできる人の手配などは考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 災害時における消防団の活動としましては、町内の巡回から土のう等を活用した応急の対応、そして避難者の誘導など、寝る間を惜しんで活動を行っており、その役割は非常に重要なものとなっております。その分、災害が長期にわたる場合、消防団員一人一人にかかる負担も大きくなるわけでございます。

団員の人数が減少傾向にある中、団員数確保に向け、処遇改善や定数制への移行を行って参りますが、引き続き地域防災力の確保に向け、様々な方法を検討してまいります。

また、災害時の応急対応につきましては、長和町建設振興協議会や長野県建設業協会上小支部と協定を締結をしております、現場での災害対応をしていただいております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 私、消防委員も務めさせていただいておりますが、今年度より消防団員の処遇改善がされました。実際災害が発生し、消防団の活動が長期化したときの特別手当の支払いも制度化していただきたいと思います。

災害復旧時には、何といたってもマンパワーが必要になりますが、実際に参加していただけるボランティアの皆さんが、気持ちよく働いていただける環境の整備も不可欠であると考えております。

ボランティア参加人数に対する町としてのシミュレーションも、事前に災害対策の計画に練り込むことが必要であると考えております。

7つ目の質問に参ります。

自主防災組織の中には、防災士や救急救命講習の受講者など、災害時に必要な人を育てるシステムが不可欠だと考えますが、行政からの支援はあるのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 防災士に関しましては、資格取得に対しまして、1人当たり3万円の補助を出しております。

また、救急救命講習につきましては、依田窪南部消防署のほうで御相談を頂きますと、出張で無償で講習会も開催いたしますので、それぞれ御活用を頂ければというふうに思います。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 救急救命に関します知識は、どなたが持っていてても邪魔になるものではないと思われまますので、実際、我々議員も先日救急救命の講習を受けさせていただきました。現場では、やっぱりそういう知識を持った方が大変必要になると思われまます。自主防災組織の中でも積極的に講習を受けていただきますよう、積極的な指導をお願いしたいと思います。

次に、8番目の質問に参ります。

気象庁から発表される「キキクル」など、地域における災害危険が迫る情報の発信はありますが、きめ細やかな防災対策のためには、自主防災組織ごとの雨量の把握や水路の状況を、的確に災害本部に把握できるネットワークが必要になりますが、どのように構築するのかをお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 災害対策本部におきましても、職員や消防団による巡回、あるいは住民の皆様方からの情報提供などから、実際の状況についての情報の収集を行っております。

今後、自主防災組織の設立を進める中で、あくまでも安全を確保した中での想定となりますが、そうしたネットワークづくりについても検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 自主防災組織の設立が始まって数年たっていますが、具体的な運用手段の検討がなされていないのではないかと思います。

長和町の地域ごとの災害に対するシミュレーションは、行政にとっては必要事項ではないのでし

ようか。大規模な災害は絶対に起きるという前提で、具体的な防災計画を立てていただきたいと思っています。

9番目の質問に参ります。

町内の避難所ごとの災害時における建物の強度の検証は済んでいるのか、また最近の局所的な豪雨に対する水害には全ての避難所が対応できるのか、また、できない状況であれば、災害ごとに柔軟な避難所の指示をする体系が整備されなければいけないと思いますが、現在の町の対応はどのようになっているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 町で想定しております避難所につきましては、それぞれの避難所で、地震、洪水、土砂災害等、それぞれの災害時に安全が確保できるかの調査を行っておりまして、避難所の開設に当たっては、これに基づき開設を行っておるところでございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 一次避難所から二次避難所への移動ということになりますと、危険度が大変高くなると思います。実際、19号災害のときには、そのような状態が起きていることと思われまますが、なるべくその危険度を上げない処置が必要になると思われまます。

実際、何回かの町内の災害発生時、もし堤防の決壊が起きていたらと思われる災害も多数ございました。堤防の決壊等、大規模な災害が起きますと人災になっていた可能性は否定できない規模であったと思われまます。

避難所の指定に関しては、二次災害が起こらないよう、防災計画は住民、行政の協働にて立てていただきたいと思っています。

防災関連に関しまして、最後の質問となります。

防災訓練をより実質的なものにできるよう、町全体で行う必要があると思いますが、形だけでなく、訓練ごとに目的を持たせ、災害の具体的な状況や時間を設定して、本当に役に立つ訓練の実施ができないかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 避難訓練についてということでございますが、昨今新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等もございまして、全町的な訓練がここ数年開催できていないというのが現状でございます。

今後どのような形での開催が適当か協議を行う中で、自主防災組織単位あるいは地区ごとに実施することなども含めまして、できるだけ効果的な訓練となるように検討をしてみたいと考えております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 長和町の防災体制と防災計画について、幾つか質問してまいりました。

防災計画は、住民と行政が協働でつくり上げるものと考えております。しかし、自主防災組織の

設立と防災体制の確立には、ある程度行政の主導がなければなされるものではないと思っております。

そのためには、防災組織の具体的な組織図を練らなければなりません。どこかにある組織図をなぞるのではなく、災害に強い長和町となるべく、住民と行政が知恵を出し合い、長和町の防災体制を整える必要があると思います。そのためにでも、少しでも早く充実した官民一体の防災会議を開催することを希望します。

続きまして、大きな2番目の項目の質問をいたします。

現在、国を挙げてマイナンバーカードの普及に邁進しておりますが、幾つかお尋ねいたします。

マイナンバーカードの目的と意義は、どのようなものと考えているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） マイナンバーカードの目的と意義に関する御質問でございますが、マイナンバー、マイナンバーカードにつきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法に基づき、日本国内の全住民が12桁のマイナンバーを持つもので、マイナンバー法に定められた社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が、同一人の情報であることを確認されることで、マイナンバー制度が目指している国民の利便性の向上、それから行政の効率化、公正・公平な社会の実現のための社会基盤として、平成27年10月にマイナンバーの通知がスタートし、平成28年1月にマイナンバー制度が本格的にスタートし、同時にマイナンバーカードの交付が各自治体の窓口で始まりまして。長和町では、町民福祉課の窓口係で行っております。

現在、国では令和5年、2023年の3月末までには、全ての国民にマイナンバーカードを交付することを目指しております。

当町におきましても、令和3年度よりマイナンバーカード交付推進のための専任職員を配置するなど、様々な対策を講じながらマイナンバーカードの交付に努めておるところでございます。

なお、長和町における8月14日現在のマイナンバーカードの申請率は48.5%、そして交付率は42.9%であります。

以上です。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） マイナンバーカードの長和町における交付率がまだ42.9%ということで、まだ半分に達していないということではございますが、住民の皆様にもうちょっと具体的なメリット等の説明を簡潔にできるように、このカードはこういうふうにより便利に使えるよというような案内をしていただければいいかなと思います。

続きまして、2番目の質問です。

今年度予算がつけられました、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付システムの進捗度についてお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 私から、マイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付システムの進捗状況について御説明をさせていただきます。

コンビニ交付システムにつきましては、マイナンバーカードを利用し、広域で各種証明書を交付できるサービスで、全国的にも自治体サービスとして標準化になりつつあり、長和町におきましても、住民サービスの向上等を目的の一つとして、今年度の当初予算に関連予算としまして3,478万円を計上し、現在構築を進めております。

構築が完了しますと、全国のコンビニエンスストア等で、いつでも、どこでも住民票等の各種証明書の交付を受けることができます。

町では、住民票、印鑑証明、戸籍の交付を予定しております。

進捗状況につきましては順調に対応ができておりまして、今年度中に利用可能となる予定でございます。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今年度中に使用ができるようになるということで、大変楽しみにしています。

3番目の質問でございます。

マイナンバーカードの将来における展望について、長和町独自の便利な使い道などは考えられているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） マイナンバーカードを活用した町独自の便利な使い道についての御質問ですが、先ほど答弁をさせていただきました、住民票などのコンビニでの交付も町独自の一つでございます。

マイナンバーカードの発行開始から6年経過しましたが、公的な身分証明や健康保険証としての利用、所得税確定申告のオンライン申請時の利用、スマートフォンによる新型コロナワクチンの接種証明など、少しずつではありますが、活用施策が社会に浸透してきております。また、以前から話の出ています免許証との一体化なども順次進んでいくものと思われまます。

町では、情報広報課が中心となり、マイナンバーの活用を含めた国の推進する自治体DXに対応し、行政手続のワンストップサービスに対応すべく、庁内各課課長、若手職員を構成員とした推進本部を立ち上げ、住民目線に立った行政事務のデジタル化、オンライン化の検討を進めております。

これらの検討の中で、例えば、災害避難所の避難者確認のための災害時避難所受付システム、図書館利用カードとの一体化の図書館利用システム、公共施設予約サービス、カード提示でポイント付与など、他の自治体で実際に実施しているサービス、実証実験を実施したサービス等の情報も得ながら、町民の皆様にも実感していただける、町の行政サービスへの活用を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） 今の答弁によりまして、様々な行政サービスが受けられるようになるという認識をいたしました。少しでも早いデジタルトランスフォーメーションの実現化等期待しております。

最後の質問になります。

長和町において、マイナンバーカードの交付率を上げるためにどのような施策が行われているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 交付率を上げるための施策についての御質問ですが、町長の答弁でも述べましたが、国では令和5年3月末までに、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードを交付することを目指しており、それを受けまして、当町としましても、マイナンバーカード交付に関する専任の担当職員を令和3年4月1日付で配置し、マイナンバーカード交付関連事務を行っているところでございます。

専任担当職員配置のほか、交付率を上げるための施策としましては、1つ目としまして、申請交付窓口の充実を目的としまして、令和3年4月に毎週木曜日を時間外窓口として、また、毎月第2土曜日の午前を休日窓口として開設をし、約260名の方に御利用を頂いているところでございます。

2つ目として、なかなか役場まで来られない方を対象といたしまして、出張サポートを令和3年6月より実施をし、高齢者の皆様が集う場所へ出向き、申請のお手伝いをさせていただいております。なお、自宅でのサポートを希望する方に対しては、自宅を訪問してのサポートも実施をしているところでございます。

3つ目といたしまして、企業一括申請とし、町内の企業へ出向き、従業員さんの申請のサポートを令和4年5月より開始をいたしました。

そのほかにも、今年実施されました選挙の期日前投票期間中の投票会場での申請サポート、マルシェ黒耀での申請サポートも実施をさせていただきました。また、申請に必要な写真につきましても、無料で撮影をさせていただいております。

町としましては、役場窓口での申請サポートはもとより、先ほど申し上げた内容の申請サポートを継続しながら、より多くの方が申請できるようサポートをしてまいりたいというふうに考えております。

また、マイナンバーカードにつきましては、18歳以上の方は発行日後10回目の誕生日までに、18歳未満の方は発行後5回目の誕生日までに更新が必要となっております。この点につきましても、窓口等でサポートをしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 荻野議員。

○3番（荻野友一君） マイナンバーカードにつきまして、幾つか質問をいたしました。

先ほどの答弁にもあったように、マイナンバーカードの持つ機能はこれから健康保険証、運転免許証を兼ねるようになり、個人の口座番号まで登録されるようになるようです。

マイナンバーカード1枚に登録される個人情報は大変重要なものばかりであり、行政のセキュリティーには大きな責任が課せられるものだと思います。システム上のセキュリティーには、もちろん強固なものが用いられると理解はしていますが、くれぐれも人為的ミスによる漏えいが絶対ないよう、二重、三重の防御を構築していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。

○議長（森田公明君） 以上で、3番、荻野友一議員の一般質問を終結いたします。

ここで2時45分まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時36分

再 開 午後 2時45分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

2番、龍野一幸議員の一般質問を許します。

龍野一幸議員。

○2番（龍野一幸君） ただいま議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは1問のみ、鳥獣による農林被害防止対策についてということで、今回は特に被害の大きい鹿を中心に質問させていただきます。

鳥獣による農林業被害に関わる被害防止のための特別措置法が平成19年から施行されており、当町におきましても鹿柵の設置などの対策で一定の成果を上げてはきております。

しかし、残念ながら、繁殖率の高い鹿被害は根絶されたわけではありません。鳥獣の保護、防止施策を適切に実施しなければなりません、人口減少と高齢化により、駆除に携わる人材をこれからも確保していくことができるかということが心配されます。

また、ジビエ料理等、食肉利用も重要であると考えます。

質問いたします。鹿に関して珍しい動物と表現するには、まだまだ時間と労力が必要な現況です。個体数減少に向けては、さらなる取組が必要と思われます。農林業を鳥獣の被害からどのように対策していくか、当町としての今後の考えを伺います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 農林業に関わる鳥獣被害対策に関する御質問でございます。

鳥獣被害につきましては、鹿、イノシシ、カラスなどの被害がありますが、その中で、お話ございましたように最も大きなウエートを占めております鹿につきましては、繁殖率の高さのほか、環境の変化による生息域の拡大や狩猟従事者の減少、病気にならないなどの要因により、お話ございましたように根絶は大変難しい状況でございます。個体を減らす方法は、現在では捕獲する方法し

かないのが現状でございます。

そのため、長和町では近隣町村で最も鹿等の捕獲に関わる報償金を高く設定をしまして、捕獲従事者の皆様の意欲の向上と新規の駆除従事者の確保を進めており、年間およそ1,000頭の捕獲実績でございます。この捕獲により、農作物や山林の被害は実際に減っていると思われまので、今後も捕獲し、駆除していくことにより、獣害対策をしっかりと進めていく方向で考えておるところであります。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 一部のエリアでは個体数や被害は減っているというのは事実のようですが、ほんの一部です。実際には、もっと違ったエリア、広く拡大しているというのは聞きます。町としても、実際の被害の声をリサーチしていくべきと考えます。

捕獲が進むほど増加する個体処理は大きな課題の一つであります。僅かに食肉加工用などに活用している程度ですが、おおむね個体は捕獲者による現場での地中埋設がほとんどで、それは捕獲者の非常に大きな負担となっており、環境への負荷影響も課題になると考えます。

一例といたしまして、宮城県村田町や福井県大野市などでは、捕獲者の負担軽減を図ることを目的として、おがくずを利用した微生物分解による減容化処理施設を導入して成果を上げているようです。

参考までに宮城県村田町の例を挙げますと、対象はイノシシの処理から始まっているそうです。焼却施設か解体施設などを検討する中、解体できる技術者が少ないこと、処理に時間をできる限り短くするなどを検討した結果、この減容化処理施設の選択に至ったということで、平成30年導入、そのときの事業費は3,680万円、うち国庫補助金が1,700万円、村田町補助金として1,970万円、処理能力としては年間420頭という内容のようです。解体せず、60キロの個体であれば1回に8頭まで投げ込むことができ、肉は5日間、骨は1か月で処理できるということです。

では、次の質問です。現場での地中埋設が捕獲者の作業としている現況、捕獲個体の増加、作業軽減も含み、町として、例えば例として挙げた微生物分解施設などの導入の考えはいかがか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 微生物分解施設などの導入に関する御質問でございます。

微生物分解施設につきましては、議員のおっしゃるとおり、捕獲した有害鳥獣を微生物の力で分解する施設です。捕獲した有害鳥獣をそのまま施設に搬入できるため、捕獲後の埋設処理に関する手間がなくなり、捕獲者の皆様にとって、埋設にかかる労力の軽減につながるものであると言われております。

この微生物分解施設などの導入に関しまして、長和町の場合は山林などでの捕獲が中心であるため、捕獲範囲が非常に広く、捕獲場所から個体を搬出し、車に積み込み、施設まで持ち込むこと自

体が捕獲者の皆様にとって負担となることが考えられます。

また、捕獲後の処理などの作業も踏まえての個体1頭ごとの報償金でありますので、現在では施設の導入は考えていないというのが現状であります。

なお、導入を考えた場合でございますが、町単独では負担が大きいことから、広域での導入を考えなければならなくなると思われまます。広域での導入の検討に当たりましては、建設場所の問題、捕獲従事者の利用意向、施設の維持管理費など、十分に調査検討しなければならないと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 関連して伺います。特産品化にもなり得るジビエだと思えますが、獣肉加工場など、捕獲した獣肉の有効活用も考えられますが、特産品開発に向けて必要と思えますが、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 捕獲した有害獣の獣肉の活用に関する御質問でございます。

町内におきましても、ジビエを活用した商品を提供している事業所はあります。しかし、町全体を見てみますと、まだジビエが浸透していない状況にあるのではないかと感じております。

国におきましては、獣害の被害防止のために捕獲を進めるだけでなく、捕獲鳥獣をジビエなどの地域資源として利用し、農山村の所得に変えるような、有害鳥獣をマイナスの存在からプラスの存在に変える取組を全国に広げていくことが重要であるとしています。

また、ジビエ利用拡大に向けた取組として、ジビエについては外食産業での利用の拡大・定着やペットフードなどの新用途の開拓により、これまで着実に利用量が増加しているため、この流れをさらに進めるため、利用可能な個体のフル活用などによりジビエ利用量を増加させ、令和元年度の水準から令和7年度までに倍増させることを目的としています。そして、この目標達成に向け、需要開拓や国産認証制度の普及を図るとともに人材育成やモデル地区の取組を進めるなど、安全安心なジビエの供給体制の整備を推進するとともに利用者向け産地情報のネットワーク化に取り組むこととしています。

また、捕獲から流通までの流れにつきましては、供給段階において、ジビエ処理加工施設や移動式解体処理車の活用が示されております。

町におきまして、このような施設などを整備することは現時点におきましては難しい状況にあると思っておりますが、ジビエの活用につきましては国も推進しておりますので、この動向を注視しながら、特産品開発も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ぜひ、捕獲従事者の意向もヒアリングしていただきまして、後にも述べますが、当町単独では難しいのであれば、周辺地域と協力体制を組み、国庫補助金など有効に活用し、解体や特産品開発に向けた処理施設を前向きに検討していただくことを強く望みます。

担い手の減少、高齢化や埋設における穴掘削などの重労働に伴い、捕獲頭数にも限界があると捕獲者からの御意見も頂戴しております。捕獲者が捕獲に専念できる環境を整え、また、わなで捕獲したが、その後の止め刺しが苦手という声もあり、個体数を減らすためには止め刺しから埋設か加工場までの搬送に至る導線を整備すべきと考えます。

質問です。捕獲の連絡から止め刺し、今後検討していただく個体処理施設及び地中埋設場までの運搬を行政で行えないか、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 捕獲した有害鳥獣の処理などを行政で考えられないかとの御質問でございます。

有害鳥獣駆除従事者は狩猟免許を所持し、有害鳥獣駆除許可を受けて捕獲しております。捕獲者でない行政職員が止め刺しを行うことはできません。

また、処理施設及び埋設場までの運搬を行政で考えられないかとのことですが、広大な範囲で捕獲を行っており、1日に複数頭捕獲された場合など、捕獲の場所の連絡、捕獲者による捕獲場所の案内など、捕獲者の負担増や待ち時間の問題や移動時間の問題などを考慮しますと難しい状況であると考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） どうも町としては前向きではないという感想です。だったら、行政職員がわな狩猟のライセンスを取れば止め刺しもできるのではないかと、そんな感想を持ちました。

また、一方、運搬に関しても、捕獲者からの強い要望だということを改めて理解していただきたい。高齢に加え、少人数、埋設のための穴を掘る労力などを想像していただければ分かるかと思えます。町民が一丸となって捕獲に参加すれば——といっても希望する方がライセンスを取得した上でですが——個体数はさらに減少させることができると思えます。止め刺しなんて、本当に誰もやりたがらない仕事です。でも、それを行政の一つの仕事として捉えていただくよう、今後、検討していただきたいと思えます。

ただ、個体処理施設か地中埋設場の準備がその前提となりますが、そちらのほうも検討、ぜひお願いいたします。

5番目の質問になります。当町の捕獲頭数予算は年間400頭です。猟友会やワナの会が捕獲する頭数は、年間——先ほど町長もおっしゃいましたが、約1,000頭余り。400頭の予算に対して差額は補正で補われているようですが、1,000頭分の予算をなぜ当初計画で出せないのか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 有害鳥獣駆除に係る予算に関する御質問でございます。

有害鳥獣駆除に関する予算措置につきましては、当該年度の6月までの有害鳥獣の捕獲状況により当該年度内の捕獲総数を予想し、補正予算により増額するという対応を行っているため、当初予

算時には400頭分の予算を計上させていただいております。

例年、年度終了時の実績として約1,000頭分の予算を計上させていただいておりますので、当初予算時から1,000頭分の予算を計上することに関しましては、町の財政担当と予算編成時に協議していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 県の鳥獣対策・ジビエ振興室の資料によりますと、鹿処理予算は年間4万頭になっております。ここ数年の実績は県全体で3万頭前後、約1万頭分が余剰していると思われまます。県との調整はできないものか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 鹿捕獲に係る県の予算配分に関する御質問でございます。

長野県は、毎年、鹿の年間捕獲頭数の目標を4万頭としております。また、捕獲実績につきましては、議員のおっしゃるとおり、約3万頭となっております。

捕獲に係る補助金につきましては、県が国からの補助を基に各市町村へ補助金を配分していますが、捕獲予定の全ての頭数に係る予算ではございません。長和町へは、その予算内で捕獲の実績に応じて調整し配分させていただいておりますので、その数値を調整することは難しいのではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ただいまの答弁で、捕獲予定全ての頭数に関わる予算ではないとのことですが、差の1万頭分、実際の例年の実績が、県内では全体で3万頭しか捕れないというのが要因なようです。3万頭前後であるから国からの予算が削られたということのようですが、捕獲数を各市町村がさらに増やすことができれば、年間プラス1万頭多く減るのではないかと思います。

先日、阿部知事が選挙演説で当町を来町されたときに、羽田町長との非常に良好な関係があるなと感じました。県民全体が鹿により被害を被って苦しんでいる現状を、ぜひ周辺市町と声をそろえて、捕獲頭数の調整を知事に掛け合っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

県内の全域には鹿が分布しておりますが、調べますと、特に千曲川を境にして南、天竜川を境にして東側にその生息が見られるようです。当町の猟友会やワナの会がいかに頑張っても、周りのエリアから限りなく入り込んできてしまい、農林業被害の減少は望めない。

そこで質問です。これら立科町、上田市、松本市、茅野市や下諏訪町などの周辺地域との連携を高め、個体数減少に取り組む必要もあると考えます。当町として、周辺地域との協力関係強化は図れないものか、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 他地域と連携した鹿の駆除に関する御質問でございます。

松本市の美ヶ原駆除、茅野市の霧ヶ峰駆除など、それぞれの地域で駆除が行われております。また、立科町や下諏訪町でもそれぞれで駆除を実施しておりますが、長和町に対して連携した駆除の

要請はございませんので、当面はそれぞれの自治体での対応になると思われます。

しかし、鹿の駆除につきましては一自治体の取組だけでは解決することは困難であり、広域的な連携による駆除対策の推進が重要であると考えています。

現在、長和町では、上田市の依田窪地域内の武石支部、丸子支部と共同し、一斉駆除などを行い、個体数減少に取り組んでおります。範囲を拡大して広域的に駆除体制を構築していくことは重要なことではありますが、まずは近隣であります依田窪地域の連携を一層強化して駆除を推進していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） この辺も、周辺市町と連携して追い込むというアクションより先に、まずは捕獲頭数予算を各市町村が増やすことが優先ではないかと思えます。市町間同士のベクトルを合わせていただき、県への協力をあおっていただきたいと、そのように思います。

8番目の質問です。猟友会として、捕獲数はまだ増やせるという見解を示しております。捕獲後の地中埋設の負担が何よりも大きく、そのためには捕獲から搬出、そして輸送のため、林道等の整備、そして地中埋設、できれば3か所が必要と。この点では、町に既に要望として出しているようですが、全てが町有林ではなく、県や国有林の中に必要な運搬路は存在するため、または森林組合との協力関係を構築すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 有害鳥獣駆除に係る運搬路などに関する御質問でございます。

捕獲数を増加させるための方策につきましては、猟友会ではまだ増やせるということでありますので、今後、猟友会の皆様方に具体的方法などを伺ってまいりたいと考えております。

また、御質問にあります地中埋設箇所に関してですが、イノシシの豚熱蔓延の際に調査した経緯がございます。そのときには設置の条件を満たせる場所を選定できませんでした。

選定できなかった理由でございますが、埋設といたしましても、1頭1頭そのたびに埋めることはできませんので、大きな穴を掘り、死骸がある程度たまってから、重機を使い、埋めることとなります。大型動物の死骸埋設のため、町有地であることがまず条件となり、次に腐敗臭が発生するため、集落や民家からかなり離れた箇所であること、次に人目につかない場所であること、また、場所が悪いという理由などにより、利用されていない場所などが選定条件になります。特に動物の死骸は忌避されるものですので、場所の選定は難しい問題であると考えております。

また、捕獲した個体の運搬に係る林道の整備の関係ですが、現状で林道が通行できない箇所は災害復旧事業を行う2か所です。その他の路線につきましては、現在のところ、林務係のほうへは特に連絡が来ておりませんが、通行できない林道につきましては、林道名、該当箇所などがあれば、具体的にお話を伺って対応してまいりたいと考えております。

災害復旧事業を進めるとともに、森林組合へ林道の維持管理を委託して、整備が必要な箇所の対応を行っています。国有林内につきましても関係機関に要望し、復旧していただいておりますので、

林道整備に係る協力体制は整っていると思っておりますが、さらに強固な協力体制を築いていくことができるようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） 確かに臭いの問題だとか周辺住民の許可だとか、いろいろなハードルはあるみたいですが、ここでもまた町の積極性がないんじゃないかなという感想を持っています。猟友会からは、もう既に1か所、場所の候補は言っているということで、町も耳にしていると思います。聞く耳を持って、猟友会と再度確認を、ぜひしていただきたいと思います。

その他、埋設場所に関しては最後の質問でさせていただきますが、現在は一年中、有害駆除として捕獲が可能となっております。その間、11月15日から翌年の2月15日までが狩猟期間とされて、銃やわなのライセンスを取得した特定の方、主に銃の場合は猟友会、あとはワナの会が狩猟を楽しむということで駆除費は支払われない期間とされています。これに関して、猟友会としては別に異存はないということです。

ただ、2月16日から11月15日までの有害駆除の期間に対して要望が出ておまして、個体の絶対数を減らす目的で、この期間は人を避けた狩猟法に切り替え、人が足を踏み入れないように急斜面や岩場など、足元が危険なエリアでの捕獲になるケースもあるんだそうです。

9番目の質問です。猟友会での見解は、この期間、そういったエリアでの捕獲は、個体数を減らす上では重要となるそうです。一方、空振りも多く、人を集めづらいこともあり、目標捕獲数を定めた上で、日当制、例えば1日1人8,000円とかにするなど、狩猟に参加しやすい環境を考えてほしいということです。見解を伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 狩猟に参加しやすい環境づくりに関する御質問でございます。

長和町猟友会の事務局は役場の職員が担当しており、猟友会会長より、日当制による駆除方法などの件も聞いておりますので承知のほうはしております。

ただ、令和3年度の猟友会による一斉駆除実績で、1頭1万8,000円の報償を支払った場合と、1人当たり1日8,000円の日当制にした場合とを比較してみますと、1頭1万8,000円の報償費収入のほうが多くなるなど、実績により違いが生じることもあることから決めかねている状況でございます。

ほかにも、例えば目標頭数を30頭として、補助金50万円で一斉駆除を実施し、目標を超えた頭数に関しては報償を支払う方法などの案も出させていただいておりますので、猟友会の中で一斉駆除に参加しやすい環境について協議を進めていただければと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） この8,000円と1万8,000円、確かに1万8,000円は多いですが、猟友会の会長としては、その8,000円でもいいから、また別の期間は補助してもらおうと非常にありがたいということですので、今後、ぜひまた猟友会と確認をお願いしたいと思います。

8番目の質問にも述べました最後の質問です。地中埋設の話になります。町内の国有林内に採石場があります。国有林は林野庁の管轄になるそうですが、そこに捕獲後の個体を埋設できないか。国が相手となり、許認可までは相当時間を要するかとは思いますが、個体数を減らす環境を整える上で考慮に値すると思います。いかが考えるか伺います。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 捕獲した個体の埋設場所に関する御質問でございます。

捕獲した鹿の埋設場所につきましては、埋設場所を確保しても、実際に利用されなければ有効活用はできないものではないかと考えます。まずは関係する地区の有害鳥獣捕獲従事者の方に、採石場付近に埋設場所があった場合に利用するかどうか確認していきたいと考えております。

○議長（森田公明君） 龍野議員。

○2番（龍野一幸君） ですから、猟友会やワナの会としては、運搬の話は別として、埋設場所が必要だとおっしゃっているわけですから、確認するまでもなくというところなんですけど、ぜひ確認していただいて、ぜひその辺を検討していただきたい。

再三言いますが、穴掘りは大変です。現実も認識していただき、提案されている候補地の検証と、採石場に関しては、碎石の処理を考えれば、もう既に大きな穴が空いているわけですから、その活用を、関係各所や採石場運営管理者との交渉を行政として、どうぞ何とか行っていただきたいと思えます。

森林組合からも若芽を食べられたり幼木の被害が多くあり、根本的に個体数を減らしてほしいという要望も出ています。個体数が減れば、防獣対策に関する費用も大幅に削減でき、町の財政においても結構なプラスになると、そう考えます。また、個人個人の費用負担も少なくなります。さらに個人が防獣に携わる時間と労力、これ、人件費に換算すると相当な額になると思います。また、せっかく育ててきた農作物を収穫に至らず、モチベーションの低下、これは農作地の放棄、それに伴い遊休荒廃地の増加という悪い状況にも連動していくと思います。個人個人に関しては防獣に関してやり方等、人間関係にもひずみが出たりしている事例もあるそうです。また、鹿柵を境に、細かなことを言えば除草作業、ビーバーを表と裏、回って稼働させなければならない余計な費用が使われています。8月29日の町長の気候非常事態宣言、これにも関連してくると思います。2050年までの間の取組の一つとしては、こういったことも考えなければいけないと。

以上、町の財政負担減と遊休荒廃地増加抑制、農作物生産者の意欲向上の上から農作物生産品の増加、農作物生産品種類の増加と、そして特産品の増加など、獣害対策をきちんと練り、まず個体数を減らすということを目的に、行政が中心となり、従事者、そして町民が一丸となり、この大きな問題解決を目指していただくよう要望いたしまして、私の質問を終了させていただきます。

○議長（森田公明君） 以上で、2番、龍野一幸議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日の一般質問は全て終了いたしました。

これで、本日予定しました会議は終了いたします。

なお、明日9月1日も一般質問を予定しておりますが、開議時刻を午前9時からといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、明日9月1日の一般質問につきましては午前9時から再開いたしますので、時間までに御参集願います。

以上で、会議を閉じ、散会いたします。

散 会 午後 3時22分

第 3 号

(9 月 1 日)

議 事 日 程

令和4年 9月 1日
午前 9時00分 開議
長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 一 般 質 問
散 会

令和4年長和町議会9月定例会（第3号）

令和4年9月1日 午前 9時00分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君			

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。
長和町議会第3回定例会を再開いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
-

◎日程第1 一般質問

- 議長（森田公明君） 日程第1 一般質問を行います。
通告順により、本日2名の一般質問を行います。
6番、羽田公夫議員の一般質問を許します。

羽田公夫議員。

- 6番（羽田公夫君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問を本日させていただきたいと思っております。

私の質問内容は、既に出されていますとおり、3点についてお願いしたいと思っております。1番目の学校の諸物価高騰とコロナ対応について。2番目、選挙立会人の一般公募について。3番目の長久保・青原線の道路拡幅についての3点であります。

以前より始まっていた、ガソリン等燃料費の高騰に始まり、円安による輸入品の高騰、さらに、2月より始まったロシアのウクライナ侵攻により国際的なインフレ経済に見舞われ、国内においても生活用品に至るまで、ありとあらゆるものの値段が数%から20%ほどの値上がりを見せています。特に、食料品の値上がりは直接的に毎日の食事内容にまで影響を与えているのが現状です。

そのような環境の中でも、特に子供たちへの影響については誰もが心配する問題であろうと思っております。

当長和町は、医療費と学校給食については、他町村に先駆け、子育ての町を標榜し、平成30年度より学校給食の無料化が始まりました。食料品の値上げのニュースが報じられるたびに学校給食への思いが及び、食品の値上げイコール給食費の値上げへとストレートに関連を結びつけ、子供たちが楽しみにしている給食の材料調達に、学校現場では大変な御苦労されている様子に思いが至った次第です。

このような状況の中では、今議会への補正予算の上程は当然と考えていたのですが、教育委員会に問合せをすると、学校より給食費の値上げ要請がなければ動けないとの返答でした。それらの中からも幾つかの問題点も出てきましたので、食品についてだけでも、この秋以降、多くの品目にわたり値上げが予定されているとの情報もある中、常に学校現場と教育委員会とが連絡を取り合い、情報交換をしていると考えますが、その中でも、教育委員会は、諸物価高騰の中で、学校現場の様子をどのような状態であると認識しているのか、特に給食料金の値上げという話題も聞いていない

中での栄養士の給食の質の問題や納入業者との仕入れ折衝など、予算とにらめっこのやりくりは相当な困難な局面に立たされているのではないかと拝察されます。

教育委員会は、現状をどのように捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 皆さん、おはようございます。今日もよろしく願います。

ただいま羽田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、食料品をはじめ、日用品や光熱水費など、様々なものが値上げラッシュとなっております。この値上げは、新型コロナウイルス感染症拡大により景気が低迷する中、ウクライナ情勢の影響などによる原油高、また急速な円安など、様々な要因によるものであると考えられます。特に、食料品の値上げは顕著であり、小麦などの原材料費や輸送費、また人件費などの高騰が重なり、多くの食品類が値上げされており、この傾向はまだ続くとされております。

食料品等の値上げは、当然、学校給食にも影響が出てくると思われ、こうした状況の中でもおいしい給食を提供されている栄養士の先生をはじめ、関係者の皆様には、感謝をするとともに、値上げの影響を心配しているところであります。

給食の現状については担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願います。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 昨年の長門小学校、和田小学校の学校給食運営委員会では、学校栄養士による栄養管理や献立の作成、食育や食品等の物資の選定について御説明を頂きました。

現在、長門小学校、和田小学校ともに1食当たりの材料費は、低学年275円、高学年300円となっております。栄養士の先生からは、学校給食の栄養基準量を下回らないように、また、塩分などは基準を上回らないように様々な工夫を行っているとのことでした。また、加工品を使用すると単価が高くなるため、手間をかけ、調理員が調理することで、少しでも材料費を低減できるよう努めていただいているとのことでございます。

さて、給食費の金額の決定につきましては、長和町給食運営規程第4条において、「1食当たりの給食費の金額は、給食運営委員会に諮り、PTAの賛同を受けた後、学校長が決定する」と規定されております。給食運営委員会では、1食当たり、高学年、低学年ともに10円から20円程度の給食費の値上げを現在検討しているとのことであります。

当町は、羽田議員の御質問にもあるとおり、給食費の無償化を実施しておりますので、給食費の金額について学校長の決定を受けまして、町が負担している給食食材費については財政部局と協議し、補正等で対応してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） このようなときこそ学校と教育委員会との連絡を密にして、日々の値上げ情報もある中、アンテナを高くし、学校現場の動向をキャッチする対応力をぜひとも発揮し、学校現場が遠慮なく物を申せる環境をつくっておいてほしいと思います。

次の質問に移ります。

同じく、諸物価値上げの中で、学校において教科書以外は自己負担となっていますが、修学旅行を目的に旅行貯金、さらに学年や学級等での教材、教具等の購入に学年費等の集金も必要経費として行われているものと思います。諸物価全て値上がりの中、それらにも値上げの影響は当然及びますが、教育委員会としてどのように受け止め、対応しようとしているのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 児童が学校生活を送る際に、学年費と旅行貯金を集金しております。学年費は学年全体で使用する教材や、保険である日本スポーツ振興センター掛金、各教科の資料、遠足の費用、テストやドリルなどの副教材、芸術鑑賞費用、スキー教室参加費、卒業記念品代に充てております。金額は学年によって異なっており、月額1,000円から3,000円となっております。

学年費の取扱いにつきましては、学年PTAの監査委員に監査を受けて精算を行っていただいております。

旅行貯金は、修学旅行や登山の積立てとして集金をしております。1年生から積立てを行い、月額1,000円から2,000円までとなっております。

学年費及び旅行貯金は学級運営等に必要とされる額を学校で決めていただいておりますが、教育委員会といたしましては、遠足時のバスは町のバスを利用していただくなど、できる範囲で学年費の集金が多くならないよう、協力させていただいております。

また、経済的な理由により費用負担が困難な児童に対しまして、就学援助により学用品や校外活動費、6学年の修学旅行費等の援助をさせていただいております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 月々僅かでも、1年や旅行貯金は小学校の場合は5年以上、約10万円以上になるとは思います。さらに、学習環境の向上に充てられる経費なのでカットするわけにもいかず、教育委員会としては学校現場の問題として片づけずに、正確な実態把握に努める責任があるものと思います。このようなときこそ、学校や家庭の声を聞く姿勢を発揮すべきものと思われま。

次の質問に移ります。

先日、2人の議員からコロナについての質問はありましたが、私のほうとはちょっと観点が違いますので、あえて町の考えをお聞きします。

コロナ禍において、現在は第7波の最中でもあります。国からの行動規制は一切出されていないまま全国的に夏休みに入ってしまった。8月からは交通量も増え、町内観光スポットもにぎわったのではないかと思います。

そのような中、お盆前から、長和町では感染者数が1日で20人を超える報道にはびっくりいたしました。その後も、それに次ぐ数字が続いています。町の医療体制ではパニック状態ではないか

と感じています。陽性者の症状は各人各様だと思いますが、感染が町内でも今までにはなかった集団感染の状態に広がり、大変心配されています。

コロナ陽性者の集団発生の現状に対し、町当局の危機感があまり伝わってこないように感じています。町では現状をどのように受け止め、どのように対処しようとしているのか。また、どのような見通しを持っているのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

昨日の質問でも申し上げたところですが、第7波の要因として、感染力の高いオミクロン株BA.5への置き換わり、時間経過によるワクチン効果の減少やワクチン接種率の低い若者や小児への感染拡大、強い行動制限を行わないことによる全国的な感染拡大などが考えられるということでございます。

これまでも町のホームページやエフエムとうみなどにより、国や県、町からの情報提供や感染拡大防止を呼びかけてまいったところでございます。

また、お盆の時期に帰省される学生へ向け、抗原検査キット約200回分を配布をいたしました。

ワクチン接種につきましては、希望される方が確実に接種できるように進めるとともに、未接種の方に対しましても接種の推進を図っております。

第7波と呼ばれる波の収束が見えず、見通しの立たない状況ではありますが、これまでどおり各関係機関と連携を取りながら対応に当たってまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 私は、ついこの間、8月27日に4回目のワクチン接種の機会に恵まれました。現在は第7波の最中と自覚していますが、ワクチンを接種したから大丈夫とは考えていません。行動制限がない中では、いつ、誰がコロナの陽性者になってもおかしくない状況と自覚しています。この環境の中、長和町が一体となってコロナウイルスに対応していく必要性を強く感じます。町当局の強いリーダーシップを期待して、次の質問に移ります。

現状から考えると、夏休み明けの2学期がスムーズに始められるのか心配になっていました。国民の中には、いつ、誰がコロナに感染しても驚かない、一種のコロナ慣れの感覚ができていないかと感じます。

コロナ騒ぎも3年目に入りましたが、学校行事等も普段の状態に戻り、コロナ対応に配慮しつつ、4月よりコロナ前の平常の日程、内容等で進んでいますが、児童生徒等にコロナ陽性者が出てしまった場合は、2年前の対応（学級、学年、学校閉鎖等）に戻るのか、または関係者のみの隔離措置（家庭内療養も含めて）行事等は様子を見ながら実施をするのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） 長野県では8月8日に医療非常事態宣言が発出され、感染警戒レベルが6に引き上げられました。ただし、重症化される方が現時点でほとんどいないことなどから、県

教育委員会から県立学校に向け、医療非常事態宣言の発出に伴う対応についての通知が出されております。

内容につきましては、感染リスクの高い活動の実施は慎重に検討する、行事については感染予防策を講じた上で可能な限り実施する、感染拡大予防の措置を講じても安全な実施が困難な場合は中止または延期するというものであります。

町教育委員会としましては、こうした県教育委員会の通知を踏まえた上で、小中学校の学校長と、2学期の学校行事等について協議を行いました。2学期は、小中学校ともに修学旅行が計画されています。また、中学校では文化祭、小学校では運動会や高原学習、登山が予定されております。

学校行事は、今後の感染状況により、計画内容の変更、日程の変更も含めて、できる限り実施する予定でございます。

学校の授業については、陽性者が出たことにより一律での学級閉鎖や学校閉鎖の措置は行いませんが、感染拡大防止の観点により、学校長の判断によりまして学級閉鎖や学校閉鎖が行われる場合もございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 今年度もコロナ感染者の増減はとてつもない状況ではありますが、学校の教職員、家庭の保護者の皆さんの御協力や支援の結果であると思っております。そして、学校行事等はほぼ計画どおりに進んできていますし、今年度後半の予定も、多少の変動はあっても、このまま行くのではないかと受け止めました。

コロナ情勢は日々変化していますが、どんなに変化しようとも実情を踏まえ、柔軟に、そして、思い切りのいい、素早い対応が求められます。それは行政の責任と行動力で町民に安心感を与えられるからだと思いますので、それらのことを要望して、次の質問に入ります。

2番目の質問です。選挙立会人の一般公募についてであります。

7月には国政の参議院議員の選挙、8月には長野県知事選挙が行われました。私は以前、一般質問において、選挙立会人の件について質問した立場より、自分自身も投票所を運営する立場から選挙を見てみたいとの思いから、一般公募に応募して体験してみました。投票所内、それぞれの任務について、各人各様の思いで時間を過ごしましたが、自分にとっては、朝8時30分から20時まで拘束された12時間弱の長さは改めて考えさせられることも多かったですと感じています。

質問に移ります。

今回の選挙により、立会人と管理者について一般公募という方法が取られましたが、それには全体で何人、何%の応募があったのか、また、長和町において、この制度をこれからも継続していくのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 選挙の立会人についてということでございます。

選挙管理委員会で行っております一般公募の応募状況でございますが、参議院選挙では4名、県

知事選挙では6名ということでした。

立会人については1人で何度か立会をされている方がいるため、累計で算出しておりますが、参議院議員選挙全体で68名に対し8名、11.8%、県知事選挙全体で66名に対し10名、15.2%という結果となっております。

有権者が選挙に関心を持つこと、また、選挙に触れる機会が大切であるということを思っておりますので、応募数は少なかったのですが、一般公募の制度については、今後も継続してまいりたいと、選挙管理委員会としては考えております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 長和町町民の選挙に対する意識向上において、今回の一般公募は大変よかったと、私は評価しています。これからも継続していただける方向性が打ち出されましたので、準備段階から広報等の啓発活動を重ね、町民の間に根づくことを期待して、次の質問に移ります。

選挙人の投票行動を見させている中で、受付から退出するまでの間、次はどこへと迷う方も多かったように感じました。床に順路のカラーテープでも貼ってあればなどと考えましたが、投票所内はいろいろな規制が厳しいのか、また、期日前投票については、期間中、時間いっぱい開場していなければいけなかったのか等について、ある程度は市町村の選挙管理委員会に自由裁量の部分があるのか、お尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 投票所の動線ですが、各投票所では床がフローリングの会場もあれば、じゅうたん、あるいは畳の会場もございます。また、広さも様々ということになっております。

床にテープを貼ると危険が伴う場合もありますので、事務従事者へは投票者の配慮につながりますよう、指導してまいりたいと考えております。

また、期日前投票の時間ですが、期日前で開設している投票所のうち、最低1か所は午後8時までは開けていなければならないとされていることから、現行のとおりとさせていただきます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 投票される方々の中には障がいを持つ方々の投票行動を拝見させていただく機会にも恵まれました。皆、一生懸命、それぞれ頑張り、真剣に投票する様子は、私にとって1票の持つ意味を改めて考えさせられる有意義な機会となりました。

次の質問に移ります。

3番目の長久保・青原線の道路拡幅についてであります。

令和元年10月の台風19号の折、大和橋上流右岸の堤防が大水で決壊し、国道152号線が通行不能の状態になりました。その際、四泊・宮ノ上線が代替え道路として一般車や工事関係車両の大型トラック等がスムーズに通行できたことにより、住民の日常生活に何ら影響を与えることなく、被災した堤防の復旧工事に集中できたことは町民に大きな安心感を与えたものと受け止めました。

翻って、和田の住民も長久保・青原線があってよかったとの声も聞こえてきましたが、その道路は普通車がようやくすれ違える程度で、大型トラックのすれ違いは不可能です。災害復旧道路としては活用できないことは一目瞭然です。それでも、小・中型車が通行できることで陸の孤島状態は避けられますが、142号線は新和田トンネルが無料化になり、ますます交通量も増え、重要度も増えています。もし、災害が起き、大和橋が通行不能状態になった場合、現状では、鷹山から男女倉へ回り、降りてくるか、下諏訪から和田峠を通過するしか方法がありません。予算的な面もあったかもしれませんが、せっかく造った道路がなぜ普通車しか通れない道路になってしまったのかお尋ねいたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 平成18年の——ちょっと古くなりますが——12月議会定例会におきまして、一般質問の答弁で、本道路の必要性などについて答弁をいたしておりますが、この事業は、長門町・和田村合併協議会の中で下水道の統廃合について方針が決定され、青原区の処理場を廃止し、旧長門町の処理場へつなぎこむ管路が現在の道路敷に敷設する計画があったことから、国からの補助金の一つであるまちづくり交付金事業を活用しまして、一緒に道路改良を行うことで効率的かつ地域間の一体感の醸成、意識の早期醸成も鑑みて、道路計画をしたところでございます。

今回、普通車しか通れない道路になってしまったのではないかというお尋ねでございますけれども、平成18年12月5日に行われた地元説明会において、一部区民の方から、車の騒音や対歩行者についての危険性、また通行車両の増加に伴い、歩行者の危険性の増などの御意見を頂いており、もともとこの道はバイパス的な要素を持たせるという道路ではなく、先ほど申し上げましたように、地域間の一体的な意識の早期醸成、将来の汎用性や発展希望の位置づけとしていることから、地元の者以外の進入の禁止措置を講ずることがあったことから、歩行者を優先した歩道を設置をし、大型車両の通行は考えておらず、普通車がすれ違いのできる程度の道路に計画として現在に至っておるということでございます。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 質問を続けます。

長久保・青原線には歩道と、山側には水路がありますが、それらに手を加えれば大型車でも十分にすれ違えるスペースが確保できるものと思います。災害は待ってくれません。中・長期的に計画を立て、ぜひとも実現してほしい道路です。将来的にも多目的にも価値のあるものになると考えています。御答弁をお願いします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） これは、先ほど申し上げましたように、国の交付金事業で行った事業であるため、この拡幅工事は大変難しいというふうに考えております。また、災害時利用するとなれば、信号機で一方通行により、災害復旧工事車両や地元企業に関係する大型車等に限り、大型車両も通行可能とする、そういった措置を行えるということで、そんな考えでおるところであります。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 質問内容は以上であります。町長の答弁の中からもいろいろな疑問も湧きましたので、再質問させていただきたいと思っております。主に2点ありますが、お願いします。

平成18年12月の地元住民への説明会について、もちろん地元には理解を得なければならないわけですが、町長御存じかどうか、昭和34年の伊勢湾台風のときに大和橋が流され、和田地区が陸の孤島状態になってしまった経験があります。落合の民家も何軒か流されたようです。そのようなことも起こり得るので、地元も大事ですけども、和田地区全体を巻き込んだ問題提起をするべきではなかったかと思っております。それについてはいかがでしょうか。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 三三・三四いわゆる伊勢湾台風のときに、あの地域がほとんど流されて、和田だけではなくて、和田大門へ行く道路が全部水害があったということは、私はまだ小学校のときですけども、鮮明に覚えております。確かに、そういったことはありましたが、今回、この道路を造る目的が、先ほど申し上げましたように、当時、和田の下水は農集排、そして長門の下水は特定の、いわゆる建設省、こっちは農水省ということで、大変一緒にすることが厳しかったわけがありますけれども、国の理解を頂いて、あの道路を造ったわけですが、したがって、もともと、先ほど申し上げましたように、バイパス的な道路ということではなくて、そこに下水の配管をします。それを活用して、和田地域、長門地域の一体感の醸成を図るということで、あの道路を建設いたしましたので、特に、地元説明会におきまして青原地区の皆さんが、特に青原地区に入ってきてもらっては困ると。ですから、あそこはたしか、青原地区に入りにくいような道路設計になっておると思いますが、そういう道路でございますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） もう1点であります。お付き合いよろしく申し上げます。

まちづくり交付金事業、国交省の公開文書には目的にこのように書かれております。「地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする」とあります。また、国からの国費率は40%から45%。

まだほかにも条件はありますが、この有利な交付金事業を使って地域間の一体的な意識の早期醸成という文言が何回か町長の口から出されましたので、まさしく長和町にぴったりの狙いどおりのチャンスではなかったかなというように思いますが、何回か聞かされておりますけれども、町長の合併当時の、この道路建設の当時の町長が判断された本当のところの状況を踏まえながら、気持ちをちょっと吐露していただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 確かに、まちづくり交付金事業はお話のとおりでございますが、様々な

ところにこのまちづくり交付金事業の事業は行わせていただいております。ただいまお話にあったような趣旨で行っておるわけでございますけれども、今回のこの青原・長久保道路はそういったような趣旨で建設してまいりましたので、地元の青原地区の皆さんにあれ反対されると、できなかつた事業でございますので、青原地区の皆さんの地元説明会の意見も尊重しながら、あの道路建設をさせていただいたということでございます。

それから、先ほどの答弁にも申し上げましたけれども、いざというときには、あそこを一方通行にして大型車が通れるような、そういう措置をすれば、いざというときには全く大型車が通れないということではないわけでございますので、そこら辺は今後いろいろな意味で検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 羽田議員。

○6番（羽田公夫君） 町内では江戸の昔から街道一本でやってきましたが、現在の道路の交通網が発展した時代では、いつでも、どのような状況でも住民の安心・安全を第一に生活が送れることを念頭に置いた施策が必要です。交通インフラは現代生活を支える、特に大事な部分ではないでしょうか。道路を支える脇道が住民の安心感をもたらせてくれる、どうしても必要な施設だと私は思います。

以上を要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、6番、羽田公夫君議員の一般質問を終結いたします。

ここで9時50分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時38分

再 開 午前 9時50分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

4番、佐藤恵一議員の一般質問を許します。

佐藤恵一議員。

○4番（佐藤恵一君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問のほうを行います。

本日の私の一般質問は2点ございます。1つ目が再生可能エネルギーの地産地消の取組について、2つ目が牧場の牛糞堆肥と地域内の資源循環型堆肥について質問を行いたいと思います。

まず、8月29日に長和町気候非常事態宣言が宣言されました。その文には自然豊かな環境を守り、誰一人取り残すことなく持続可能な心地よい生活を将来の世代に引き継いでいくためと、子供たちのためにと明言されたことは大変評価される点だと考えます。

東京でサラリーマンをしていた経験から申し上げますと、年収が半分になっても3分の1になっても家族の移住を考えたとき、子育ての支援の充実もさることながら、子供の教育とか環境とかに先行投資を行う地域に大変魅力を感じるからです。

現に、教育環境や農業、自然環境に力を入れている特色ある自治体に移住家族が増えている現状

は、子供の将来への先行投資を自治体として、どう取り組んでいるかの評価の表れだと考えています。

では、本題に入ります。

第1は、自治体が主体となる再生可能エネルギーの地産地消の取組についてですが、9月の定例会の初日の長和町気候非常事態宣言及び二酸化炭素排出ゼロ宣言が表明されました。

私は、ゼロカーボン宣言が宣言にとどまるのではなく、暴走する温暖化に対する未来の分岐点と言われる2030年までに、実質、どのくらいまで削減されるかという目標を持つこと、町内で再生可能エネルギーがつくられても地域外部の資本により生産されたエネルギーが地代のみで地域外へ持ち出されている現状を打破し、行政と住民が協働して環境問題に取り組んでいる自治体のみが得られる国の補助金等を積極的に利用して、生産されたエネルギーが地域内で消費され、町民、未来を担う子供たちが恩恵を受ける魅力あるまちづくりが実現されるように自治体へ問うていきたいと考えています。

そこで、質問です。気候非常事態宣言及び二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行った町として、再生可能エネルギーへの取組により、地域発展、地域住民への還元施策をどのように考えるか。

6月の一般質問の答弁では、今後作成されるであろう地域公共団体実行計画について、法律で定められた事務実行編は行うが、努力義務である区域施策編は先送りとされているが、区域施策編に着手しないと地域全体の実態が把握できないのではないかと。さらに地域公共団体実行計画、事務実行編のみでは地域全体の実態が把握できないため、環境省等から多額の補助金が交付される脱炭素に取り組む先行地域への企画・応募ができないのではないかと。

以上、6月の一般質問答弁の再質問をさせていただきたいと思います。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 気候非常事態宣言後の町の対応についての御質問と思いますが、先ほど議員がおっしゃられたように、近年の気候が、既に異常であるとの危機感を町民皆さんと共有をし、地球温暖化対策として2050年二酸化炭素排出量実質ゼロの実現を目指すことを議会初日に「長和町気候非常事態宣言～美しき輝きを後世へ2050ゼロカーボンながわ～」ということで宣言をさせていただきました。

今後につきましては、この気候非常事態宣言等に対する対応は、長和町の今後のまちづくりの方向性を示す重要な課題でもあり、全ての課が連携し対応しなければならないと認識しており、既に副町長をリーダーとして関係者により検討を進めておるところであります。

今後の対応につきましては、町民福祉課長より答弁をさせていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） それでは、私より気候非常事態宣言後の対応について答弁をさせていただきます。

先ほどの町長の答弁で申し上げましたとおり、既に副町長をリーダーといたしまして関係者で検

討を進めております。

現時点での状況につきましては、環境省の補助金を活用し、長和町の再生エネルギーについて2030年、2050年を見据えて、どのくらいどのように導入し有効活用するか、いわゆる長和町の再生可能エネルギーのポテンシャル（潜在的な能力、将来の可能性、発展性）を調査し、その調査内容、内容によりましては数値等もございますけど、数値等を活用しながら地方公共団体実行計画、事務事業編と区域施策編を策定したいと考えております。

また、その計画の中には、こちらも環境省の補助金も厳しくはなっておりますけど、補助金の活用を検討しながら、町の地域特性に応じた再生可能エネルギー、省エネ対策等の事業を検討し実施したいというふうに考えております。

現在、環境省の補助金獲得を目指しながら、関係者で事業実施に向け、また、事業実施には、専門的な知識も必要であることから、外部の委託も含め、組織体制の構築、必要な予算計上をできるだけ早い時期に対応したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今回の質問に先立ち、近隣自治体に足を運びヒアリングをしてきましたが、周回遅れの感は否めません。

各種補助金獲得のために、まず、地方公共団体の実行計画は必要なため、早期の計画策定を要望して次の質問に移ります。

6月に答弁いただいた庁内一丸となって脱炭素再エネについて検討できる横断的な組織構築のために組織体制の見直し、構築するということに関する進捗状況について質問いたします。

ゼロカーボンへの取組、再生可能エネルギーの取組は、多額の初期投資がかかるため、その財源獲得のための交付金獲得のための自治体間競争が激しくなっており、獲得できる自治体と何もしない自治体の格差は拡大し、そこに住む住民の生活、前回の質問では、公共施設の電気代が再エネにより軽減されて、税金に影響が出てくるという一例を上げましたが、そういった住民の生活の質に影響してきます。そのための組織体制の構築は重要だと考えていますが、組織体制の進捗状況について改めて質問をいたします。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

組織体制に関する進捗状況はという御質問でございますが、先ほど、町長答弁でも申し上げましたが、今議会の初日に長和町気候非常事態宣言を町長のほうから行ったところでございます。

組織につきましては、現在、これに対応するために具体的な事務事業に取り組むことを目指しまして、先ほどから出ておりますように副町長をリーダーとした組織づくりに着手をしたところでございます。

庁内で行政改革推進委員会等を開催しまして、早急に組織体制を固めてまいりたいというふうに

考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 3番目の質問なのですが、気候非常事態宣言及び二酸化炭素排出実質ゼロ表明を行った町として、職員全体が環境問題、再生可能エネルギーに関する基本的知識や国・県・市区町村の動向などの把握など、研修等を通じて習得すべきと考えますが、職員の研修計画等をお聞かせください。

なぜ、私が今の小学6年生が20歳となる2030年にこだわっているのか、なぜエネルギーの地産地消が重要なのかを知らなければ、今後、庁内の再エネ省エネ対策として細かなことを行ってもゼロカーボン達成は困難であり、地産したエネルギーを利用した町民福祉向上は不可能だと考えております。職員の研修計画についてお聞かせください。

○議長（森田公明君） 長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） 職員の研修計画についての御質問でございますけれども、当然のことといたしまして、この長和町非常事態宣言に対応した研修会等も計画をし、しっかりと実施をしてまいりたいというふうに考えております。これにつきましては、先ほど申し上げた組織体制の構築と併せまして、関係課、そして職員全員の研修ということで実施をしてまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 先ほどの答弁にて、年内に組織体制を構築されると答弁を頂いておりますので、近々、研修会等が開催されると認識しております。

ポイントなのですが、財政状況が厳しい当町ですが、再エネの初期投資は高額となるため、しっかりとしたビジョンと環境とエネルギーに関する十分な知識を習得いただいて予算の立案と我々議員との議論を深めていけるように要望して、次の質問に入ります。

2番目の質問でございますが、再生可能エネルギーの小水力電力について質問いたします。

6月の一般質問では、古町コミュニティセンターの屋根になぜ太陽光発電設備を設置しないのか、森林が90%を占める長和町の森林整備を含めたバイオマス発電等について質問いたしましたが、いずれも予算的な面での設置が不可能であるとの答弁でした。

では、今回、ゼロカーボン宣言した町として、再生可能エネルギーについて何かしら取り組んでいく必要があるゼロカーボンを目指す当町として、小水力発電の可能性はどうか質問いたします。

すなわち、過去の一般質問答弁に、プラス現在の技術的・売電価格的な面を併せた現状について考察しながら、町内の河川の小水力・マイクロ水力発電の設置ができるかどうか、可能性はどうかを質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 町といたしましては、これまでに小水力発電予備調査を、平成24年度に和田地区の学校下の樋ノ口水路と役場裏の上堰水路を候補地として2か所調査を行い、平成28年度では、和田の夜の池地区で調査を行いました。どれも採算性がないため実現は難しいとの

長野県土地改良事業団体連合会からの報告を頂いておたわけてございます。

また、現在は、長野県企業局による新規水力発電調査として、既設砂防堰堤等の活用を重点として、追川、大茂沢川、大門川で調査を行っていただいているところでございます。

調査結果により採算性がある場合は、発電所の設置について検討をしてみたいというふうに思っているところであります。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 平成28年（2016年）6月の森田議員の質問への答弁では、当町での小水力発電については、採算性基準による設置が難しいとのことでしたが、判定基準は具体的にどのようなものだったのか、発電量はどの程度を考え、投資回収期間を何年として採算性を判断したのか。

2019年には、長野県ゼロカーボン宣言がなされ、県による積極的な水力発電の開発支援がなされ、2022年には、発電量によりFIP、1,000kW未満では、FIP制度の適用と当時の採算性判定基準が異なると考えられ、長和町は水力発電に向かないとの判断しないで、今後もポテンシャルを研究していくべきではないかと考えます。ですので、当時の判定基準と現在の判定基準を併せたところで御質問いたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 調査を行った場所の発電量と投資回収期間は何年かとの御質問でございますが、和田地区の学校下の樋ノ口水路は、年間供給電力量9,900kWhで売電単価が35.70円/kWhとして、事業費回収が施設耐用年数内で回収できない上、資産費等を除いた運転収支で見ると14.34円/kWh、年間収支は14万2,000円黒字ではあるが、50%補助事業を導入し買取価格が20年後も続くとしても事業費回収に60年かかり、事業の実現性は厳しいとの検討結果がされております。

続いて、古町上堰水路では、年間供給電力量は400kWhで事業費回収が施設耐用年数内で回収できない上、資産費等を除いた運転収支で見るとマイナス432.50円/kWhとなり、年間収支がマイナス17万3,000円と赤字になるため事業の実現性は厳しいとの検討結果がされております。

平成28年度に雨原用水の夜の池上流で調査を行った際は、採択基準建設単価、最大出力6kW分の工事費508万円が事業採択の基準となる指数400万円/kW未満を上回るため事業採択は不可能となり、町単独費でシミュレーションを行いました。

結果、総合耐用年数は42.2年と設定しているが、建設コスト回収年が約63年となることから、採算性はないものと判断されましたが、今後において新しい技術や制度の導入によって、採算性が見込める場合は積極的に検討をしてみたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 和田の野々入地区における飯山の藤巻建設による水力発電施設検討について

て、自治体として地域連携型水力発電所としての連携は模索しているのか。

例えば、災害時の非常用電源として屋外コンセントを設置し、今後、普及していくであろう電気自動車の電源確保に充てるなど、外部資本との協働で自治体としてもエネルギーの地産地消について検討すべきだと考えております。地域連携型水力発電所としての連携の模索について質問いたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 現在は、小水力発電の実現に向けて地元と協議中であるため、町との災害時の連携についての協議は行っておりませんが、令和2年度に国が制度を見直し1,000kW未満の水力発電を地域電源として災害時に活用することを要件として定めているため、今後は地域活用要件として発電された電気を災害時に活用することを町の災害計画に位置づけ、連携を図る予定でございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今の答弁にありました件で再質問ですが、災害時以外の平常時について、地域連携についての検討はしていないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 現在、藤巻建設が進めております小水力発電施設計画が県へ提出され、許可が下り具体的になったときには、町との協定を締結する中で、災害時だけでなく平常時でも町や地域のために電源供給等、何か行っていただけるよう要望してまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） こういった発電施設を地元で利用する場合、送電施設とかいろいろな面で、まだまだ課題があることは十分認識をしておりますが、やはり地産地消という意味で、それから災害時の非常用電源として、積極的に地域連携について御検討していただければと思います。

地域連携型の再エネ施設については、財政基盤の弱い自治体にとって防災対策としても考えられたり、地元の住民も広く恩恵を受けることができる可能性があり、今後の再エネのあり方として積極的に検討を要望して、次の質問に移ります。

2つ目の質問ですが、農業用水を利用したマイクロ発電、小水力発電について、近年、劣化が著しい農業用水の見直し・改修とともに再生可能エネルギーに取り組み、小水力発電施設を設置することはできないか質問いたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 用水路の改修と併せて小水力発電施設の設置が可能な場所があれば、大幅な経費節減になるため検討してまいりたいと思います。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 再質問なんですけど、小水力発電設置が可能な場所をどのように調査・検討していく予定でしょうか。質問いたします。

○議長（森田公明君） 龍野建設水道課長。

○建設水道課長（龍野正広君） 用水路の水量、それと経費について検討して、設置が可能であればやっていきたいと思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 小水力発電の今後の方法等に関しては、町の全体的な実行計画ができないと、どこに力を入れてよいか分からないと思いますので、その実行計画を参考にしながら、そういった発電施設の検討・調査も行っていただければと思います。

地方公共団体実行計画、再三申し上げていますが、この計画と組織体制が今後の長和町の脱炭素社会に向けての重要なポイントになることを改めて確認をして、次の質問に移ります。

次の質問は、一般家庭、企業における再生可能エネルギーの取組についてです。循環型脱炭素社会に向けた取組、再生可能エネルギーの設置に関する補助施策について質問いたします。

①として、家庭太陽光発電システム設置の町内の延べ件数、合計kwhは現在どのくらいですか、今後、どのくらい町内で家庭太陽光発電システムを拡充していく予定か。また併せて、蓄電池システム補助金の導入について、県は既存住宅エネルギー自立化補助金として蓄電池システムの普及を図っています。

他の近隣市町村でも蓄電池システムの補助金制度を設けていますが、当町は補助金導入の予定がないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 家庭太陽光発電システム設置の町内の延べ件数及び合計kwh、また、蓄電池システム補助金の導入についての御質問かと思いますが、町では、家庭用の太陽光発電システムについて全てを把握しておりませんので、延べ件数と合計kwhについてお答えできませんが、町では平成21年度から長和町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱に基づきまして補助金を交付をしており、令和3年度までに補助金を交付した実績に基づき交付件数及び合計kwhについて把握しておりますので、この点について御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

補助金の交付件数が145件、合計発電力が720.97kwh、これは瞬間最大発電力でございます。なお、発電力のkwhにつきましては、1時間当たりの発電量ですので、実際の天候等の気象条件によりまして発電量は変わってくると思いますが、合計発電力の720.97kwhに、その日の日照時間を掛けていただければ1日のおよその発電量が計算できるかなというふうに思っております。

蓄電池システム補助金制度につきましの御質問ですが、今年度中に長和町住宅用太陽光発電システム設置補助金交付要綱を改正し、財政部局とも協議し来年4月から運用できるよう検討、手続を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 毎年、県の蓄電池の補助金システムが期の途中で全部使い果たされている現状を見ますと、なるべく早目に住民が申し込めるように、町の蓄電池システムの整備及び県の補助金システムの案内をお願いしたいと思います。

②としてクリーンエネルギー自動車への購入補助金について質問いたします。

近年、各自治体において電気自動車EV購入補助金を導入しているところがありますが、当町の予定について質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 電気自動車購入補助金の導入についての御質問かと思いますが、現時点では電気自動車購入補助金の導入については検討をしておりません。しかし、今後、地方公共団体実行計画、事務事業編、区域施策編の策定を進める中で、当町におきましても二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す対策の一つとして検討させていただければというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ③としまして、森のエネルギー推進事業補助金、平成25年9月27日に施行されておりますまきストーブの購入に対する補助金の活用状況について質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） まきストーブ購入に係る補助金に関する御質問でございます。

現在、町には、まきストーブの購入に係る補助金はありませんが、ペレットストーブに係る補助金であります森のエネルギー推進事業補助金がございます。森のエネルギー推進事業補助金につきましては、県の信州産ペレット消費拡大事業に沿った補助金でございます。信州産ペレットを使うことを条件にペレットストーブ及びペレットボイラーの導入に対し補助を行っております。補助率は、本体の購入経費の2分の1以内で、10万円を上限としております。

この補助金の最近の実績としましては、いずれもペレットストーブの購入に係るものでありますが、平成30年度が1台、令和元年度が1台、令和3年度が1台となっております。令和2年度につきましては補助実績はございませんでした。およそ年1台の導入状況となっております。

町におきましては、ペレットストーブ及びペレットボイラーが補助対象となっておりますが、近隣の他の自治体では、まきストーブに対しても補助を行っているところがございます。

まきストーブの利用促進は、木質バイオマスの活用にもつながると思われれますので、再生可能エネルギー全体の方向性を見極めながら、まきストーブの補助に対しても検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 先ほどまでの一般家庭における再生可能エネルギーの設置に関する補助等について、一括して推進するための地球温暖化対策設備設置費補助金制度の設置、多くの住民へ幅広く補助金が行き渡り、町民が利用しやすいように情報提供を行っていくこと及び令和5年度の予算措置の検討についての考えを質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 地球温暖化対策設備設置費補助金制度に関する情報提供についての御質問ですが、地球温暖化対策設備設置費補助金制度に限らず、町民の皆様にとって必要な情報は、相手の立場に立ってわかりやすく情報提供することが必要であるかと考えております。

今後、町が進めていく地球温暖化対策、補助金等を含めた様々な情報になってくるかと思いますが、情報に関する情報提供につきましては、町の全体の情報発信のあり方等も含めて検討してまいります。

また、予算措置につきましては、今後、当町が2030年、2050年を見据えて検討し実施する予定でございます地球温暖化対策に必要となる予算につきましては、財政部局と連携を図りながら、短期的、中期的、長期的な展望に立って適切な予算措置を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 令和4年3月の第2次長和町長期総合計画後期基本計画には、脱炭素社会の実現に関する具体的な施策はほとんど計画されていません。

8月29日長和町気候非常事態宣言により、脱炭素社会に向けた取組・施策に実効性を持たせるとしたら、先ほど答弁いただいた組織体制の構築、地方公共団体実行計画、事務事業編、区域施策編の策定が後期基本計画の補完計画として重要となる役割を担うと認識をしております。

繰り返しになりますが、早期の計画策定と令和5年度に予算措置が間に合うように要望して次の質問に移ります。

なお、一般質問の通告では、脱炭素社会に向けた教育現場での取組とか、一般の町民に対する再エネの普及活動の現状はどう行っているかという質問に関しましては、次回の一般質問のときにさせていただきますので、今回は割愛させていただき、通告の大きな2番目としての牧場の牛糞堆肥と地域内（生ごみ、下水汚泥）資源循環型堆肥について質問を移させていただきます。

円安、気候変動、戦争等による外部環境の変化は、農業資材の高騰、品薄状態になり町民の生活に大きな影響を及ぼしています。高騰する化学肥料は驚く価格となっており、町民とともにその代替について施策を講じることは、自治体として必要だと考えております。

そこで質問です。平成23年生ごみ堆肥化施設くるりの設置目的は、どのようなものだったのでしょうか。小規模農家を含めた町民への堆肥配布することを念頭にした資源循環型施設ではなかったか質問いたします。

○議長（森田公明君） 羽田町長。

○町長（羽田健一郎君） 生ごみ堆肥化施設くるりの設置目的についての御質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、当時、上田地域広域連合では、焼却施設を統合するとともに燃やすごみを極力減らすことを目標に事業の推進を図っており、重量的に多くのウエイトを占める生ごみについては、それぞれの市町村が責任を持って処理をすることが確認をされたわけでございます。

長和町といたしましては、生ごみの農地還元を進めることを基本理念に、生ごみを堆肥化し、堆肥化されたものについては住民等に還元をすることで、循環型社会の形成を促進し、地球温暖化防止の一助を担うことを目指し、施設建設を行い、平成24年4月より生ごみ堆肥化事業をスタートいたしました。

その後、平成29年度には施設改修工事、30年度より段階的に町の下水道汚泥を搬入、31年度より100%を搬入し、堆肥化処理を行っておるということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 私も今回、調べていて大変感銘を受けたんですが、このごみ施設の処理に関しましては、各自治体から視察が訪れていると、平成24年からすごく長和町として誇るべきいろいろな還元施設だということが初めてわかりました。

2番目の質問なんですが、平成30年度より汚泥再生処理センターの稼働により、生ごみと下水汚泥の堆肥化が進められている生ごみ汚泥堆肥の年間産出量、生ごみと下水汚泥の量の年間量の推移はどうなっていますか、質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 御質問の生ごみ堆肥化処理施設において生産されます堆肥の年間生産量及び生ごみと下水道汚泥量の年間量の推移についてでございますが、堆肥の年間生産量は、令和元年度分から毎年約100トンでございます。

生ごみ年間搬入量は、令和元年度が約69トン、2年度が約64トン、3年度が約63トンとなっております。下水道汚泥搬入量は、こちらも令和元年度が348トン、2年度が349トン、3年度が328トンとなっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 再質問といえますか確認なんですが、堆肥の生産量が100トンだと、それに対して生ごみとか下水汚泥の搬入量が、例えば348トンとか、非常に大きいんですが、これは堆肥をつくる過程でこういったものが縮小されていくものかどうなのかということを知りたいと思います。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 生ごみ堆肥化処理施設の処理方法でございますが、生ごみにつきましては、一次発酵装置の中に生ごみを入れて水分をなくしていくと、第一次発酵装置に生ごみを取り出したものと下水道汚泥を一次発酵槽、要は発酵する槽でございますけども、一次発酵、二次発酵槽の中で生ごみと下水道汚泥を発酵させることによりまして水分が減少すること、いわゆる減容することで搬入量よりできる堆肥が数量的に少なくなるということでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） ありがとうございます。よく分かりました。

続きまして、生ごみの搬入量が年々減少しているようですが、下水汚泥の搬入量の増減はあるのか。以前の生ごみ堆肥と比べ、パウダー化して風に舞ってしまう、雨で重くなり高齢者等が扱いにくくなったとの声を聞いております。私は再三にわたって下水汚泥堆肥にもみ殻を混ぜるなどして町民が取り扱いやすいように要望してきましたが、改善はなされているか、また、窒素、リン酸、カリの三大要素につきまして、割合はどうなのか、汚泥堆肥の含有量は均一化されているのか、汚泥堆肥に懸念される重金属の検査は定期的に行われているのか、併せて質問いたします。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 下水汚泥の搬入量の増減等に関する御質問ですが、下水汚泥の搬入量の増減に対する御質問につきましては、先ほどのとおりでございます。

生ごみ堆肥の改善についての御質問ですが、令和2年度以降において生産された堆肥につきましては、以前のものに比べ改善されており、毎年2回の無料配布を行っておりますが、利用者からは以前より品質が良くなったと御意見を頂いております。

窒素全量、リン酸、カリの割合につきましては、窒素全量につきましては3.5W/W%、DRY、これにつきましては溶液100グラム中に溶質が何グラム溶けているかという数値でございます。

以下、リン酸が5.4、カリが0.73となっております。含有量につきましては、同じ堆肥であれば均一化されていますが、年2回のリサイクルで生産されていますので、その都度、配布時にお知らせできるよう今年度より年2回の成分分析を行うこととしております。

重金属につきましても、同様に成分分析を行っており、検出はされておりますが、極々少量で問題のない数値というふうになっております。

以上です。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 工場が少ない長和町の汚泥に関しては、そんなに問題はないと思いますが、青木村とかそういったところの工場に関しては、私たちはいろいろな情報がありませんので、重金属については、引き続き、成分分析を行っていただきたいと思っております。

重金属に汚染されてしまいますと農地としての価値がなくなってしまいますので、くれぐれもそういう検査に関しては怠らないようにお願いします。

④の質問ですが、肥料高騰品不足は小規模農家や高齢者農家にも影響が及んでいますが、町内の大規模農家から高齢者農家までの堆肥は行き渡っているのかどうか、質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 藤田町民福祉課長。

○町民福祉課長（藤田 孝君） 先ほども答弁で少し触れさせていただきましたが、年2回の配付を行っております。毎年4月と10月に音声放送と告知放送により周知を行い、希望される方へ配付を行っております。

また、4月と10月の一斉配付以外でも、堆肥がある場合は随時配付は可能でございますので、

生活環境係まで御連絡を頂ければ日程調整等を行い、堆肥を配付させていただきたいというふうに思っております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 小規模の農家とか高齢者農家では、軽トラまではいかなくても、あれば助かるという農家さんもいっぱいあります。小分けができるような袋とか、そういったものも充実させていただきまして、広く町民が利用できるような堆肥を配付していただくようお願いいたします。

三大要素の根の成長を促すとされるカリ肥料が少ないことは多少気になりますが、それをバランスよく利用していくことは利用者にとって必要なことだと認識しております。利用者からの声として、品質が良くなったとの御意見は喜ばしいことですので、今後、町民の利用拡大が広がることを期待しております。

余談ですが、生ごみ・下水汚泥堆肥もネーミングを考えて利用したらどうかと提案させていただきます。昔は生ごみ堆肥も肥だめ堆肥も利用してきたわけですし、消費者にアピールできる堆肥名の命名は必要だと思われま。

次の質問です。長門牧場の牛ふん堆肥について質問いたします。

馬ふん、鶏ふんと並び牛ふん堆肥の持つ特徴を求め、町内から軽トラ等で牛ふん堆肥を持ちにくく町民が例年いらっしゃいます。その後、牛ふんを牧場内にまくために、一般人の牧場牛ふん堆肥の搬出が禁止されると聞いておりますが、牛ふん堆肥を利用している町民からは牛ふん堆肥の継続を望む声がありますが、牧場の大株主としての町の考えについて質問いたします。

現在は町外からも牛ふん堆肥を利用しているようですが、場合によっては町民優先策を打ち出してもよいのではないかと考えております。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 長門牧場の牛ふん堆肥の配付に関する御質問でございます。

牛ふんや馬ふん、鶏ふんなどの家畜ふん堆肥には、土壌改良効果のほか、肥料効果が高く、作物や草花を育てる環境づくりをバランスよく行える使い勝手のよい堆肥であるとされております。

最初に、牧場の堆肥配付の実績について説明させていただきます。配付の際に記入していただく引取表に記入されていた分の数値でございますが、令和元年度は町内が132件で32トン、町外が45件で9トン、令和2年度は町内が150件で32トン、町外が57件で12トン、令和3年度は町内が158件で33トン、町外が68件で17トンとなっております。

この牛ふん堆肥の配付につきましては、議員の御質問にあるとおり、令和5年度からは中止させていただくことになっております。配付を中止する理由といたしましては、まず現状では、牧場にまく牛ふん堆肥の量が確保できなくなってしまうこと、肥料代の高騰により、牛ふん堆肥を今まで以上に牧場で利用する必要性が高まっていること、飼料代も急激に高騰しており、牧場内で牧草の収量を上げていかなければならず、堆肥を牧草地に還元していく必要性に迫られていること

が配付中止の理由となっているとのことです。

令和5年度からの長門牧場堆肥の配付中止につきましては、この春に行った堆肥の無料配付の際に住民の皆様にお知らせをしたところでございます。この秋に行います堆肥の配付の際にも、再度、住民の皆様にお知らせしていくとのことであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアのウクライナ侵攻に伴い、肥料などの価格高騰など、様々な物価が高騰している状況の中で、長門牧場の牛ふん堆肥に対しての需要が一層高まっていくことが考えられます。

堆肥の無料配付中止につきましては、今年5月に開催されました長門牧場の役員会において確認されています。長門牧場の約2分の1の株を保有する町としましては、住民の皆様への堆肥の供給につきまして、限られた量の中で、現状では町内外を問わず配付していますが、議員のご提案にあります町民の皆様方に対する優先配付や、場合によっては堆肥配付の有料化など、何か対応策がないかどうか、長門牧場の役員会において検討していきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今、御提案ありました検討事項について、ぜひ御検討お願いしたいと思います。町が株の51%、町民も大変多くの方が株を持っております。そういった中で、何かそういった町民への還元というものも考えていただければということをお願いいたしまして、次の質問に行きます。

農業資材、化学肥料の高騰が続いていますが、これからの町の農業振興について、町の施策について質問いたします。

当面はコロナ対策資金として、大規模農家への、国から肥料の高騰に対する施策があると考えます。町の直売所や畦畔管理を支える規定の農業所得に満たない小規模農家、高齢者農家に対する施策はない状態です。町として、国から支援のない小規模・高齢者農家への施策を打ち出して、町全体として農業振興を推進する支援はないのか質問いたします。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） 農業資材、肥料の高騰に対する支援策に関するご質問でございます。

町では、原油価格・物価高騰等に対応するために国から交付されます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、農業者の皆様への支援を行います。

農業者の皆様への支援につきましては、幅広く農家支援を行うため、耕種農業、園芸など特化せずに、個人の皆様におきましては農業所得で、法人などの皆様は売上額により給付金を支給することにより、支援を行います。

支援内容につきましては、300万円以上の農業所得がある皆様方に対しては10万円を支援、50万円以上の農業所得がある皆様方に対しては5万円を支援、年金、給与等所得がある皆様方のうち、50万円以上農業所得がある皆様には3万円を支援させていただく予定でございます。

また、農業法人、組合などのうち、1,000万円以上の売上げのある皆様に対しては20万円を支援する予定でございます。

そのほかソフト対策としまして、長野県が平成20年の肥料価格高騰の際に発行した「肥料価格高騰対策の手引き」、これの改訂版が示されました。この手引を関係者の皆様に周知してまいりたいと考えております。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 今のお答えの中で、再質問なんですけど、規定の農業所得、具体的には50万円に満たない小規模農家、高齢者農家に対する町の支援策はどのようなものがあるか、再質問させていただきます。

○議長（森田公明君） 宮阪産業振興課長。

○産業振興課長（宮阪和幸君） ただいま御質問にありました50万円に満たない皆様方の支援の関係でございます。

現時点では、そのような皆様方に対しまして支援の基準をどのようにしたらよいかなど、まだ課題があるため、小規模農家の皆様、高齢農家の皆様に対する支援については難しい状況となっております。

さきの答弁でも触れさせていただきましたが、長野県が平成20年の肥料価格高騰の際に発行した「肥料価格高騰対策の手引き」が、最近の国内の肥料価格の高騰に伴い、効率的な施肥技術や低価格肥料の利用などの推進が重要なことから、今年度改訂されております。

最近の試験研究の成果を踏まえ、緑肥の活用による施肥量の削減など、新たな事項を取り入れ、生産者の皆様の施肥コストの低減につながる内容となっております。この手引を関係者の皆様にお知らせをいたしまして、肥料コストの削減に活用していただきたいと考えているところでございます。

○議長（森田公明君） 佐藤議員。

○4番（佐藤恵一君） 独自で肥料を作るということなんですけど、多分、昔ながらの高齢者の方たちはそれを行ってきたと思います。ただ、かなりの時間と労力が必要だと思いますので、そういった点も踏まえて高齢者とか小規模農家に対する支援策も検討していただければと思います。

中山間農地が広がる長和町において、やはり大規模集約化というのは国の施策なので当然だと思いますけど、こういった畦畔管理とか、そういったいろいろな荒廃農地をきっちり守っていけるような農家というものも大事にしていかないと、大規模集約化したからといって荒廃農地が集約化されるということはないと思っております。脱炭素社会の実現に向けては、そういった小規模農家の支援も重要な役割を担っています。これから策定されるであろう地方公共団体実施計画の中にも農業分野も含まれると思いますので、今後も注視していきたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（森田公明君） 以上で、4番、佐藤恵一議員の一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（森田公明君） 以上をもちまして、本日予定しました一般質問は全て終了いたしました。
会議を閉じ、散会いたします。

散 会 午前10時49分

第 4 号

(9 月 16 日)

議 事 日 程

令和 4 年 9 月 1 6 日
午前 9 時 3 0 分 開議
長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 議案第 5 1 号 令和 3 年度長和町一般会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 2 議案第 5 2 号 令和 3 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 3 議案第 5 3 号 令和 3 年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 4 議案第 5 4 号 令和 3 年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 5 議案第 5 5 号 令和 3 年度長和町介護保険特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 6 議案第 5 6 号 令和 3 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 7 議案第 5 7 号 令和 3 年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 8 議案第 5 8 号 令和 3 年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 9 議案第 5 9 号 令和 3 年度長和町上水道事業会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 1 0 議案第 6 0 号 令和 3 年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について
(町長提出)
- 日程第 1 1 議案第 6 1 号 令和 4 年度長和町一般会計補正予算（第 6 号）について
(町長提出)
- 日程第 1 2 議案第 6 2 号 令和 4 年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）について

- (町長提出)
- 日程第 1 3 議案第 6 3 号 令和 4 年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 4 議案第 6 4 号 令和 4 年度長和町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 6 5 号 令和 4 年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 6 6 号 令和 4 年度長和町観光施設事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 6 7 号 令和 4 年度長和町和田財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について
- (町長提出)
- 日程第 1 8 陳情第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情
- 日程第 1 9 陳情第 2 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 1)

令和 4 年 9 月 1 6 日

長 和 町 議 会 議 長

日程第 1 報告第 2 7 号 損害賠償に係る専決処分の報告について

日程第 2 議案第 6 8 号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

日程第 3 議案第 6 9 号 令和 4 年度長和町一般会計補正予算 (第 7 号) について

(町長提出)

日程第 4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

追 加 議 事 日 程 (第 4 号の追加 2)

令和 4 年 9 月 1 6 日

長 和 町 議 会 議 長

- 日程第 1 意見書案第 2 号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書
(議員提出)
- 日程第 2 意見書案第 3 号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書
(議員提出)
- 日程第 3 意見書案第 4 号 安倍元首相の国葬の中止を求める意見書
(議員提出)

令和4年長和町議会9月定例会（第4号）

令和4年9月16日 午前 9時30分開議

出席議員（10名）

1番	阿部由紀子	議員	2番	龍野一幸	議員
3番	荻野友一	議員	4番	佐藤恵一	議員
5番	田福光規	議員	6番	羽田公夫	議員
7番	原田恵召	議員	8番	小川純夫	議員
9番	渡辺久人	議員	10番	森田公明	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	羽田健一郎	君	副町長	高見沢高明	君
教育長	藤田仁史	君	総務課長	長井剛	君
企画財政課長	藤田健司	君	建設水道課長	龍野正広	君
こども・健康推進課長	小林義明	君	町民福祉課長	藤田孝	君
情報広報課長兼会計管理者	上野公一	君	産業振興課長	宮阪和幸	君
教育課長	中原良雄	君	文化財担当課長	大竹幸恵	君
総務課長補佐	西田裕康	君	代表監査委員	丸山淳子	君

議会事務局出席者

事務局長	米沢正	君	議会事務局書記	牛山美智子	君
------	-----	---	---------	-------	---

◎開議の宣告

- 議長（森田公明君） おはようございます。
長和町議会令和4年9月第3回定例会を再開します。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定について

（町長提出）

- 議長（森田公明君） 日程第1 議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定についてを議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

渡辺決算特別委員長。

- 決算特別委員長（渡辺久人君） 令和4年9月6日及び7日、今定例会において決算特別委員会に審査付託となりました議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

なお、報告は、お手元にあります資料のとおり、26ページになりますが、質疑応答の内容は全て記載してあります。しかし、文頭にあります星印のあるものだけに読み上げますことを御了承ください。

最初に、議会事務局議会係になります。質疑等はありませんでした。

会計課会計係。問い、振込手数料の増額の可能性もあり、他市町村とも情報共有し、金融機関と交渉とあるが、各市町村の代表者同士で交渉していく話はないのか。希望はないのかとの質問に対し、指定金融機関がJA信州うえだなのは、東御市、青木村、長和町の3市町村です。昨年、手数料負担の依頼は各支所からあり、市町村ごとに交渉していたが、本来、これは本所対応であるべきだと思うので、今後は各市町村と連携し、JA信州うえだ本所と交渉していきたいとの回答。

次に、一般企業は振込手数料を重く受け止めているが、まとめて払うなど、交渉したことはあるかに対し、町の支払いは10日と25日の月2回支払いをしています。この6月からさらに振込件数を減らすため、これまで請求書ごとに支払っていたものを業者ごとにまとめて支払う取組を始めた。

次のページになります。総務課総務係、支所係。総務管理費、和田支所3階大会議室の利用状況は。もっと広報して利用を伸ばしてもらいたいに対し、月1回程度である。現在、町の広報に三、四か月に1回、利用について載せているが、利用の増加があまり見られないので、別の方法も検討していく。

次に、検査キットの購入についてだが、当初予算の見込みで購入した後、追加での購入は検討しなかったのかに対し、検査キットの金額が読めず、購入できる範囲で1,300個確保した。令和3年度で1,000個配布し、令和4年度のお盆までに300個配布した。

申請書の書き方の改善と配布はスムーズになるようにしてほしいに対し、検討していきたいとの回答。

次に、選挙管理費、ポスター掲示場の数について、公職選挙法で定められているのか。見直してほしい箇所もあると思うの質問に対し、公営掲示場の数については、投票区の選挙人の数で基準の数が定められており、それよりも減少させるには県に理由を報告しなければならないので、許可されるか分かりませんが、数の減少を検討していきたい。

車椅子がない投票所があるに対し、車椅子がない投票所については確認し、配備の検討をしていきたいとの回答。

次に、一番下の枠になります。選挙公報について届かないお宅があったので、届くようにしてほしいの質問に対し、選挙公報については、信濃毎日新聞の折り込みで配布と新聞店で把握しているお宅へのポスティング、また、それ以外のお宅については、各支所、別荘管理事務所へ配布するので、取りに行ってもらいたいと周知してきた。届かないお宅が少なくなるよう、最良の方法の検討をしていきたいとの回答。

次のページになります。消防費、平日、消防団員の実働団員数は何人かの質問に対し、先日、平日の夕方に発生した車両火災では約60人が出動、平日はおおむねそのぐらいになるとの回答。

ミルクやおむつなど、防災備蓄の進捗状況はどうなっているか。現在、業者と内容を詰めている。

自主防災組織の設立が区の半数を超えて頭打ちとなってきているが、どのような見解かに対し、人数が少なく担い手がないような区では、組織化後の運営が難しく、設立に至っていないように考える。小さい区については合同での設立も可能なので、検討をしていただきたい。また、今年度は防災支援金事業を実施しているので、活用していただき、意識の向上につなげたいとの回答です。

次に、税務係になります。監査委員の指摘事項で、住民税と国民健康保険税の滞納が増えているとあるが、その要因についてどう考えているのか。所得税の修正申告を5年間遡って行った方がおり、それに伴い、住民税と国民健康保険税も更正され、追加納税が発生したが、金額が大きいため、すぐに払えず滞納となった方がいるのが原因で、現在は分納しているとの回答です。

次のページです。滞納整理機構へ移管する場合、事前通知はしているか。それとも、いきなり移管してしまい、機構から通知が来るのかの質問に対し、催告書を発送する際に、機構への移管に関するチラシを同封し、その中でも大口の滞納者については、時期を改め、移管を予告する通知を発送し、納税をお願いしているが、その上で納税相談にも応じない場合は移管しているとの回答でした。

次、情報広報課情報広報係。文書広報費についてです。広報委員会の構成メンバーはの質問に対し、各課から1名ずつ係長以上の方に出席していただいていますとの回答。

次に、情報管理費、広域連携と共通項目等の話合いや協働的にやっていくことはあるかの質問に対し、20ある現行システムのうちの一つである介護システムについては、現在、広域連合が使用しています。また、17業務のほぼ全てになるが、長野県市町村自治振興組合の共同利用ということで、長和町を含めた9町村でシステムを共同利用していることも広域利用と言えますとの回答です。

ケーブルテレビ施設運営費、情報館内にあった土産店の未納金約81万円とのここまで膨らむ前に督促等支払いを促すことはしなかったのかの質問に対し、当時運営されていた方には、納入のお願いを再三にわたりしてまいりました。納付の意思はありますので、他の納付未納分も含めて、該当部署と協議しながら、引き続き納付を促していきたいと思っておりますとの回答です。

次のページ、5ページになります。中段になりますが、滞納者の問題について、令和2年度と3年度の滞納者と滞納額を具体的に教えてほしいとの質問に対し、令和2年度の未納総額約62万円、未納者数36人、令和3年度未納総額約106万円、未納者数78人です。全体で2,300人いる中で、100人程度の方が納付書での支払いで、その他は銀行引き落としとなっています。未納の方には納付書と督促状をお送りしていますとの回答です。

次に、dボタンの使い方のインフォメーションの進捗や、お悔やみや誕生日の画面の切替えが遅い部分など、その辺の変更はどう考えているかの質問に対し、特に高齢者の方は使いづらいとは思いますが、こちらにつきましては、今のところ、町の広報紙や町のホームページでリモコンの写真をつけて、見て分かるような形で皆さんに使ってもらえるようにしたいと考えていますとの回答です。

次のページになります。企画財政課まちづくり政策係。和紙の地域おこし協力隊の募集をしていたが、今の現状はどうなったのか。いつ頃から採用になるかの質問に対し、令和3年度の募集では応募がなかった。令和4年度の募集で応募者があり、書類審査などの手続を進めている。10月から11月の着任の予定であるとの回答です。

田舎暮らし体験住宅のシェアハウスはどのように考えているのか。8LDKの物件で各部屋に鍵をつけて、単身で住める環境をつくる。1階を田舎暮らし体験住宅で、2階をシェアハウスと考えている。1階のキッチンが共有で、トイレは1、2階で分かれているとの回答です。

次のページになります。地元の区に移住してきた人がいるが、自治会に入らないので、移住の政策が果たしてよいのか疑問に感じるがどうかの質問に対し、移住者には積極的に自治会や区に加入するよう呼びかけていきたいとの回答です。

次、地域おこし協力隊の卒業後や移住者を対象とした産業振興策が大切と思われる。どう考えているかの質問に対し、地域おこし協力隊が何で起業したいかなども重要になるが、産業振興課とも協議していきたいとの回答です。

次に、一番下の枠になります。財政係。新町一体感醸成基金について、このところ、病院への繰出しが1億円余り続いているが、これは今後もこのとおりにやっていくのか。やっていくのは構わな

いが、病院との話し合いは部局が違うと思うが、どのように提言・進言していくのかの質問に対し、病院の負担金については、御承知のとおり、大変、町としても大きな財政負担をしており、その中で、新町一体感醸成基金を充てている状況です。年間1億円ぐらいであるが、やはり限りがある。そうなると、地方交付税も今後の動向が正確に読み解けないため、病院の負担金についても精査していくことが重要なことと考えています。企画財政課だけではどうにかなるわけではないため、こども・健康推進課と連携し、病院と協議して真に必要な支出のみしていかなければならないと考えています。

続いて、8ページ。担当者が変わるたびに言っているが、財政推計をつくってもらえないかの質問に対し、昨年度にも御指摘いただいたということで引継ぎを受けています。財政推計については、過去に平成25年度、平成30年度に、その先の10年間の財政推計を出しており、5年ごとに作成していることを考えれば、来年度中には出さなければならない。令和3年度の決算が確定したところで、やり方等を見ながらつくっていかなければならないと考えていますとの回答です。

気候非常事態宣言について、長期にわたる投資が必要になってくると思うが、この部分は単年度や翌年度の財政だけでは考えられないところでもあるので、総合的に考えていく必要があるが、計画はできているのかの質問に対し、脱炭素等が注目されており、長和町で気候事態非常宣言がされたことにより、具体的ではないが、様々な事業が今後展開されるものと思われます。財源的な裏づけも必要であり、どのような事業を実際やる年ごとの長期総合計画の実施計画を見ながら、財政の厳しさと補助金の有無などに注意し、一般財源に頼らない財政運営ができればよいと思うが、どのような事業が出そうか待たれるところですとの回答です。

次に、管財係。一番下の枠になりますが、電気料金については、これからも燃料費調整額が上がっていくことが想定される。蓄電システム等の検討、試算してみたいかとの質問に対し、蓄電システムは、現状、まだ高価なものとなっているが、ランニングコスト等を勘案し、試算・研究してみたいと考えていますとの回答でした。

次のページです。公用車について、電気自動車を導入する予定はあるかの質問に対し、電気自動車導入についてのコストは高いが、車両台数を減らし、シェアしながら入替えを検討してまいりますとの回答でした。

次に、建設水道課建設耕地係になります。令和元年台風19号災害復旧箇所について、担当が全て把握しているか。また、今後の計画を住民に対し説明を行っているかの質問に対し、把握しております。未復旧箇所については担当までお問い合わせいただきたい。その際に計画について説明をします。今年度をめどに復旧が完了する予定となっていますとの回答でした。

次に、県への申請が漏れていた地区について対応しているのかの質問に対し、今年度、上田建設事務所に要望し、令和5年から6年をめどに対応していただく予定ですとの回答。

次に、産業振興課農政係になります。国では、慣行農業の大規模農家へ農地集積を目指す一方で、有機農業も25%拡大を推進している。町では有機農業の推進をどう考えているか。他の市町村で

は有機農業での新規就農者も増えているので、取り残されないよう補助金の活用も検討してほしいとの質問・要望に対し、国の施策に沿って有機農業を推進していかなければならないと認識しているが、生産コストや販売ルートを取り組む前に検討しなければならないので、今後、段階を踏んで検討していきたいと考えていますとの回答でした。

次のページになります。特産品開発係。黒耀ワインブドウプロジェクトについて、ワイナリー設置はどのように考えているのか。公設民営が望ましいのではないかの質問に対し、就業者の希望などあるが、安定した収量が確保できないと難しいと考えます。設置したが維持管理ができるかなど課題があるので、今後も引き続き検討していきたいと考えていますとの回答。

ワインについては、新規就農者を募る計画があるのかの質問に対し、新規就農者については、ワインブドウに限定して募集しているわけではありませんとの回答。

ワイン事業については第2段階に来ている。今後、どのような展開を行っていくのか。千曲川ワインバレー特区市町村などの経験・知識など、アドバイスいただき推進していきたいと考えていますとの回答でした。

観光農業体験など、他事業者含めて組織づくりを行い、事業として進めていくことはできないのかの質問に対し、宿泊業者や観光体験施設など、連携して組織をつくろうとしたが、断念した。ハードルが高いように感じます。一新した施策などができるか検討していきたいと思えますとの回答でした。

次に、林務係。役場へ私有林の相談に行っても相談に乗ってもらえないという話を聞く。役場ではどのような対応をしているのかの質問に対し、内容によりますが、森林組合に補助事業を活用した整備ができないか相談に行ってください、町から1割のかさ上げ補助があることを説明していますとの回答。

次のページ、農作物被害は減少傾向とあるが、具体的な数字は出ているのか。また、新規有害鳥獣駆除従事者の確保にどのような対応をしているのかの質問に対し、数字については農政係で集計をしており、新規従事者については狩猟免許試験の周知と被害相談の際に免許取得を勧めていますとの回答でした。

次に、商工観光係。長和町スポーツコミッションの団体について、どのような団体か分からないので、概要、組織図を書面で頂きたいの質問・要望に対し、後日、書面でお渡ししますということで、9月7日に提出されました。

スポーツコミッションについては、鷹山地区のいろいろなスポーツイベントのような気がする。地域全体に波及するよう、企画・イベントができる人材が入ったほうがよいのではないかの質問に対し、スポーツコミッションについて、関係予算は国の補助対象であり、補助金は町に入り、観光協会に支出しているので、観光協会が対応しています。スポーツコミッションとして行おうとしている事業が鷹山地区等の地域に偏っていると指摘がありましたが、これからいろいろな事業を計画していく中で、鷹山地区以外にも温泉周辺等、スポーツを絡めて誘客ができるよう計画・構想を持

っていますので、鷹山だけに偏っている状況ではないと思います。町全体の発展つながるようにしていきたいと考えていますとの回答です。

次のページになります。エコーバレーについては今後どのようにしていくのか。町としての施策はあるのかの質問に対し、エコーバレースキー場に関しては2年連続休業しています。町としては、エコーバレースキー場の運営を支援することは、民間スキー場のため、難しいと考えています。

姫木地区組合の支援は視野に入れているのか。何をしていくか話し合いをして、常に寄り添いながら、町として話し合いの場を持ったほうがよいのではないかの質問に対し、スキー場関係以外となると、宿泊の関係になりますが、今では新型コロナの関係でいろいろな交付金に来ており、宿泊の休業についても支援が行われました。今シーズンについては、国からそのような関係の支援が見えていないため、国・県の財源を活用した支援は今のところできない状況です。現時点での町単独の支援は難しいと考えています。宿泊関係、ペンションの方々も関係しているので、観光協会と相談し、どのような対応ができるか検討していきたいと思いますとの回答でした。

次のページになります。令和4年9月7日水曜日、2日目の審議になります。

こども・健康推進課子育て支援係、保育園係。和田の園児数を見ると、保育園自体の存続を考えなければいけない。保育園は身近にあるのがよいと考えるが、いろいろな面からあり方検討委員会を考えたほうがよいと思うがいかがかの質問に対し、和田保育園園児数については年々減少傾向にある。身近な保育園であることを踏まえ、小学校も含めて検討していかなければいけない問題である。町長の方針でもあったとおり、新和田トンネルの無料化もあり、諏訪圏を目指した新しい宅地造成等による移住の検討をしていく方向であり、どのように園児を増やしていくか検討していきたいと考えていますとの回答です。

要望として、現在の保育園を移転し、更地にして返すこと、中学校の跡地利用として改修して保育園として運営できるのか。また、長い目で見たときに、保育園の統合も必要な状況に来ているのではないか等についての方向性の意思表示をお願いしたいとの要望でした。

次のページ、保育園の課題の中で、保護者との共通理解が難しいとある。また、ペアレントトレーニングを実施しているが、参加者が7名しかいない。保護者への保育園の気持ちが空振りしているように思うがいかがかの質問に対し、保育園での集団生活において、発達に特性があることを保護者に理解していただくのが難しいことを課題として挙げている。ペアレントトレーニングの対象者は、発達に特性があるお子さんの保護者を対象として実施している。

課題に対して実施した事業、それに対する決算の説明はの質問に対し、発達に特性のあるお子さん、保育園で気になるお子さんについては、定期的に保育相談を実施しており、臨床心理士の先生、町の就学相談員、他先生等に町から報酬を支出している。

要望、成果が上がれば子供の行動に現れてくるのではと思う。コロナ禍ではあるが、保護者との連携を密にし、子供たちの様子を見てもらいたい。

次のページになります。前回までの白書には、正規職員と会計年度任用職員の意識の差があると

あったが、今回は記載されていない。ケア等を行っているのかの質問に対し、学年主任等、責任ある業務は正規職員が行っているとの回答でした。

ながと保育園園庭工事が終了したが、その後の状況はどうか。工事により排水がよくなり、園庭も使いやすくなっているとの回答でした。

次に、健康づくり係。特定健診でデータが異常となり、依田窪病院にかかっている場合に、保健センターと病院でシステムを連動させ、精密検査結果とその後について対象者に連絡を取らず、経過を把握することはできないのか。そのシステムについて検討してほしいと以前からお願いしているが、その後はどうなったのかの質問に対し、健診後、精密検査を受けた医療機関と結果までは把握できているが、その後の受診状況までの把握は難しい状況である。診療情報などは特に配慮が必要な個人情報であるため、情報の取扱いなどの法律面を含め、病院とも相談したい。

次のページ。定期予防接種を受けない人はそのままよいのかの質問に対し、定期予防接種を受けていない方、特に子供については、町から接種勧奨を行っているとの回答でした。

子宮頸がんワクチン接種が再開し、14人が受けているが、後遺症の有無について把握しているか。子宮頸がんワクチンについては、受けている人数はまだ少ないが、大きな副反応があったという報告はない。予防接種のリスクと効果を保護者に分かってもらった上で受けていただくようにしており、今年度からは対象者に個別の接種勧奨を行っているとの回答でした。

次に、広域行政負担金の中の和田診療所の運営に要する経費について、積算根拠を伺いたい。地方公営企業繰出基準に基づき、診療所の運営に要する経費のうち、その収入をもって充てることのできない費用分を負担している。和田診療所に関わる医師・看護師・薬剤師の人件費と医薬品や診療材料費が主な支出となりますとの回答です。

一番下の枠になります。肝臓の病気が疑われる方が38%いたとのことだが、これは全国平均と比べてどうなのか。また、今後の方向性は変更を検討していると聞いたが、現状はどうなっているのかの質問に対し、全国的にもこのような取組がないため、38%が多いのかどうか比較対象がない。今後については、町からウイルス性肝炎等の病気がなくなればよいと考えているとの回答でした。

次、依田窪病院の利用促進について、人間ドックで要精密検査となった場合、精密検査を受ける医療機関を依田窪病院と指定していない理由は何かの質問に対し、受診する医療機関は個人の自由のため、医療機関の指定はできないが、相談があった場合は依田窪病院を案内しているとの回答でした。

コロナワクチン接種事業について、670万円の不用額が出ている。ワクチン接種に従事した医師や看護師の単価はどのように設定されているのかの質問に対し、接種事業を見込み、補助金を頂いております。補助金収入、歳出を合わせるため、不用額が多くなっています。医師、看護師など、接種等に関わる単価については、国から「2,277円を統一単価とする」が示されており、この金額で病院と契約しているとの回答でした。

次に、町民福祉課窓口係になります。コンビニでの戸籍等の証明書交付は、町に手数料の収入は入ってくるかの質問に対し、コンビニで例えば住民票を発行して料金を300円支払っていただくと、コンビニへ手数料117円が入り、差額が町に入りますとの回答でした。

次のページ、福祉係。生活保護について、相談実績3件とあるが、結果として受給となったのかの質問に対し、1件は申請につながり、受給開始となり、2件は御家族の支援が受けられる世帯であることが確認できましたので、申請とはなりませんでした。

生活保護について、車の所有が認められないのは、町の住環境から見て難しい条件になっていると思うが、その辺りの町の見解はどうか。難しい条件にはなっていると思います。町は公共交通機関を使用できる環境であることから、車の所有は難しいとは思いますが、生活保護は最後のとりでであると考えます。国の制度のため、変更は難しいと思われませんが、福祉事務所には働きかけを行っていきたいと思います。

次に、高齢者支援係。虐待の対応はどのようにしているかの質問に対し、町の虐待対応マニュアルに基づき対応している。通報があったら事実確認し、今後の支援を検討していく。必ず管理職を含む係内で対応を検討、共有し、チームで対応をしている。事実確認に当たっては、虐待をされた方、してしまった側、なるべく別の職員が対応する等の工夫をしながら、マニュアルに沿って対応しているとの回答。

次、配食サービスの利用者が減っているが、その理由、味の問題も含め、状況を把握しているかの質問に対し、令和3年度に荻原食品に委託となる際、利用者にはアセスメントを実施している。委託業者が変わる際に、継続申請をしない方がいたこと、施設入所により中止となる傾向も見られた。味に関しては、業者が変わったことにより、ボリュームも増しおいしくなったという方もいれば、利用を始めたが、口に合わず中止される方もいる。個人の嗜好の問題であり、どちらの意見も同じようにあるといった状況となっていますとの回答でした。

次に、福祉企業センター係。質疑等はありませんでした。

生活環境係。総務費、質疑等はありませんでした。

衛生費について、EV充電器について、耐用年数はどの程度を想定しているのか。また、年間にどの程度のランニングコストがかかるのかの質問に対し、耐用年数については具体的に示されてはいませんが、一般的な家電等と同様に10年から15年と考えていただければよいと思う。コストについては、電気使用料が212万6,000円ほど、保守料金が235万2,000円、それから、通信機器の利用料として26万4,000円がそれぞれかかっている。歳入については140万弱が利用料として町に入ってきているとの回答でした。

下の枠になります。ボランティア団体と協力して実施している地域猫管理活動支援事業について、何件程度の依頼が来ているのか。依頼に対してどういった対応をしているのかの質問に対し、令和3年度の実績については、白書にあるとおり、15匹に対して手術を行った。年間での対応件数については、月に数件程度の問合せが来るとの回答でした。

次のページになります。余っている堆肥が野積みになっているとのことだが、処理はどうするのか。今月中にできればと考えて、今、野積みになっているものを生ごみ処理施設に搬入し、粉碎し、もう一度使えるように処理したいと検討していますとの回答でした。

河川の水質検査について、どういった内容の検査なのか。この検査の中には、ネオニコチノイド系の含有量も含めたものなのかお聞きしたい。答え、検査項目については、環境基準に沿って行っているが、今、資料がないため、検査項目を御説明できないが、御質問いただいた成分は、検査項目の中にはなかったと思う。法律で定められた検査を行っているので、町単独でやる場合は費用がかかるが、検討していきたいとの回答でした。

次のページになります。農林水産業費、下和田バイパス沿いの花壇の管理について、何も植えられていない箇所があるが、今後何かを植えたりすることは検討しているのかの質問に対し、御指摘の場所について管理していただいた方たちが諸々の理由で管理をやめてしまった。また、町の職員互助会でも管理している箇所もあるが、コロナ等により最低限の管理にとどまっている。今後については、下和田バイパス沿いの歩道に植えられている木や植え木もあるが、通行の際の支障になることから伐採したいという話もある。今後の管理が課題になるが、現状、シルバー人材センターや縦の木福社会等にお願ひし、草刈りやごみ拾い等を実施している。花壇をどうしていくのか、今すぐお答えはできないが、何かしらの手段で調整を図っていききたいと思うとの回答でした。

次、長久保・大門間の三差路の花壇は何か植えたりはしないのか。しないのであれば、防草シートなどを張り、草が伸びないようにするのはいかがかの質問に対し、御質問の箇所について、雑草がだいぶ生えてきてしまっているが、手前にある公園と一緒に草刈りしてもらえるようにしていきたいとの回答でした。

次、花苗は令和2年から3年度は同じ予算額だったと思うが、花苗を植えなかった箇所があったとのことだが、金額が変わっていないのはどういうことかの質問に対し、余剰分についてはほかの箇所に追加で植えてもらった。4年度については、さらに本数を調整して注文しているとの回答でした。

次のページになります。雑草が非常に背の高い生え方をするようになってきた。通行の支障になるような生え方にもなってくると思うので、予算を全てシルバーさんへ委託料に充てても対処することはできないと思う。人の住んでいる部分については、地域の皆さんにお願ひできるのではないかと思うがいかがかの質問に対し、あくまでも係で行っているのは景観整備である。本来であれば、国・県の道路管理者で行うべきものだが、こちらで請け負ひ、景観整備として取り組んでいる。草刈りについては、例年どおり、シルバーさんにお願ひしている。道路の交通安全の部分については、各道路管理者と話をしながら方向性を決めていきたい。地域の方にお願ひするという話については、これまでも既に対応していただいている経過もあるため、引き続きお願ひしていきたいとの回答でした。

次に、教育課学校教育係。給食費の値上げについて、運営委員会で要望があるが、いつ行うのか。

近隣の市町村の学校と比べ、給食費が多いのか少ないのか。給食費を全額、町で負担しているのので、PTAの同意で学校長が決定すればよいのではないかとこの質問に対し、今年度の給食費の値上げについては、食材費やその他の値上げもあり、行う予定でいる。給食費の決定については学校での決定であり、給食運営委員会で協議し、PTAの賛同を受けた後、学校長が決定していきます。近隣の給食費についてはおおむね同じような単価であり、値上げに向けた動きもあるようです。小学校長、中学校長の会議で協議をしており、12月に補正をお願いしたいと考えていますとの回答でした。

高校の通学費補助について、送迎している保護者から、燃料費も値上がりし家庭の負担が大きく大変と聞いている。保護者の仕事を学校の近くにしている方もいる。通学費の状況の調査と増額は検討しているかの質問に対し、上田方面への通学については、上田市で千曲バスが行っている低減バスのような制度を実施できないか、総務課で検討をしています。例えば、丸子からなら300円で、武石からでも500円で上田市内まで行けますとの回答です。

次のページになります。教員住宅の取り壊しについて、例年同様の記載があるが、古い教員住宅の取り壊しはいつできるのか。空きの教員住宅については費用がかかっていると思うがどうか。入居のない教員住宅についてはどのくらいの期間入居がないか。公共施設個別施設計画にも解体への記載があるので進めてもらいたい。入居ができないような物件は、解体業者に見積りをお願いし、古い教員住宅から解体に向け検討を進めています。入居時は、設備の修繕が必要な場合はあるが、電気・水道・ガス等の費用については、入居者が入居時に手続を行うため、空いている間の費用はほとんどありません。最長で10年入居のない教員住宅もありますとの回答でした。

次に、社会教育係。当町における成人式について自体の名称変更をするのか。また、対象者は今までどおり20歳として考えているのかの質問に対し、名称については、今月予定されている社会教育委員会で協議していただく予定です。また、対象者は今までどおり20歳で考えています。現状、こちらが把握している限りでは、県内の実施団体は全て、全国でもほとんどが対象年齢はそのままという状況ですとの回答でした。

次のページです。湯遊パークゲートボール場について、湿気からこけが生えてしまい使えない状況というのは承知しているが、新スポーツを導入して施設の再利用をするとか、何か検討はしているのかの質問に対し、湯遊パークゲートボール場は、昨年度、こけの繁殖防止対策として、東西対面で換気扇を整備しました。しかしながら、ゲートボール人口自体が減少していることも踏まえて、一案として、モルックというスポーツの導入を現在検討しており、湯遊パークゲートボール場を練習場として利用できないかも含め、検討してまいりますとの回答でした。

次に、文化財係。歴史的資料で映像がないが、獅子舞等は映像で残してほしい。消防庫に古い写真も放置されているとの質問に対し、映像や動画で保存できるように検討したいと思いますとの回答でした。

国際交流事業でイギリスへの渡航を予定している黒耀石大使は、3期生と4期生の計16名であ

るが、令和5年度における第5期生の募集と、今後の海外遠征における参加人数やホームステイ等の活動内容についてどのように考えているのか。夏休みを利用した黒耀石大使のイギリス訪問と大使の募集は隔年で行ってきましたが、引率の人数は過去の実績により最大で16名程度が適切と考えています。したがって、5期生の募集については、令和5年度の秋以降の予定であります。3期生、4期生の渡航事業の経過を見て、その後の募集やイギリス訪問の時期について慎重に検討してまいります。また、次年度のホームステイについては、受入れ側に対しても通常と異なる配慮が必要であると考え、イギリス側とも相談を始めたところですが、達成感がある大きなテーマにチャレンジする代替案を検討していますとの回答でした。

次に、人権男女共同参画係。放課後児童クラブの職員は足りていないと感じるが、増員の予定はあるかの質問に対し、長門児童クラブでは平均五、六名の職員体制で対応しています。特別な支援が必要な児童も増えており、増員については予算との関係も含めて検討していきますとの回答でした。

以前の委員会、古町コミュニティの活用について考えていくとのことだったが、どのようにしていくのか。ふれあい館、山の子学園、保健センター、福祉系の事務担当で、児童の見守りについて情報交換や課題の解決等について話をしています。その中で、課題解決に向けて引き続き進めてまいりたいと思いますとの回答でした。

次のページになります。駐車場を館庭として利用しているが、今後どのように整備していくのかの質問に対し、舗装を剥がして土を入れる、あるいは、舗装の上にシートを敷設する等が考えられます。いずれも予算の都合がありますので、今後検討していきますとの回答でした。

児童クラブの問題は数年前から指摘されていると思うが、いまだ解決に至っていない。何もやっていないと思われても仕方ないのではないかの質問に対し、御指摘のとおりです。施設の規模としては条件を満たしていますが、狭く感じられるのが実情です。課題解決に向けまして、小学校の空き教室の利用については学校側とも相談しておりますし、古町コミュニティの活用についても、施設建設の目的の中にもうたっていますので、予算の関係もありますが、来年度に向け取り組んでまいりたいと思いますとの回答でした。

以上で全ての審議を終了し、討論なく、採決の結果、全員賛成で議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算は認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終わります。

次に、本案に対する討論を行います。

まず、本案に対する反対者の発言を許します。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 次に、本案に賛成者の発言を許します。

佐藤議員。

○4番(佐藤恵一君) 議長の許可を頂きましたので、議案第51号 令和3年度長和町一般会計決算の認定について、賛成の立場で討論を行います。

今定例会の開会日、長和町気候非常事態宣言「美しき輝きを後世へ2050年ゼロカーボンながわ」が宣言されました。誰もが実感しつつある気候が既に異常な状況にあるとの危機感を住民と共有し、持続可能な心地よい生活を将来の世代に引き継いでいくために、当町の地球温暖化対策への取組を施策として具現化していく指針が、町長より、住民、事業者、行政へ発信されたことは大変有意義であり、大きな第一歩であると考えます。

決算認定に関する賛成の論点を申し上げます。

まず、財務指標から見た行政運営の健全性であります。財政の弾力性を指標である実質公債費比率が前年度比0.2ポイント改善されたこと、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率である将来負担比率が前年度比17.5ポイント改善されたこと等、他の指標を含め、今後、継続的に注視すべき点はあるものの、令和3年度決算における財政の健全性が認められます。それゆえ、令和3年度の財政運営は健全かつ適切であったと判断し、引き続き、これらの指標を留意し、これからも健全かつ適正な財政運営・施行を求めるものであります。

次に、社会的・経済的に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症に対する施策が、令和3年度、適正に施行されたことが挙げられます。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な困難に直面した方への住民税非課税世帯に対する臨時特別交付金、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援するための特別給付金の支給及び新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている事業者に対する地方創生交付金を活用した新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業を実施するなど、緊急を要する感染症対応関連事業が適切に実施されました。

また、台風19号災害、昨年のもう豪雨災害などの災害復旧事業に関しましては、補助災害事業の繰越事業等29か所、町単独災害事業123か所等を行い、農業用施設の災害復旧費では合計4億円を施行している等、可及的速やかな対策・対応がされていると評価されます。引き続き、令和4年度に先送りされた工事等については、町民の安全安心を求める観点から、可能な限り早期の復旧を求めるものであります。

結びになりますが、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ戦争等により原油価格の高騰、工業・農業資材の値上げ・品不足や相次ぐ食料品・生活必需品の値上げによって地域経済、住民生活への影響は日に日に増大してきております。町民を誰一人取り残さない、住んでいてよかったと思える長和町にするためにも、令和3年度の決算の実績が令和5年度予算編成につながることを大きく御期待申し上げまして、私の賛成討論といたします。

○議長(森田公明君) ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第51号を採決いたします。

本案の採決は、起立により行います。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(全 員 起 立)

○議長(森田公明君) 全員賛成。御着席ください。よって、議案第51号は委員長報告のとおり認定されました。

ただいま10時22分です。10時35分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時35分

○議長(森田公明君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎日程第2 議案第52号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計(事業勘定)決算の認定について

(町長提出)

◎日程第3 議案第53号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第4 議案第54号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第5 議案第55号 令和3年度長和町介護保険特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第6 議案第56号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第2 議案第52号から日程第6 議案第56号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長(田福光規君) 社会文教常任委員会では、9月9日に委員会を開催し、今

定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査を行いました。

議長の指示に従い、順次結果を御報告いたします。

質疑の内容は全て報告書に記載しておりますが、時間の関係上、一部割愛して報告をさせていただきます。

議案第52号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

1段飛ばしまして、1人当たりの医療費が県内8位と高い状況にあるが、どのような病気が多いのかとの問いに対して、例えば、入院患者数や透析患者数が増えてしまうと、1人当たりの医療費は高くなってしまいます。どのような病気が多いのかは、保健事業を所管している健康づくり係においてお示しできるようおつながいたしますとの回答でした。

1つ飛ばしまして、1人当たりの医療費は県内順位が高いのに、保険税調定額は県内順位が低いですが、今後、被保険者の税負担は上がるということかとの問いに対し、平成30年度からの国保の圏域化により、県が医療費の状況を基に市町村が負担する事業費納付金を算出します。低所得者に対する支援等もあり、現在の国保税率で事業費納付金を賄っている状況にありますので、今すぐに保険税を上げなければいけないという状況ではないと考えていますとの回答でした。

国保税が4方式から3方式となることで保険税は上がるのかの問いに対し、資産割を廃止する分、他の所得割、均等割、平等割に振り替えていくので、3方式に移行することで保険税が上がるというイメージではありませんとの回答でした。

今後、県への事業費納付金は増えていく見込みかとの問いに対し、医療費を賄うために県が市町村に対して標準保険料率を示していますので、医療費が増加すれば保険税も上がり、事業費納付金も増えることとなりますとの回答でした。

次のページです。現在の基金積立額で十分かとの問いに対し、国保税の統一に向けて、特に低所得者に対して急激な税負担とならないように段階的な税率改定を行っています。このため、令和4年度当初予算においては、基金を1,000万円取り崩して対応する予算編成となっておりますが、単純に令和9年度までに毎年1,000万円ずつ基金を取り崩した場合、基金残高は1億円を切ることとなりますが、今後、保険税を上げなければならないとなった場合に、被保険者の急激な税負担を最小限に抑える対応はできるものと考えていますとの回答でした。

次に、平成27年度に基金積立額が極端に少なくなった理由は何かとの問いに対し、平成30年度の国保の圏域化の前であり、町国保の被保険者に関わる医療費は町国保が負担していました。当時も医療費に対して国保税が低かったのですが、被保険者の税負担に考慮して、国保税を最小限に抑え、基金を取り崩していたため、基金積立額が少ない状況になっていきますとの回答でした。

2つ飛ばしまして、県は国保税の統一化を進めているが、医療費は高いのに国保税が低いという現状のため、将来的に国保税が大きく増加することはないかとの問いに対し、県は国保税の統一化に向けたロードマップを示しており、令和9年度をめどに統一することとしています。町の国保税は低い水準ですが、低所得者に対する支援もあり、現在は安定した国保運営ができています。令和9年度に向けて国保税率の改定を進めるとともに、引き続き、国保の安定運営に努めてまいりますとの回答でした。

次に、議案第53号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

定期的な診療が大事だと思うが、利用者にとどのように働きかけているかとの問いに対し、和田歯科診療所を受診すると、受診後に定期的な受診の勧奨があります。また、町といたしましても、介護予防事業の元気アップ教室でも歯に関する教室も実施しております。また、健診に関しても広報を行っていますとの回答でした。

次のページです。和田歯科診療所は、1回の治療時間が短く、長い期間通わなければならないと聞いたので、改善をしてほしいとの問いに対し、診療方針等があるかと思いますが、委託しているながと歯科におつなぎいたしますとの回答でした。

次に、議案第54号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

白書に滞納者との折衝機会を増やすとの記載があるが、これは滞納整理機構の対応か、担当者の対応かとの問いに対し、担当者の対応になります。保険料は滞納整理機構において取扱いの対象外ですとの回答でした。

次に、議案第55号 令和3年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりです。

基金の用途は何かとの問いに対し、介護保険計画策定時に3年間の介護給付費と保険料の検討を行っています。予定より介護給付費が増えてしまった場合に、その負担を基金の取崩しで対応したり、保険料を上げないと介護給付費が賄えないとなった場合に、基金を取り崩すことで保険料の

上げ幅を抑えたりするということを想定していますとの回答でした。

白書の短期集中リハビリプログラムの記載に虚弱な高齢者とあるが、具体的には要支援の方のことを言っているのか。対象者の選定はどうしているのかとの問いに対して、要支援1・2の方のみでなく、身体機能の低下が心配される方で、25項目のチェックリストにより運動機能や認知機能にチェックの入った方、フレイル状態にある方を対象としています。事業は、広報での周知や元気アップ教室の参加者で機能低下が心配される方に個別で声をかけ、該当する方を参加者として集めている状況ですとの回答でした。

1つ飛ばして、次のページに移ります。令和2年度と比較して介護給付費が減少しているが、この状況であれば、第8期の計画において保険料を上げなくてもよかったのではないかとこの問いに対し、高齢化率が高く、独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加している中、介護サービスの利用状況によっては、今後、介護給付費等が増加する可能性もあります。また、第7期から第8期にかけて介護給付費はある程度抑えられていますが、一般会計からの繰入れをしている状況にあります。2025年には団塊の世代が75歳以上となり、まだしばらくは高齢者の推移は上がっていきませんが、いずれ下がってくる時が来ます。そういった動向も注視しながら、今後の対応をしてまいりますとの回答でした。

地域リハビリテーション活動支援事業の評価はどうかとの問いに対し、リハビリ専門職派遣事業は、リハビリ専門職を無料で派遣し、地域での定期的な集まりで運動を継続してもらうことを目的として始めました。計画した6団体の派遣を予定どおりでき、2団体が通いの場の継続ができていことから、おおむね目標は達成できたと考えます。また、リハビリ専門職同行訪問ですが、リハビリ専門職が同行訪問することで、自宅内での動線を確認し、アドバイスを得て環境整備することで、高齢者の自立した生活につながっています。予定どおり月2回程度の派遣ができ、高齢者の生活の改善が図られています。おおむね順調な事業のスタートができていますとの回答でした。

次に、議案第56号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により認定すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

最初に、議案第52号 令和3年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第52号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第52号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第53号 令和3年度長和町国民健康保険歯科診療所事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第53号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第53号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第54号 令和3年度長和町後期高齢者医療特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第54号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第54号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第55号 令和3年度長和町介護保険特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第55号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第56号 令和3年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第56号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第 7 議案第57号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第 8 議案第58号 令和3年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第 9 議案第59号 令和3年度長和町上水道事業会計決算の認定について

(町長提出)

◎日程第10 議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定について

(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第7 議案第57号から日程第10 議案第60号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 総務経済常任委員会は、9月8日に委員会を開催し、今定例会に提案され、委員会付託となりました案件について審査いたしました。

議長の指示の下、順次結果を報告いたします。

議案第57号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定について、担当者から説明後、審査に入りました。

審査の内容は次のとおりです。

白書に、別荘管理を含め、各オーナー様のアフターフォローを林野庁と実施しなければならない旨の記載があるが、具体的にはどういうことかの問いに対し、ふれあいの里の土地所有者である林野庁と契約をしており、町が管理を委託されています。今年の3月末をもって契約満了となり、更地にして返還をしないとイケないため、契約更新を行いました。この件に関して林野庁の対応が遅く、不満を持っているオーナー様がいるため、アフターフォローを林野庁と行うものです。

他に質疑なし、討論なし、全員賛成により議案第57号は認定すべきものと決定されました。

議案第58号 令和3年度長和町和田財産区特別会計決算の認定について、担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、全員賛成により議案第58号は認定すべきものと決定されました。

議案第59号 令和3年度長和町上水道事業会計決算の認定について、担当者から説明後、審査に入りました。

審査の内容は次のとおりです。

水道事業の広域化はどここの市町村と取り組んでいるのかの問いに対しまして、広域化は長野県内を10地域に分けて検討が進められている。長和町は上田市から長野市までの一本化を検討する研究会に参加している。町としては、薬品の注入や監視装置等の共同化が実現すれば、経費の削減につながると考えている。また、料金体系を統一することで、規模の大きい市町村に当町の使用料を負担してもらえないかという意見を述べている。

資産の運用も検討していくということかの問いに対して、資産運用のほか、老朽化する施設の改修等を含めた総合的な計画を策定し、実施していきたいと考えていると答弁がありました。

今後の施設改修にかなりの資金が必要になると思うが、使用者に使用負担を求めるのは無理があるのではないかと。一般会計の繰出金で賄うことはできないか。このことを現時点ではどのように考えているかの問いに対し、現在、一般会計からの繰入金は、水道施設建設時の企業債元利償還金分と別荘地内の水道施設工事費分を繰り入れているが、今以上の繰出金は町の財政状況も厳しく、支出することはできないと言われている。国庫補助金も水道会計には出さない傾向にある。しかしながら、使用者に費用負担を求めることは難しいと考えており、県との会議の中で、補助金制度を見直してほしいという要望をしているが、実現するか不確定であるため、町との協議は継続し、健全経営に取り組みたい。

水道は生活に直結するものであるため、福祉と同じように考えてもらいたい。町との協議は強気な姿勢で臨んでもらいたい。使用者に負担がかからないようしてもらいたいと要望がありました。

他に質疑なく、討論なく、全員賛成により議案第59号は認定すべきものと決定されました。

次に、議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計の決算の認定

について、担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、全員賛成により議案第60号は認定すべきものと決定されました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

最初に、議案第57号 令和3年度長和町観光施設事業特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第57号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第58号 令和3年度長和町和田財産区特別会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第58号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第59号 令和3年度長和町上水道事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙

手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第59号は委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第60号 令和3年度長和町公共下水道事業及び排水処理施設事業会計決算の認定についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。委員長報告のとおり認定することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第60号は委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第11 議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）について
(町長提出)

○議長（森田公明君） 次に、日程第11 議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務経済常任委員会に付託された議会事務局、総務課、企画財政課、情報広報課、産業振興課及び建設水道課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（原田恵召君） 議案第61号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）について、担当者から説明後、審議に入りました。

審議内容は次のとおりです。

係ごとに説明を申し上げますので、款項目については御覧ください。

まず、議会係、総務係、税務係。質疑なし。

まちづくり政策係。協力隊の任期の延長は1年だが、もう1年更新して2年にする予定はあるのかの質問に対し、現段階では未定ですと答弁がありました。法的には可能かに対しまして、可能ですと答弁がありました。

空き家改修の補助は空き家バンクの物件が対象かの質問に対し、対象は空き家登録のある物件が対象となります。また、空き家バンクのホームページを見ると、成約済みの物件が多い。さらに掲載できるよう頑張ってもらいたいと要望がありました。

空き家改修の補助金の交付方法は、先に見積りを取るのか、それとも100万円渡すのかの問いに対し、先に見積りを取り、書類申請をし、実績に基づいて交付する。補助対象2分の1で、100万円を限度とするものと答弁がありました。

田舎暮らし体験住宅の修繕は何をするのかの問いに対し、水回りの不具合による修繕工事を予定していますと答弁がありました。

次に、管財係。質疑なし。

次に、財政係。過疎対策事業債の一時協議とはどのようなことなのかの問いに対し、過疎対策事業債の起債を起こすに当たり、まず、年度当初にどのような事業を実施するのか、国や県に協議を上げていくこととなります。今回、協議の結果が示され、申請した額よりも減となった部分があるため、調整をしたものと答弁がありました。

次に、情報広報係。システム更新事業について、議会事務局等へのインターネットの回線、Wi-Fiについてはこの中に入っているのかの質問に対し、こちらについては役場庁舎のみで、議会事務局のものに関しては次回の補正のときに予定していると聞いておりますと答弁がありました。

振興公社への移行については、公社が受けるメリットがないと思うので、町の直営方式についても検討してもらいたいとの質問に対し、これから振興公社在り方検討委員会が本格的にスタートするという事ですので、そこでケーブルテレビの状況や在り方についても協議を進めていきたいと思っておりますと答弁がありました。

次に、農政係。中山間地域直接支払事業交付金の返還金について説明をと問いがあり、集落において、協定面積内の圃場を農地転用で駐車場にしたいとの相談があり、返還対象の5期対策2年分について、国・県・町へ返還するものと答弁がありました。

林務係より、主にチップパーを使っている団体はどこか。また、利用には従来どおり講習が必要なのかの問いに対し、主に使っているのは別荘係です。利用に関しては従来どおり講習が必要だと答弁がありました。

チップパーを団体が利用する場合に運搬はしてもらえるのかの問いに対し、チップパーの団体での利用に関しては林務係で運搬しますと答弁がありました。

有害鳥獣駆除600頭分の報償金は今年度中の見込分であると解釈してよいのかに対し、そのとおりだと答弁がありました。

次に、商工観光係。観光案内板修繕について、姫木平自然の家の看板21万1,000円について、文字だけを変えるとの説明だったが、文字を変えるだけでそんなにかかるのかの質問に対して、案内看板の修繕ですが、八王子の文字が大きく前面に出ているので、その看板を修繕するものです。看板の大きさはの問いに対し、町の統一看板と同じ大きさになりますと答弁がありました。

ふれあいの湯の雨漏り修繕について、雨漏りは以前からあったのかの問いに対して、以前よりあった雨漏り箇所が増えてきているため、今回、コーキングを行い、それに併せて半円窓の改修も行いますと答弁がありました。

施設整備計画で大規模修繕が必要となってきたと思うが、その辺りを含めて今回200万円をかけるのかの問いに対して、ふれあいの湯でも修繕計画はありますが、今回の修繕については緊急に行うものです。それが雨漏り・半円窓の改修ですと答弁がありました。

工事期間中は休館するのかなの問いに対し、工事期間につきましては、10月下旬に着手し、12月上旬までに終わらせるよう予定しております。休館はせず、温泉の通常の休館日に工事をする予定で、開館日でも施工できるものについては工事を行う予定ですと答弁がありました。

やすらぎの湯の遊歩道について、場所はどこか。具体的な改修と山の所有者は誰かの問いに対して、温泉の裏側になります。山は町有林です。遊歩道の改修については、魅力ある温泉施設づくりの一環として、温泉施設のほかに、このような場所があるということで行います。遊歩道については階段もありますが、泥等が流れてくることにより整備が必要なため、整備を行います。また、あずま屋が見えるように周辺の木は伐採したが、雑木も増えてきているため、それらも含めて景観整備を行いますと答弁がありました。

次に、建設耕地係。現在、農繁期だが、いつ工事に着手するのかなの問いに対し、主に水路工事ですので、耕作が終わってから工事を予定していますと答弁がありました。

新しい委員がいるので、電源立地交付金について説明を頂きたいと御質問があり、水力発電所が所在する市町村に交付される交付金です。合併前の和田村時代から和田地区の農業用施設の改修工事を行っていますが、設計変更があった際に減額となるリスクがあることから、現在はソフト事業へ移行し、和田保育園職員の人件費に充てておりますと答弁がありました。

土木費については質疑なく、各課の質疑を終了し、討論を行い、討論なし、採決の結果、全員賛成により議案第61号は可決すべきものと決定されました。

以上です。

○議長（森田公明君） 次に、社会文教常任委員会に付託された町民福祉課、こども・健康推進課及び教育課の所管する補正予算について、委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 社会文教常任委員会では、令和4年度長和町一般会計補正予算（第6号）についてのうち、町民福祉課、こども・健康推進課、教育課が所管する総務費、民生費、衛生費、教育費及び関係歳入について審査を行いましたので、結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

質疑応答の内容は以下のとおりであります。

1つ飛ばしまして、次のページです。こども・健康推進課子育て支援係、保育園です。ながと保育園の補正予算は組替えという考えでいいのか。不足するならば増やせばいいと思うがいかがか。保育材料費を減らすことにより不足が生じるのではないかと心配である。不足するのであれば、増額することは悪いことではないと考える。子供のためになるようお願いしたいとの問いに対し、需用

費が余る見込みのため、組替えをしたとの答弁でした。

次に、和田保育園の修繕は老朽化によるものと感じるが、65万8,000円で足りるのか。老朽化であれば大々的にまとめて修繕することも考えられるが、応急手当て的なものなのか。傾向としては、不具合が生じるたびに対応的に修繕しているのか。これからも修繕が必要となるならば、まとめて修繕することも考えてもよいのではないかと思うという希望も含めての問いに対して、和田保育園は築33年であるが、今回の修繕は給食調理室天井の塗装、水漏れのため、水栓1か所、非常誘導灯2基の交換といった補修であり、応急対応ではありません。令和4年度に修繕箇所が集中したが、ここ数年は特に修繕はなかったとの答弁でした。

子育て応援給付金は具体的にどれくらい増えたのかとの問いに対して、既に支給が済んでいる小学校入学で不足する1名分、今後、出生などを見込み、第1子3名分、第3子5名分、第4子以降2名分を増額したとの回答でした。

次に、教育課学校教育係です。コロナ禍に関する学校への補助金は、児童数により補助金に違いがあるかとの問いに対して、教室に必要なコロナ対策の備品や消耗品も対象であり、小学校1校当たりの補助金は同額で、児童数により補助金は変わりませんとの回答でした。

次に、社会教育係です。スポーツ講演会は講師として誰を呼ぶのかとの問いに対して、広報なわ9月号にもチラシを掲載させていただいておりますが、今年度は舞の海秀平様をお呼びする予定で準備を進めていますとの回答でした。

全国大会にはどの種目に誰が出場するのかとの問いに対して、空手の種目に小学生が2名、柔道の種目に高校生が1名、ねりんピックのサッカーの種目で1名、計4名が出場しますとの回答でした。

報告は以上であります。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補

正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第13 議案第63号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第14 議案第64号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

◎日程第15 議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）について

（町長提出）

○議長（森田公明君） 次に、日程第12 議案第62号から日程第15 議案第65号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）についての審査結果を御報告いたします。

担当課の説明の後、質疑応答を行いました。

質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

議案第62号 令和4年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）につい

ての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第62号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号 令和4年度長和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第63号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第63号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 令和4年度長和町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第64号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第64号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号 令和4年度長和町同和地区住宅新築資金等貸付特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第65号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、議案第65号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

◎日程第17 議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)について

(町長提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第16 議案第66号及び日程第17 議案第67号までを一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

原田総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(原田恵召君) 議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)について、担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、全員賛成により議案第66号は可決すべきものと決定されました。

次に、議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算(第1号)について、担当者から説明後、審査に入りました。

質疑なし、討論なし、全員賛成により議案第67号は可決すべきものと決定されました。

以上、報告いたします。

○議長(森田公明君) 委員長の報告が終わりました。

最初に、議案第66号 令和4年度長和町観光施設事業特別会計補正予算(第1号)についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより議案第66号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第66号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号 令和4年度長和町和田財産区特別会計補正予算（第1号）についての委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第67号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第67号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第18 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情

◎日程第19 陳情第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情

○議長（森田公明君） 次に、日程第18 陳情第1号及び日程第19 陳情第2号を一括して議題とします。

本案に対する委員長の報告を求めます。

田福社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（田福光規君） 陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情の審査結果を御報告いたします。

質疑、討論なく、全員賛成により陳情第1号は採択することに決定いたしました。

次に、陳情第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情の審査結果を御報告いたします。

質疑、討論なく、全員賛成により陳情第2号は採択することに決定いたしました。

報告は以上です。

○議長（森田公明君） 委員長の報告が終わりました。

最初に、陳情第1号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制

度の堅持・拡充」を求める陳情の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより陳情第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択されました。

次に、陳情第2号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより陳情第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択されました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお持ちください。

休 憩 午前11時22分

再 開 午前11時23分

○議長(森田公明君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。ただいまお手元に配付のとおり、町長から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した案件は本日審議することに決定いたしました。

◎日程第1 報告第27号 損害賠償に係る専決処分の報告について

◎日程第2 議案第68号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

(町長提出)

◎日程第3 議案第69号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第7号)について

(町長提出)

◎日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

(町長提出)

○議長(森田公明君) 追加議事日程第1 報告第27号から追加議事日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでを一括して上程いたします。

上程された議案について、町長より提案理由の説明を求めます。

羽田町長。

○町長(羽田健一郎君) 先ほどは、令和3年度一般会計、そして特別会計、認定を頂きましてありがとうございました。御礼を申し上げます。

さて、本議会に追加議案として提案をさせていただきました報告1件、条例案1件、補正予算案1件、人事案件1件について御説明を申し上げます。

まず、報告第27号 損害賠償に係る専決処分の報告につきまして、7月に発生をいたしました集水ますの蓋の跳ね上がりによる物損事故の関係で、損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法第180条関係規定により報告をさせていただくものであります。

次に、議案第68号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、未施行の措置について、残っていた育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等の措置について、国において令和4年10月1日から施行されることに伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等を受け、総務省より条例案等が示されましたので、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第69号 令和4年度長和町一般会計補正予算(第7号)につきまして、主な内容を説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、国の補正を受けて実施いたします新型コロナウイルスワクチン接種事業に関わる費用に関するもの、県の補助を受けて実施いたします元気づくり支援金事業に関わる費用に関するものでございます。それぞれ歳入歳出ともに増額をいたしまして、総額で65億6,408万円とするものでございます。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございますが、人権擁護委員の任

期が令和4年12月31日に満了するため、後任者として新たな委員を推薦するための意見を求めるものでございます。新たな委員の任期でございますが、令和5年1月1日からの3年間となります。

以上、追加議案といたしまして提案させていただきました議案について、概要のみ説明させていただきましたが、詳細につきましては、御審議の際、担当課長より説明を申し上げますので、原案を御承認賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森田公明君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第1 報告第27号 損害賠償に係る専決処分の報告についてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の2—1ページを御覧ください。

報告第27号 損害賠償に係る専決処分の報告についてでございます。

損害賠償の額を定め、和解することにつきまして、地方自治法第180条関係の規定によりまして御報告をさせていただくものでございます。

議案書の2—2ページを御覧ください。

令和4年9月7日付で専決処分をさせていただきました。

相手方につきましては、そこに記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、令和4年7月16日午前9時40分頃ということで、町道長久保円通寺線を走行中、対向車があったため、左側によけた際、老朽化によりまして集水ますのコンクリートの縁が破損しておりまして、蓋が跳ね上がり、燃料タンク等を破損させたものでございます。

損害賠償額につきましては22万5,981円で、町が保険契約に加入する株式会社損保ジャパンから相手方の指定する口座に支払われてございます。

通常、担当などによりまして老朽化した施設等につきまして確認作業を実施しておるわけですが、引き続き、危険箇所などの把握と確認等に努めまして、事故のないような環境づくりに努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

次に、日程第2 議案第68号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

長井総務課長。

○総務課長（長井 剛君） それでは、追加議案書の3—1ページを御覧を頂きたいと思っております。

議案第68号 長和町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、3—2ページからとなります。

令和3年8月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告及び国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出の中で、国家公務員に係る妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置が明らかにされ、妊娠・出産・育児に係る休暇の新設・有給化、非常勤職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和等が図られてまいりました。

地方公共団体にあつては、国家公務員の措置との均衡を踏まえることが求められていることから、総務省の助言に基づき整備をしたところでございます。

未実施・未施行の措置として残っていた育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等措置について、国において令和4年10月1日から施行されることに伴いまして、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正等を受け、総務省より条例案等が示されましたので、今回、所要の改定を行うものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第68号を採決いたします。

議案第68号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第69号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

担当課長より詳細説明を求めます。

藤田企画財政課長。

○企画財政課長（藤田健司君） それでは、議案書の4ページでございます。

補正予算書を1枚おめくりください。

議案第69号 令和4年度長和町一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明させていただきます。

令和4年度長和町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ2,438万9,000円を増額いたしまして、歳入歳出それぞれ65億6,408万円とするものでございます。

9ページのほうの歳入をお願いしたいと思いますが、国庫支出金の衛生費国庫負担金では新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金で1,747万1,000円、衛生費国庫補助金で新型コロ

ナウウイルスワクチン接種体制確保事業補助金が520万2,000円、県支出金の農林水産業費補助金では元気づくり支援金事業補助金が171万6,000円、それぞれ計上させていただきました。

10ページからの歳出でございます。

衛生費の健康づくり費、国の補助を受けて実施いたします新型コロナウイルスオミクロン株ワクチン接種に関わります接種体制確保事業としての人件費に118万5,000円、郵送料70万円、予約システムの使用料135万円や無停電電源装置借り上げ料135万円などで401万7,000円、接種事業で1,747万1,000円、それぞれ計上をいたしました。

この事業につきましては、9月6日に国から示されたものでございまして、オミクロン株のワクチン接種対象は、初回接種を完了いたしました12歳以上の全町民を想定しているものでございます。

接種期間につきましては令和4年度末まででございます。接種人数につきましては、小児及び乳幼児への接種を含め、5,100人分を計上いたしてございます。

農林水産業費の地場産業振興費につきましては、県の元気づくり支援金事業が採択となりましたことを受けましての補正でございます。需用費、委託料、原材料費、備品購入費を合わせまして25万7,000円の事業費を増額計上させていただきました。

予備費につきましては54万1,000円の増額でございます。

説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより議案第69号を採決いたします。

議案第69号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。そのままお待ちください。

休憩中、議会全員協議会を開催いたします。

休 憩 午前11時38分

再 開 午前11時43分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

担当課長より説明を求めます。

中原教育課長。

○教育課長（中原良雄君） それでは、追加議案書の5ページをお願いいたします。

日程第4 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるということでございます。

現在、人権擁護委員さんは4名の方をお願いしておりますが、そのうち1名の方が今年12月31日で任期満了となります。その後任の方を法務大臣に推薦するに当たりまして、議会の皆様の御意見を頂きたいというものでございます。

推薦したい方のお名前ですが、田部弘子さんでございます。

生年月日と住所につきましては議案書に記載のとおりでございますので、御覧いただけたらと思います。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（森田公明君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 討論を終わります。

これより人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

原案のとおり適任とすることに賛成議員の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（森田公明君） 全員賛成。よって、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては適任と決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。そのまま持ちください。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時47分

○議長（森田公明君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここでお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議員から追加案件が提出されております。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森田公明君） 異議なしと認め、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

た。

ただいま追加した案件は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略し、本日審議し、即決といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、追加した案件は本日審議することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。追加議事日程第1 意見書案第2号及び追加議事日程第2 意見書案第3号は、先ほど採択された陳情と同趣旨でありますので、趣旨説明を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、趣旨説明は省略することに決定いたしました。

◎日程第1 意見書案第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書
(議員提出)

○議長(森田公明君) 意見書案第2号 「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第2号を採決いたします。

意見書案第2号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 意見書案第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書
(議員提出)

○議長(森田公明君) 次に、意見書案第3号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書を議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(森田公明君) 全員賛成。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 意見書案第4号 安倍元首相の国葬の中止を求める意見書

(議員提出)

○議長(森田公明君) 次に、日程第3 意見書案第4号 安倍元首相の国葬の中止を求める意見書を議題とします。

提出議員から提案理由の説明を求めます。

渡辺久人議員。

○9番(渡辺久人君) 安倍元首相の国葬の中止を求める意見書の提出について、提出者を代表しまして御説明申し上げます。

追加議案書4—2ページを御覧ください。

政府は、安倍晋三元首相の国葬を9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定しました。

長和町議会では、安倍元首相が演説中に銃弾により一命を落としたことに対し、深い哀悼の意を表するとともに、無法極まりない暴力に対し、厳しく非難いたすところであります。

安倍元首相の国葬の強行は、日本国憲法を踏みにじり、さらに国民の意思・信条の自由を侵害するものであります。

具体的には、国葬は明治憲法下においては天皇の勅令でありました。大正15年に定められた国葬令は、戦後の昭和22年限りで失効しております。

さらに、国葬に関する費用16億6,000万円も国の予備費から支出される予定であります。

これら国葬の決定、費用の支出について、国会審議を経ず決定したことは、憲法に反するものであります。国会の承認がなく、国民に広く哀悼の意を表すことを求めない国葬のあり様は、民主主義の根幹を揺るがし、議会制民主主義をないがしろにするものであります。

国の葬儀としての国葬を実施することによって、個々の国民に対し、安倍元首相への弔意と政治の肯定を事実上押しつけることにつながると強く懸念されます。

以上の理由により、長和町議会では、安倍元首相の国葬の中止を求めるものであります。

議員皆様には、趣旨の御理解と賛同をお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(森田公明君) 提案理由の説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 質疑を終結し、討論を行います。討論ございますか。

小川議員。

○8番(小川純夫君) やらせてもらいます。今、提案のとおり、趣旨は、今、連日マスコミで騒いでいるとおり、よく理解しております。ただし、もうあと10日余りで現実に執行されることに對して、ここであえて中止の意見書を出したところでどれほどの効果があるか。趣旨は賛成ですけれども、イエスかノーかということになれば、私は消極的な賛成として幾つか問題点を挙げたいと思います。

一つは、私どもは町民の負託を受けて出ているわけですが、町民全ての代表ではないということでもあります。町民の中には、全くこの意見書と逆の評価をしている方もいらっしゃるんです。ですから、議会としてこれを全会一致で可決するのはいかがなものかと思っておりますので、あえて反対としたいと思っております。

それから、もう一つは、どうもパフォーマンス的な臭いがするんです。ここにもマスコミの方がいらっしゃるんですけど、連日、議会で反対意見書が可決されたというようなことが二、三、出ておりますが、こうした状況だからこそ、近隣町村の動向というものに注視しなくちゃいかんじゃないか。あるいは、県全体がどのような動きになっているかということも考慮すべきじゃないかと思っておりますし、いずれにしろ、遅きに失していることですので、あえて、そんなに強い反対じゃないんですけど、反対として討論を終わりたいと思っております。

○議長(森田公明君) ほかに討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 討論を終わります。

これより意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号について原案のとおり可決することに賛成議員の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長(森田公明君) 賛成多数。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長(森田公明君) 以上で、本定例会に提出された案件は全て終了いたしました。

したがって、令和4年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森田公明君) 異議なしと認め、令和4年9月長和町議会第3回定例会を閉会といたします。

閉 会 午前11時55分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長 森 田 公 明

長和町議会議員 荻 野 友 一

長和町議会議員 田 福 光 規

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

長和町議会議長

長和町議会議員

長和町議会議員